

逗子市文化財調査報告書

第十集

民俗

逗子市教育委員会

逗子市文化財調査報告書

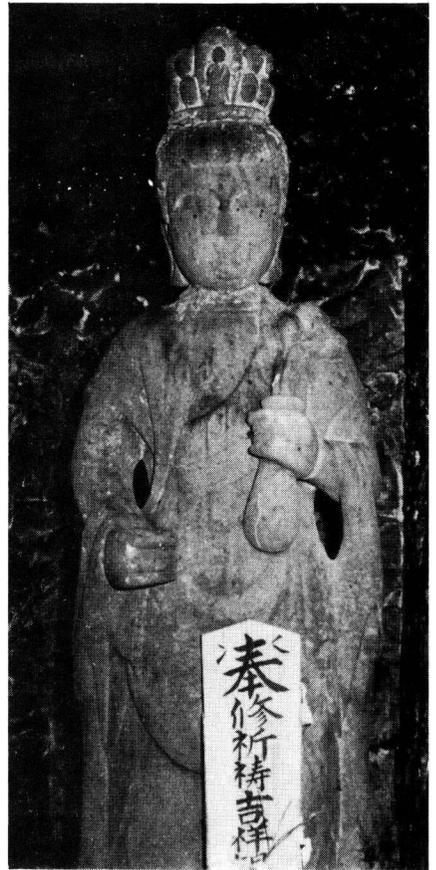
第十集

民 俗

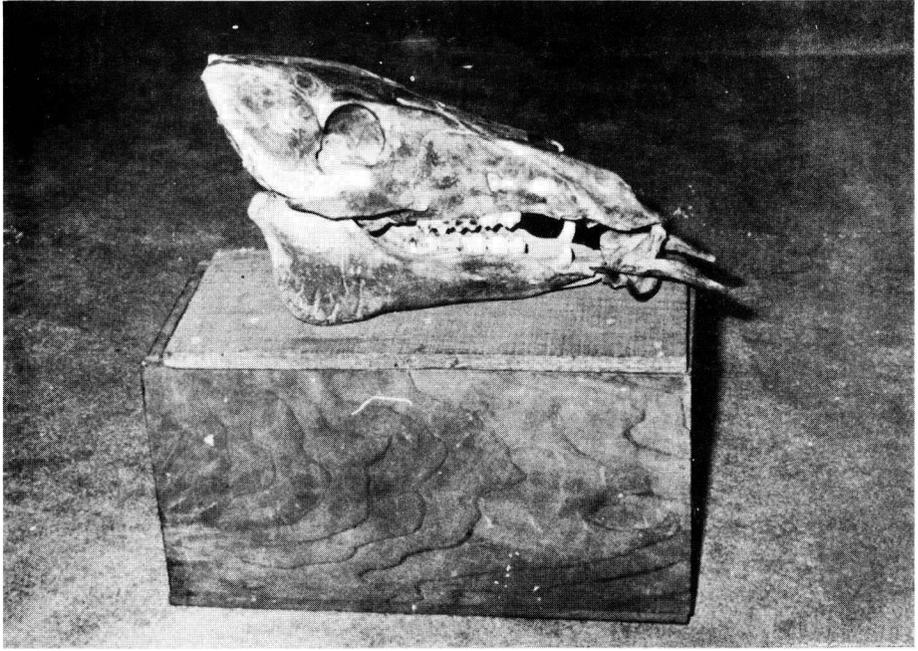
逗子市教育委員会



池子 東昌寺 木造阿弥陀如来



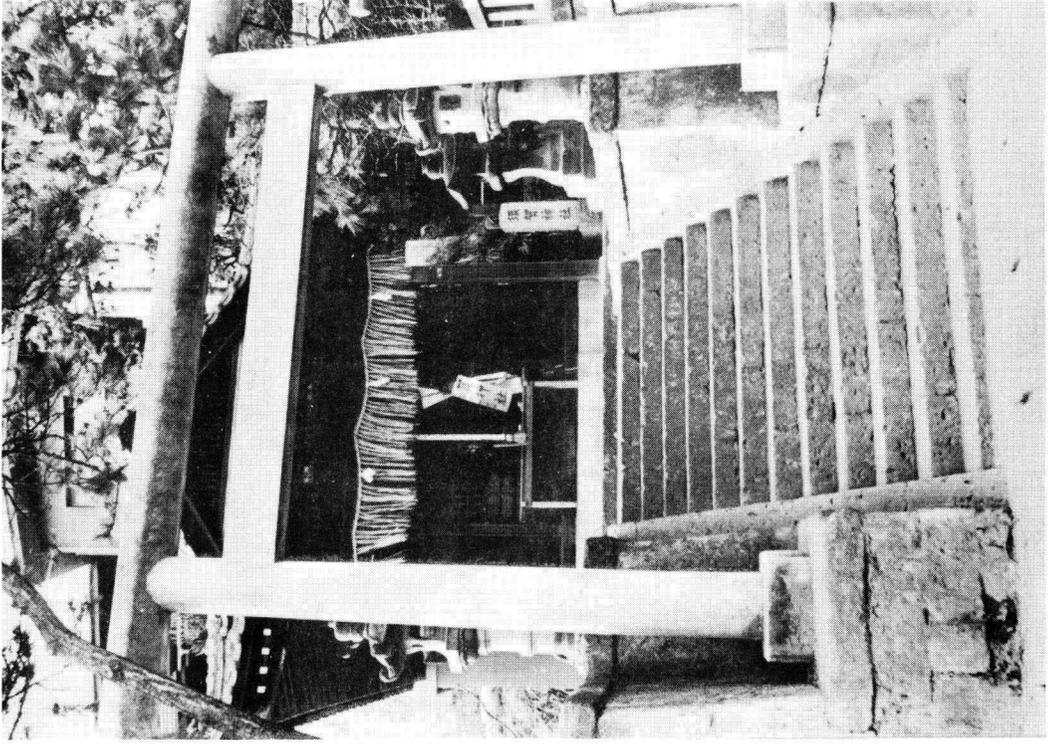
久木 岩殿寺奥の院 石造十一面観音



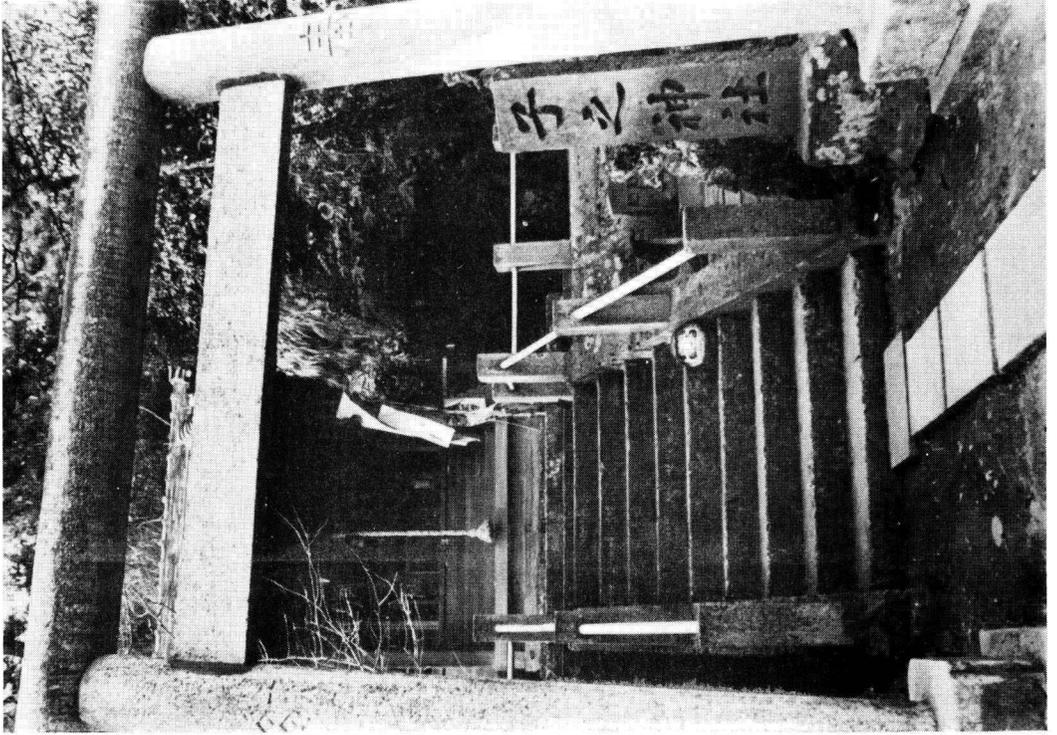
池子 東昌寺『大蛇の頭骨』と伝えているもの



小坪 船のお札



小坪 須賀神社



小坪 子之神社



小坪 竜宮様



小坪 みかん投げ

序

逗子市教育委員会

教育長 高 木 栄 一

昭和45年春に第一集を発刊した「逗子市文化財調査報告書」も今回第十集「逗子の民俗」を刊行するはこびとなりました。このような記録の積み重ねが、私達の郷土を見る眼をどんなに豊かなものにしてくれるか、その恩恵は計り知れないものがございます。

昭和の初め1万2千人余であった逗子の人口が、現在は5万8千人余に達し、先祖からこの土地に住み着いて来た人々よりも新しい住民の占める割合の方が圧倒的に多くなっているという現状であります。かつては、逗子の土地に芽生え育ってきたかずかずの風俗習慣というものが生きていたのですが、今はそれらはほとんど見るができなくなりました。これらの習俗が減びるにはそれなりの理由があったのですが、これを減び去るに任せてしまってよいものでしょうか。

特定の土地に人間が生きてきた、そしてこれから先も生きてゆく、その流れが途中でわからなくなってしまい、流れが断ち切られてしまったのでは、健全な将来の発展も進歩も望めません。私達の先祖が引き継いできた「しきたり」を記録し保存しておくことは逗子市の将来を考えるためにも大切でありますし、これから始まろうとしている「逗子市史編さん」の一環としても必要不可欠のことと存じます。

第二次世界大戦を境にして、民俗資料そのものが大きな変貌を遂げたといわれております。現在見られる表面的な姿から過去の民俗をとらえることはかなり困難になってきています。鎮守の祭礼ひとつとってみても、その期日を昔の祭礼の日に近い土曜・日曜にきめているといった例が多くなっているようであります。話者の古老も明治後半期から大正期の方が多くなってきており、民俗行事にしても、実際にやった経験はなく「父親に聞いたところによると……」といった形で話す層が増加してきているのではないのでしょうか。

資料の変貌散逸と民俗を伝承してきた「ムラ」そのものの消滅が急速度で進んでいる中で、きわめて短期間のあいだに調査をお進め下さった先生方のご苦勞と困難はさぞ大変であったこととお察しいたします。厚く御礼を申し上げます。

この度の調査の前段階的資料となった「古老の話」の記録保存や「地方文書」の蒐集解説その他に努めてこられた「逗子市誌」の関係者、「池子のあゆみ」をおまとめ下さった方々のご努力、屋号の調査に一軒一軒旧家訪問を続け記録して下さった「道の辺史話の会」のご苦勞、「鷺の浦風土記」や「手帳の会」の諸氏の郷土史掘り起こしの地道なご活動など、市民の方々の研究活動結果に負うところも決して少なくはありませんでした。合わせて御礼を申し上げます。

民俗学という眼鏡を通して私達の郷土逗子を見なおしていただくことができましたことを、本当に有難く存じます。関係の方々に重ねて心からお礼を申し上げて序のことばといたします。

目 次

I. 緒 言	大 藤 時 彦	1
II. 村 制 ・ 族 制	大 藤 時 彦	4
III. 生 業	小 林 梅 次	9
交通・交易，農業，漁業，諸職		
IV. 住 居	小 林 梅 次	30
V. 衣 服	大 藤 ゆ き	36
VI. 食 習	丸 山 久 子	40
VII. 通 過 儀 礼	大 藤 ゆ き	44
産育，成年式，婚姻，厄年，葬制，墓制		
VIII. 信 仰	鈴 木 良 明	66
IX. 年 中 行 事	鈴 木 良 明	79
X. 言 語 ・ 童 戯	丸 山 久 子	100
民謡，伝説，諺といいならわし，童戯		

I. 緒 言

逗子市教育委員会の事業として市内における文化財調査が昭和44年から行われている。その一環として逗子の民俗調査が昭和54年から実施された。逗子は大戦後市街地、住宅地として発展したので明治大正時代の農村地帯としての民俗が大きく変貌してしまった。その点で伝承的の民俗調査にはやや時期おくれの感がないでもなかった。しかし故老の多くが体験して来られた経験を語っていただくことが出来たので古くから持ち伝えてきた民俗をここに調査記録として発表することになった。

調査の第一着手として教育委員会の御尽力によって各地区の年寄の方々に市役所や地区の会館などに集っていただいて座談会を開催した。それによって地区の民俗の大体のを知ることができたので、あとは調査員が各個に地区の家々をお訪ねして調査を行ったのである。もちろん今までに発表された逗子の民俗についての文献資料をも参考にした。それらについては巻末に列記した通りである。

逗子の社会構成は今日では地方行政制度にもとづく市政が布かれているが、本報告では町村時代の社会慣習について記述することにつとめた。逗子市は現在逗子、新宿、桜山、沼間、池子、山の根、久木、小坪の八地区に分れている。これらのいわゆる大字が逗子市になるまでには、それぞれ幾分異った経過があった。それらの地区は桜山村、池子村、小坪村というように独立した村であった。ただ新宿だけは小坪村新宿であった。この小坪村は他の地区と同じく三浦郡に属していたが、鎌倉との関係が深く古く鎌倉郡に入っていた時代があったようである。源頼朝がしばしばこの地に遊んだことが史書に見えている。久木はもと久野谷村といわれていたが、鎌倉の光明寺領であった柏原村と合併して久木と呼ばれるようになった。また池子は鎌倉の英勝寺領として水戸家と結ばれていた。逗子は明治維新後田越村といわれた。これは田越川の名によったという。それが大正2年に逗子町と改称して町制を布くことになった。

逗子発展の跡を見ると第一は横須賀海軍鎮守府の置かれたことである。そして明治22年に横須賀線が開通し逗子駅が開設された。横須賀と逗子とは密接な関係を持つようになり、海軍将校の中には逗子に居宅や別荘を持つものが生じ、子弟の教育のため逗子開成中学校が設立された。逗子の人達の中に海軍工廠の仕事に従事するものが出てき、農家では野菜や薪炭を田浦方面に出荷するようになった。葉山に御用邸が置かれ、逗子、葉山は別荘地、避暑地として発展するようになった。大戦後は団地住宅が従来戸数の少なかった久木、山の根、池子、沼間などに建設されるようになって移住者の人口が急激に増加するようになった。

逗子は今日では都市の住宅地として発展しているので明治、大正時代の町村とはすっかり変わってしまっている。土地生えぬきの住民より移住者の方が多くなっている。新しい団地の居住者が急増したが、こういう人達は土地の人との関係がうすくなっている。農村地帯であったところも田畑がなくなりつつある。小坪だけは唯一つの例外として開発されてはいるが漁村としておもかげを残している。

全体として生活様式が変わってしまったので、町村時代の民俗は急速に失われている。たとえば住居でいえば草葺の民家はほとんどなくなり、イロリはもちろん土間もなくなっている。村内の互助組織による共同仕事も少なくなってしまった。屋根の葺かえの如き、村人が加勢したことが専門の職人に頼むことになっている。農業が衰滅すれば雨乞いや虫送りの行事も行われなくなる。葬式も葬儀屋にまかせるようになると組の人が葬具を作ることもしなくなってしまう。

逗子は各地区とも水がよくないという話をきいた。よい水が出る井戸が少なかったので苦労したらしい。池子なども水に困ったという。田圃に水を引くときは奪いあいだったので水を引いているとき夜も寝ないで水番をしたという。それで池子には池が三つあった。大池というのは八町八反の田地をうるおすことが出来たという。その他広池というのがあった。坊ヶ谷戸に毘沙門の井戸があり、雨乞のときこの井戸の水を汲みあげた。ほかに摺鉢池などがあった。

沼間は昔の鎌倉郡沼浜郷の地といわれ沼地であったという。やはり水は十分でなく井戸は少なかった。十何軒に一つの共同井戸があった。車井戸が二つ、普通の井戸が一つあった。カメに水をいっぱい汲んで二日位もたせて使った。大井戸というのは湧水でよかった。

小坪も水が潤沢とはいえなかったが、とくに西町は井戸が一つしかなく大層苦労した。朝早く起きて人より先に汲みに行かないと井戸水がなくなってしまった。そんな風なので「嫁に行くなら西町はおよし」といわれたものだという。新宿の披露山下の井戸は水がよく水清（みずせい）さんという人がこの井戸水を買っていた。大正の頃まだ水道のなかったときは本当に水が悪く風呂で使う手拭などはすぐに茶褐色になったという。水に不自由したことは鎌倉などでも同様で水売りがあったことが話し伝えられている。

農村時代の逗子では牛馬を多く飼育していた。ことに馬が多く農作と運搬用に使役されていた。桜山村の明治元年明細書上帳によると馬28疋、牛5疋とある。ところが安永2年の文書には馬14疋、牛53疋とある。今ではそれがすっかり変わってしまった。家畜ばかりでなく、昔は獣類の多かったことはやはり安永2年池子村覚書に2月より10月にいたる間に打留めた猪が35頭、鹿が28頭とある。現在逗子市の各地域に狐狸の多かったことは明治大正時代までそれに悪作をされたり化かされたという経験談が故老の人々から聞くことができる。狐の嫁入りという話も語られている。馬について死んだ馬を捨てるソマステバが久木にあったことがよく記憶されている。

このように逗子の生活様式は大きな変りようである。けれども今回全市にわたって民俗調査してみると若干の注意すべき伝承民俗が見出された。それについて本報告書の各項目において説明されているが、ここには前書きとして注意すべきものをあげておきたい。

まず社会制度の中で町内のことを小坪などで昔は里（サト）という呼び方のあったことである。これは三浦半島では野比その他の地方でいわれることで祭礼や葬式の際に機能する一単位とされ、この下に組組織があった。それから各町内のことを池子ではネムラという語があったという。これは注意すべき名称といえる。小坪は漁業の行われる土地なので他の地域と比べて若者組や村組などの社会制

度が比較的に濃く伝承されていた。

年中行事や祭礼は今も昔からの伝承によって行っているが、最早やめてしまったものもある。小正月のドンド、サエトなどは神社の境内でやっているのが多いようであるが、小坪のみは浜辺でやっている。また小正月の繭団子を池子では木綿団子とっている。これはこの地で以前木綿を栽培していたのでその豊作を祈る意味であった。正月に年神などに供える大根や里芋などを輪切りにしたのをオカンというのは三浦地方でひろく見られる。地域的なものでは小坪で正月15日に行うナンマイダがある。鎌倉の光明寺から大きな珠数を借りてきて若い衆が各戸を廻る。山の根では年神は正月の28日に帰えられるという。6月の新箸の行事は源頼朝についての伝説が語られているが、三浦半島各地で行われ、また房総地方にもある点で興味がある。暮の行事では冬至に荒神様の水を取りかえをするという。

冠婚葬祭については出産にあたって三浦地方の各地で行われているのに妊娠5ヶ月の戌の日に帯祝にオビシメダangoをつかって親類に配る。そして生み月の戌の日にコロバシダangoというのをつくる。

婚姻については通婚圏の問題がある。縁組はもと村であった各地区内と現在の逗子市内が多いが、それ以外では鎌倉、藤沢、横須賀などがあげられる。婚礼に仲人を頼んだ人に対しては仮親として盆暮や正月などに挨拶に行く。婚礼の嫁迎えには三浦地方で迎え女郎というのが嫁より年上のものが黒の留袖をきて行く。これに対して嫁方では送り女郎というのがついて行く。他の地区ではどうか知らないが小坪ではこの風がある。

次に葬制では半檀家または男女別葬制といわれるものが逗子にも見られ両檀家とっている。つまり男女が別々の寺の檀家になって別の寺に葬られるのである。逗子では一例であるが一つの寺で男と女が別々の区画に埋葬されるのがある。またある寺の檀家になっても墓だけは別の寺に設けるのがあり、これを墓檀家とっている。墓は古くは一マキで山や屋敷にあったものが次第に寺墓に移す傾向が見られる。法事については仏の一月目の命日にするデビの供養を大切にしている。これは三浦地方の一般の風である。

II. 村制・族制

逗子の各地区における村制，族制は大体において類似していたが，具体的に見ていくと多少のちがいがあつた。藩政時代に村々に名主がいたので現在も各地区に旧家として残っているのが多く旦那という敬称で呼ばれている。明治以後は総代というのが村の代表者となつた。戸長という名称もあつたようである。今では区長というのがこれにあつている。総代のもとに定使いというのがあつた。

各地区の実例を述べてみると，まず桜山では総代すなわち区長の下に各委員があり定使いがいる。五，六軒の家が組合をつくり，その上に班というのがあり班頭がいる。桜山は明治以前は純然たる農村であつた。古く室町時代には58町歩の田畑があり，田と畑の割合は4対6であつた。文化年間には桜山はカミとシモに分れた。これは現在もそうなつている。カミは沼間寄りの広い平地であり，シモは海岸近くで葉山までの丘陵地の裾にある細長い地域であり，明治17年に逗子村に合併した。村の寄合は正月20日にやつていた。村仕事としたのは春秋の大掃除がある。桜山は逗子の中で最も早く別荘地として発展した。現在は大部分が住宅地となつている。

沼間は明治のはじめは53戸の小村であつたという。村には総代があり，副が2人いた。班長の下に組が九つあつて組長を置いた。総代には常使いが1人いた。毎年正月に村の初寄合があつた。屋根の葺換えをする家を2軒きめた。またその年の賃銀もこのときにきめた。村には講中といつて地神講，稲荷講，庚申講，山の神講，念仏講，題目講があつた。村は上，中，下に分れていたので，それぞれこれらの講が出来ていた。

山の根は古くは戸数が少なく13戸といわれている。三つの谷戸があり，松本谷戸は8軒，松本谷戸というのはそこにあつた松本寺の名によつたという。中の谷戸，山の根谷戸はそれぞれ5軒ずつであつた。村の総代はまわりから推挙した。任期は別にきまつていなかったが大体3年で再任はきまつていなかった。副総代があつたが，これは金集めの役だつた。お宮の費用として年に70銭とつていたが，のちに1円20銭になつた。総代は関東大震災後区長というよつになつた。総代の任期は3年であつた。

各谷戸には氏神を祀つていた。松本谷戸には白山神社という木造の祠があつた。小さな舞台があつて9月21日の祭には芝居をやつた。いまは鎮守の熊野神社に合祀されている。中の谷戸ではお諏訪様を祀つていたので諏訪の谷戸といつた。

大きな家では大抵稲荷を祀つていた。稲荷講は順番に宿をした。稲荷講の膳碗は25人前が長持に入れてあつた。念仏講は月の15日にやつた。山の根は逗子の中で開けない土地だつたので，松本谷戸に電気がついたので大正11年9月のことであつた。

久木では村総代は選挙によつてきめた。任期は4年で，村寄合できめたことを実施し，役場からの通知を村中に伝える。これは常使いの伝達によるか，書類を廻すかした。初寄合は1月20日での

とき山の掃除刈など男女の日傭賃をきめた。また地普請は今年の中谷戸とか、柏原地区とかきめる。道路の修繕は8月初旬盆前にやった。全村でやるので受持区間をきめてする。道路の草刈などやる。虫送りは毎年やった。松明をかざし笛太鼓で村中を廻り、最後はソマ捨場に松明を集めて燃やしてしまう。雨乞は代表が榛名山に行ってお水を貰ってくる。途中泊ると雨が降るので泊まらないで帰り、お寺の仏前に供えてお経をあげる。明治のころは16人から40人くらいの人が毎月積立金をして伊勢参宮に出掛けた。

村の隣保組織として四、五軒でつくる組合があった。組合では毎夜交替で風呂をたてた。冠婚葬祭には組合の者が万事引受けてやった。組合がいくつか集って町内をつくっていた。町内に山の講、稲荷講、庚申講、題目講などがあり、山の講、稲荷講は年に1回町内の家族が全部集った。

柏原地区は12軒で半数は妙光寺の檀家、半数は鎌倉の本覚寺の檀家である。この部落は子の神を氏神としていた。昭和16年8月軍の火薬庫建設のため4ヶ月内に立退きを強制された。12軒が上組と下組とに分れ、すべて当番制でやっており、食器、什器など共有のものを持っている。稲荷講、庚申講がある。当番を宿として行っているが、稲荷講は当番の家へ米3升、野菜を持っていく。組合の家に家中総出でいく。二日間開き組合以外の村人は戸主だけがいき、子供は昼飯だけによばれる。庚申講は一月おきにやり、戸主が当番の家に米5合を持参する。掛軸をかがげ夕食が出る。初庚申は寒に入る前の庚申の日に上組、下組が別々にやっている。

地神講は春秋彼岸の中日に開く。この日村中総出で道普請をする。題目講は月の12日にやる。16日には子の神の題目とって蒸し芋を供えるので芋題目といわれた。大正の頃までやった。子の神は9月17日が本祭だったが、今は久木神社に合祀されている。明治の神社合祀の際久木では7社が合祀されることになった。

池子は鎌倉の英勝寺領で水戸様と関係があったのでかなり威張っていた。昔は日本全国どこでもそうであったが部落意識が強かった。お祭のときなどよく他部落のものと喧嘩した。逗子でも同じで池子だけではなかった。各村々では正月とか祭のとき、また悪疫の流行するときに村境にメ縄を張って他からの侵入を拒絶した。池子では年の変るごと、何か事あるごとに村の境に男竹2本を立てシメを張って外部からの人を入れなかった。久木でも厄除けのカザマツリのとき久木と新宿の境馬頭観音のあるところに青竹を立てシメナワを張って妙光寺のお札をつるしておいた。このとき子供連が各家を廻って2銭から10銭くらいのお金を集めて歩いたという。

池子の区長もとの総代は選挙できめたがそれ以前は西の岡本さんと林さんが交互にやっていた。お宮では大神宮が村社須賀神社にうつり春日、子の神など6社が合祀された。

「逗子市誌」第2輯に石黒健種氏による池子の家々の屋号を記すと次の如くある。

小台、桶屋(鈴木本家)、新家(ニイヤ)または大上、向う山、ムカイまたはカミ(石黒宗家)、稲乾場(イノシバ)、新家(シンケ)、上ノ山、堂、新家(シンヤ)、上(ウエ)、西(岡本宗家)、タバコヤ、下道(シタミチ)、谷戸、仏工(ボウコー)、出口、本家または宮ノ前(石渡宗家)、ウ

スヤ、炭ヤキ、タタミヤ、ヤネヤ、背戸、元屋敷（只川家）、カンノシ（君島家）、笹ヶ谷戸、セイザ、大谷戸

これらの屋号は居住地の字名や職業名にもとづいたものが多い。ちなみに池子の字名について「逗子市誌」第7集（下）に明治16年6月「字地書上写」というのが掲げている。それを記すと次の如くである。

八坂、笹倉 舞台、明ヶ谷、西大上、東大上、阿弥陀ヶ谷、石ノ下、小池子、菅ヶ谷、星ヶ谷、五反目、馬渡、廻倉、古戸、花之瀬、柳原、浅敷戸、仲川、漆作、笹ヶ谷、竹之後、今堤、仏坪、大林、脇ノ前、釜田、鋪沢口、敷沢

これら字の地の大部分は旧海軍の火薬庫を建設のとき立退きを命ぜられ現在は米軍の弾薬貯蔵地となっている。屋号を八坂のオモテという旧家の相川家の如きは八坂の地から葉山町長柄に移転してしまった。池子村の屋号字名のついでに宝暦6年の池子村惣社地帳に見えた社祠をあげておくと、総鎮守の稲荷山天照皇大神宮、宮之坂の三島大明神（氏子35軒）、ムカイの子神（3軒）、猿口の山神（4軒）、春日明神（5軒）、アシタ堂の六所明神（16軒）、センケン山の富士浅間、アシタ谷の山神、金山の金山権現、テンタイ社総鎮守姥神とある。現在は合祀されたり廃止されたものがある。池子村にもとからあった14軒をあげると次の如くである。鈴木、山田、石黒（カミ）、長野、只川、岡本、石黒（谷戸）、石渡、林（出口）、林（伝エ門）、君島、相川、岸田、塚越。

小坪は逗子の中で他の地区とはかなり異った点が多かった。ここは昔から専業の漁師の村であった。村の7割は漁師といわれた。せまい土地に家が密集していたので小坪千軒といわれていた。実際はそんなに江戸時代の中期に300戸あったという。浜方と岡方とに分れており、浜名主と岡名主が別別にいた。現在は南、伊勢、中里、西町の四町内に分れている。このほかに小坪の氏神の氏子に入っていないヤト町があった。以上の中で中里とヤトがオカであり、他はハマであった。各町内は里（サト）と呼ばれていた。この名称は三浦半島の他所でも聞かれる。各町内は組に分れている。町内には町頭（チョウトウ）が2人ずついた。これは年配の者を選挙によってきめた。町内の寄合は8月の旧盆に戸外または役員の家でやった。町内には部落の氏神があった。伊勢町にはイチノサンと呼ばれる一ノ宮神社があり、各戸から毎月100円を集めて宮の修理にあてている。

村の共有地は以前各地区にあった。沼間のように55軒で持っているというものもあるが、今では個人持のものとなったり、市のものになってしまったというのがある。草葺の屋根であった頃はカヤバがあってカヤ無尽をつくって村人の助けで屋根の葺替えをしていたが、だんだんと屋根屋に頼んで個人でやるようになった。

村の共同仕事としては道普請、川ざらえ、堰や池の修理などはどこでも見られ、またユイ仕事は農作などに行われていたが戦後は変ってしまった。小坪では漁業協同組合があるので磯は組合の管理の下にあり、また網漁などにはモアイ漁が行われている。

村落における年齢集団として全国にひろく見られたものに若者組がある。逗子においても若衆、若

者といわれるもの話は各地域で大きくことが出来たが、今日では祭礼の場合などを別にしてまとまった集団活動はあまり見られなくなったようである。ただ小坪のみは他と随分ちがっていた。これは小坪が漁村であったことと関係していると思う。漁村は全国を通じて整然とした若者組の存在したことはよく知られている。これは漁業がとくに共同労働を必要とし、とくに青年層の活動によらねばならぬことが多かったからである。日常の漁撈のみでなく水難船のあった場合など若者達の迅速な協同救助に頼らねばならなかった。それがため平素から若者として訓練が要求されていた。

上述の理由からまず小坪の若者組から説明していきたい。若衆組へは町によって違ったようであるが15歳か17歳に加入した。正月のウタイゾメの日に年寄につれられ酒とオヒネリを持っていった。初入りの際に組の掟をきかされ、それに違背すると制裁を受けた。若衆頭は選挙できめられ大きな権限を持っていた。組員の階級は最初3年間は使い役で町触れなどの仕事をさせられた。3年たつとニワの若衆となるが、このときはまだタタミの上には坐れない。その後中老となつてはじめて座敷に上れた。50歳以上が宿老、それからのちはインキョカブとなった。

次に池子では長男は15で、あとは1年おくれてやはり正月のウタイゾメに先輩につれられて加入した。最初一、二年は小使い役、それから年番、セワカタなどの役があった。宿は民家を借りて集ったが寝泊りすることはなかった。

桜山でも若い衆はのちに青年会と呼ばれるようになったが、15歳になると正月の若者初寄合に酒一升を持って仲間入りの盃を受けた。35歳で退いた。山の根も同じく15歳になると酒を初寄合に持って行って加入した。

若衆はどの村でも消防団と深い関係があった。池子では15歳から全員加入したが、正式には18歳から36歳までが団員となった。団の役員には若衆の年番にあたる什長があった。小頭が2人、世話方は小坪では若衆組と消防が兼任であった。沼間では16歳から38歳までの者が消防団に入っていた。おもに長男であり中学生は免除された。16歳から25歳までは純青年であった。

都市化の波及する以前の逗子は各地区ともおおむね静かな村落としての生活が行われていた。今日旧家と呼ばれているような家が本家としてその分家とが一同となっていた。この同族団は同苗字の家が地区ごとにいくつかあることによって示されている。例をあげると沼間では須田、鈴木、小沢、秋元、桐ヶ谷、竹元、篠田、土佐、佐島、田中、小島、大竹、葉山、石渡、岡本、石井の16軒が古くからあったという。池子では石渡、鈴木、石黒、林などが古くからの土地の人という。山の根では臼居、川瀬、鈴木、菊池などが古い家とされている。旧家はそれぞれ屋号をもって村中で通っていた。桜山でいうと地藏山という矢部家、七尋という石渡家、坂口という鈴木家、入れこつ屋という武藤家、堂の前という鈴木家、本棚という石渡家などが昔からあった家とされている。村の中では同苗字の家が多いので屋号をもって呼ぶのを便利としたのは全国どこでも同様であった。逗子でも同じで旧家はまた旦那の敬称で呼ばれていた。池子の鈴木たけさんの家はワスケサマというがサマのつくのはよい家だという。

一族のことをマキ、マケ、イチマキというがこの語は現在それほど使われない。そのことは他地方の例のようにマキの結合がそんなに強くないのかも知れない。本家分家はホンケ、ブンケというが分家のことを沼間、池子、小坪でインキョともいう。池子ではまたベッケともいう。このインキョは普通にいう年寄の別居隠居ではなく、一般にいう分家のことである。長男が跡をとって親が二三男をつれて隠居するような例とはちがうのである。分家から分家が出るいわゆる孫分家もある。この場合はもとの分家が本家といわれる。しかしこの孫分家も本家の本家である総本家に盆正月などに挨拶に行くことはある。シンルイというのは本分家と婚姻による姻戚の両方を合せて用いている。長男をイセキといい、長女が聳をとるとイセキムスメという。婚姻をしないで家にいる男女をオンジ、オンバという。分家をするとき本家の財力にもよるが土地を分け家を建ててやる。

一族で一家氏神ともいうべきものを祀っている例がある。たとえば稲荷を山や屋敷内に祀っている。また墓も同じく山や屋敷内に設けたものがある。しかしのちのち墓は寺墓に移すようになった。

本家を中心とした一族の結合は現在でも見られるが際立って強固ということもないようである。しかし池子などでは一族の寄合のとき本家の主人はたとえ年が若くても上席につくという。

III. 生 業

概 観

逗子市は外洋に面し、冬は暖かく夏も涼しく過ごしやすいため、避暑地として発展してきたほどであるが、農業をするためには山が多く広い田野に恵れることなく、地味もそれほど豊かでなく、その上に良質の水にもこと欠き、農業からは早くより脱出が試みられ、商工業へと転換していった。山が海近くまでせまり森林資源にめぐまれ、そのうえ近くに横須賀・横浜・東京という大消費地をひかえていたので、燃料供給によって現金収入が計られた。それとともに野菜も自家用の域から脱して、次第に出荷するようにもなった。

横須賀には海軍工廠があり、そこに通勤することによって、てがるに給料という形で現金を手にする道も開かれて、地域の生業に多大な影響を与えている。

他方、漁業は三浦三崎とともに小坪地区の漁獲高は絶大なものがあったのであるが、沿岸魚族資源の枯渇とともに衰微し、三崎が大資本の導入を経て遠洋漁港に脱皮したのに対して、小坪はそれには立ち遅れ、伊豆七島にまでも和船でくり出す快挙もあったが、採算や安全性の点から、後退しないわけにはいかなかったようである。それだけに、われわれにとっては、古い漁業民俗をひめているので、幸いといえるのではなからうか。

交 通 ・ 交 易

もっとも古い東海道は、今のものとは異り、鎌倉から逗子・葉山・横須賀、それから海を渡って房総へぬけていたといわれている。それは、いろいろとりざたされているが、必ずしも詳細は明らかではないといった方がよいであろう。市内には県道をはじめ、旧道・新道が幾重にも改廃がくりかえされ、重要な道路が池子弾薬庫敷地内に消えて今は使用できなくなっているが、池子地区の伝承では、県道の池子と横浜市金沢区六浦町境のトンネルのところに道切り用のしめ縄をはり、他の一方は、池子の最南西端、栈敷戸（さじきど）と山野根との境のところにしめ縄が張られたと伝えられている。もう一か所は、神武寺駅の北側から川沿いに弾薬庫敷地内に入り、北へ北へと進み、仏坪と釜田という小字の境にしめ縄が張られたという。この道は鎌倉市十二所や朝比奈峠へぬけられる道であったとう。今は弾薬庫敷地内で一般人の使用はできないが、池子地区内の道は、少なくともこの3点から外部へ通じた幹線であったことが明らかである。

池子には、すでに明治33年から海軍工廠に通勤をはじめた人がいるが、小坪からも通う人がいて、弁当をもち、わらじばきで朝6時に家を出たという。小坪からはまず披露山を越えて新宿に出て沼間・

船越と早足で歩いて1時間半かかったという。冬の日の短い間は、小田原提灯に火を入れて出たとのことである。歩いて働いて腹がへるので、あんパンをいくつも買って食べるから、働いても大分パン代に消えたという人もいる。

小坪から通常、鎌倉へ行くには、小坪バス停から西谷戸経由で小坪坂を登り飯島へぬける道があったが、なかなかけわしい道で骨がおれたとのことである。一方、小坪の西町より海岸ぞいに飯島へぬける道があったが、もとがけであったものを切り開いたもので、丸太を太い針金でつり、一枚板をそれに渡して通した道で、小坪の親知らずといわれるほど恐い道であった。それでも小坪坂のけわしさに比べれば大分楽であったとのことで、こちらの方がよく利用されたとのことである。小坪から逗子へ行くにも披露山を越えなければならなかった。南町の魚市場付近から大神宮下を通り披露山に登る旧道があり、披露山の七曲を通って新宿へおいた。そのほか小坪小学校・湘南サナトリウムを通り川沿いに田んぼ道を行き披露山の一角を登って新宿へ出る道、小坪小学校からすぐに披露山に登って新宿に出る道があったけれども、いずれにしても新宿への切り通しのなかった時代には、披露山を通らないで行くことができなかった。そんなことで外からはあめやか旅芸人、金沢からはあさり売り、塩売りがくる。戸塚方面からは農家の人が魚かすや、下肥を米や粟ととりかえにきた。昔は下肥は農家にとってはなくてはならない肥料で、人口が多く漁業が主であった小坪には各地からその下肥をねらって出入りしていた。そのほかポテフリという魚の行商と野菜売りとがくるだけで、一般人は逗子・鎌倉に出かけることはほとんどなく、自給自足に近かった。小坪で入手できないものは、馬力屋にたのんで藤沢で買ってきてもらった。これはもっとも、次で記すように、荷車や馬力などが、どんどん小坪に入れるようになってからの話である。

このうちでも、古い頃の道は鎌倉市材木座にある光明寺うらから山道に入り、小坪坂を越えて小坪に入る道である。さらに南町魚市場付近から披露山に登り七曲を下り新宿へ出る道がもっとも古いとのことである。

昭和25年に小坪の戸数699戸で人口は3655人で、明治初年に比べると2倍にふくれあがっていたとのことであるが、仲買人が5、6人いて魚介を漁師から買い集めて売り歩いた。広い道のない頃は、いうまでもなく山道を人の背で運ぶ以外に方法はなかったが、荷馬車が6、7台あって、毎日、横浜や大森へと出荷していた。1日何回でも出荷していた。今のように時間がきまって市場に出すのと異っていた。横浜までは2時に起きて6時間、山下公園あたりの港町へ行き売りさばき、また6時間かかって帰ってくる。ちょっととうとうするとまた行くようになる。2～3日それをやるとバテルが、ちょうど海が荒れたりして不漁になり出荷もできなくなって休むことができる。魚の行商はお金になった。1日1円もうかるときもあり2円になることもある。浮き沈みがあった。その日の仕切り次第でおもしろかった。当時の勤め人の2～3倍の収入になった。いい働き盛りが2～3人もいると、よい収入になった。女はそのために夜もねむれなかった。井戸水をくみかえくみかえして魚を冷し、3～4人の売り分を鮮度を少しでも保つように努力した。冷蔵庫のない時分には、これより方法

がなかった。そのうえ飯も食わせなければならない。2時から4時にあいついで男を出してやり10時から12時にはもう帰ってくる。ひるめしをまた作って食べさせなければならなかった。大正15年に仲買人と漁業組合と半々で出資して大正市場ができたが、後にこれがつぶれて、昭和4～5年頃、丸斗市場ができた。大正末からは、それで市場に出るものが多くなった。

1日1銭の貯金を組でかけておき、年末の餅つき代金にしたり、不漁の時は借りたりした。トイチといい、月1割の高利の金を借りることもある。朝飯をたいたあと御飯を鉢に移しあいた釜を質に入れて働きに出て、夕方、釜を出してきて使うということもする。質屋はそれで繁昌し一時は小坪に7軒もあったほどである。網まで入れることもあった。苦しい時には、くみりのコエフダまで質に入れた。

こんなわけで人の背で運べるくらいの荷物は、これらの道で運搬できたのであるが、大きい荷物をつんだ荷車はとても通ることができなかった。そこで、荷車は鎌倉から名越の切り通しを通り、小坪を通らないでじかに逗子へ行くより致し方なかった。名越のトンネルは明治6年と16年にあいついで開通し、2本あるが、逗子へ通ずるトンネルではもっとも早かった。小坪へは海路を舟で運ぶより方法はなかった。

大正2年に小坪の西谷戸から材木座へぬけるトンネルができ、昭和5年に逗子への切通しができて、これで陸路荷車が小坪に入れるようになった。

古老がいうには「大正時代、早朝とれた魚をてんびんでかつぎ、逗子へ行く途中、披露山の七曲までくると、きつねやたぬきがたくさん出てきて、人の顔をじっと見つめる。きつねにじっとみられるのはいやなもので、何とかならないものかと、村年寄に聞くと、たばこをふかせというので、それをやると、ふしぎにきつねはどこかへ行ってしまった。」という。今から考えると、うそのような話である。

久木では、大正4、5年頃、大八車が1台しかなかったという。1台5円もして村では金がなかったので買うことができなかった。大正4、5年頃、山の薪をとって売って大八車を8台買った。その頃、すでに1台8円になっていた。それが個人持ちであったので、1日3銭で借用して、鎌倉へ薪を運んだり、農作物を出すのに使われた。

久木でも、小坪は人口が多く「小坪千軒」と言っていたが、それほどではないにしても、重要な市場で、山林からとれるたき木を小坪へ売りに行った。一年の収入は相当なものでそのうえこやしのくみりの契約をした。その頃は汲取ってもらう方が払うのではなく、汲みに行く方が金を支払って汲ませってもらう方であった。肥料代は現金ではなく粟・米などを持っていった。また野菜は6尺のてんびん棒でかつぎ、沼間の坂を越え船越へ出した。横須賀方面へも行った。池子の弾薬庫のところを通して金沢の方へも売りに行ったとのことである。薪は金沢へ出荷した。金沢からは船で横浜へ運ばれた。魚は馬の背で直接横浜へ出したが、田浦経由であった。野菜は明治30年頃から金になるということで、次第に作る人が多くなってきた。販売先は船越・田浦・横須賀で、15貫から20貫も肩にかつ

いで、船越へ出た。吉倉から渡船がでていて横須賀へ出て小売した。山道は坂があって車は使うことができなかったので、みな背負ったのである。そんなことで道路の整備も重要で、久木では毎年8月8日頃をきめ、全村でかまをもって道の草刈などをして、その草を道の真中に集めた。するとおりからの暑さでたちまち草は枯れたということである。

逗子の本通りに旭屋という肉屋があって明治28年の開業であった。三浦郡1軒の肉屋であったが、牛を殺す所がなくて、藤沢へ連れて行って殺し荷車で帰ってきたけれども、1軒では売り切れないので、その頃、鎌倉の長谷に一心亭というもう1軒の肉屋があり、この2軒で分けたとのことである。

田越川は昔、船つき場で魚河岸があった。真鶴から魚荷がついた。横浜へ海路薪を運ぶにも、ここより積荷したところであるが、関東大震災で川床が4尺以上も上昇してしまい、舟が入らなくなってしまった。鎌倉へもここから舟が出た。材木座の光明寺のお十夜へもここから舟に乗っていった。すると三浦半島各地から舟が材木座に集まっていて、たいへんにぎやかであった。田越橋の方が古い橋で富士見橋は新しい橋であった。田越橋は水で流されて一時渡船になったこともある。富士見橋はあげ汐になると舟が川に上り、松の根にたくさん舟をつないだ光景がみられた。また汐がのぼると上桜山まで舟が入ったとのことである。それほどであったから、田越川には椎の葉を入れてうなぎをとったほどであったという。

桜山の六代御前墓の近くには魚市場があり、それをイサバといった。魚のセリをしたとのことである。

桜山の古老の話によると、昔、田越川の川下は今日のように橋が完備していなくて通ることができなくて、小坪から新宿へ出ると、山野根の山すそを通り池子へ一度出て、山のへりをまわって沼間へきてから川を渡ったのだという。そこから桜山の山すそを通り、海岸をまわり、笠摺の先へ出たというから、たいへん不自由であったことがわかる。

無論、桜山からも横須賀の海軍工廠へ通う次三男がいた。青いナッパ服に地下たびに腰弁当、早朝起きて山越えで40分はかかったという。そのほかのものも、野菜を船越の市場へ出すために一日おきに行った。桜山では下肥を船越方面からはこんだ。山道で荷車が使えなかったので、人の肩だけがたよりで、肩にくいこむ重みにたえ、ゆっくりゆっくり、下肥をこぼしこぼし峠に登ってくると、峠の頂には、下りのかつぎ手が待っていて、リレーして運ぶようにした。肥料は人糞だけにたよっていたので、このような苦しい思いをしなければならなかった。船越へ出るトンネルが明治41年にできると、大八車やリヤカーが利用できるようになり、非常に楽になった。それまでは幅が狭く曲りくねり雨などが降るとひどいどろんこになってしまったとのことである。今から考えるとたいへんな違いだ。水道路もできて海軍工廠や軍港に入る軍艦の水の補給に使われるようになったけれども、この道は真中にところどころくいが打ってあって、人と自転車以外は通さなかった。水道管保護のため当然のことであった。池子金沢間のトンネルは、これより早く、明治33年に開通している。しかし、古いだけあって、その頃のトンネルは狭いものであったといわれている。

池子から金沢へしょうゆを樽で買いに行った。金沢八景までしょうゆ樽を背負って半樽ずつ買ってくる。半杓ぐらいはまけてくれたという。これもまだトンネルのないころの話なので、背負って往復するより致し方ない。葉山の太七さんへも買いに行った。八景よりも味がよいといって、行く人も多かった。また金沢八景へあさり掘りにもよく行った。帰りに池子の大池のそばに茶店があって、そこで一休みし、茶菓子を食べるのが、何よりも楽しみで、馬力の馬方もよく休んでいた。池子にも2軒ほどしょうゆ・塩・酢や雑貨を売る店があった。この道は、4間幅のものであったが、昭和28年に11メートルに拡張された。

山野根では、肉は食うことはなく、前の浜でとれるシコ・イワシや、四ツ手網にかかるボラなどをごちそうとして食べたというが、市内は、同じようだと思われる。野菜を作り横須賀・田浦へ売りに行ったり、新宿や小坪の漁師にも売りに行き現金をかせいだ。山野根から20人ぐらい田浦に行ったそうだが、男はカツギと呼ばれる専門職がいた。ビクに野菜を入れて行く女の人も20人ぐらいいたとのことである。後に船越に市場ができて、そこに卸すようになり、個人売りはしなくなった。

横須賀線は明治22年6月に逗子に入ってくる。まだ単線であったが、大正6年に複線、大正14年に電化、京急線は昭和5年に開通という状況で自給自足の経済も急速にくずれていった。駅うらもネコ車といって小さい荷車がようやく通れる幅11尺の道にすぎないという道だったそうだが、どここの道路も急激に整備されていった。鉄道が入ってくると、何でも売る店が逗子にできてきた。

商人は商品を仕入れに藤沢へ行った。金を麻袋に入れ馬の背につけて、油・麻・紙・黒砂糖などを買ってきて、市内に売りさばいた。塩は横須賀や金沢から仕入れた。金沢には製塩所があった。交通は人力車や馬車になってきた。明治26年には葉山の御用邸ができ3人曳の車が通った。横須賀・逗子・葉山の青年が5～60人ずつ徴発されて、そのあと押しをさせられた。それでも当時、土方が18銭の時25銭もらえたという。後にこれがピーピー馬車といって、馬1頭で引き12人乗りとのことであったが、8人でいっばいだったという。明治31年頃の話である。次第に別荘地として有名人もよくくるようになった。

それでも日常のものは逗子市内で買物をすませたが、大形の買物は横須賀なり、藤沢まで行かなければならなかった。百姓道具などは遊行寺のまつりに買うことが多かった。横須賀や藤沢へ買いものに出るのが、とても楽しいものであった。

沼間では小坪から1人、葉山から1人と2人が背負い籠で毎日魚を売りにきたとのことである。得意先がみなきまっていて、その家々をまわり歩き売っていた。船越の中通りから毎日昼前にとうふを売りにきた。地元にも大豆をもっていけば作ってくれるところがあった。

農 業

久木では1戸当り約6～7反を耕作していた。そのうち田が6割、畑が4割程度の割合であった。

畑は、麦やさつまいもが多かった。自家用のほか、人糞と交換するための野菜作りで、畑は1年中、何かしら作っているという状態であった。

肥料は人糞を小坪から運んだ。小坪は人口が多く各地から入り、お得意さんをきめて汲みに行った。4斗樽1本を1荷といい、1荷につき木札を置いてきて、収穫期に札の枚数に応じて作物と交換した。1荷は米2升5合、で粟だとこの2倍であった。このようにして札と交換した餅のことをクソモチなどと呼んだ。人糞の運び方は2荷といって、てんびん棒の先と後に肥おけをさげたものを2組、つまり肥おけ計4樽になるが、始めに1組を半町ほどかついで運びおろしておいて、逆もどりして、もう1組を1町先まで運んで行く。このようなことを交互にくりかえし、久木まで運んできた。このようにして披露山を登ったりくだったりした。たいへんな重労働であった。朝早くから、9時頃までかかった。それでも生活は楽でなかった。農作業も一段落する10月に入ると、今度は山へ薪を切りに入った。山で1年分の薪を切り自家用はいうまでもなく、現金収入のため小坪へ売りに行った。1日15銭から17銭にしかならなかつたけれども、当時の農家にとっては、やはり貴重な収入源で、これを本職にする人もあった。荷車を使い久木から逗子に3往復、鎌倉に2往復する人もいた。今のハイランドあたりは松・杉をはじめ樹木の種類も豊富であった。ほとんどが個人持ちの山であったが、どの山へも自由に入り薪をとってよかった。いうまでもなく生木だとか大きい木はとってはいけませんが、落ちている小枝を主にかき集めて売ったのである。

久木ではまた乳牛を1頭ずつ飼うこともした。糞がよい肥料になるため、子牛の時から育てた。2年ほどで成牛となり子を産んで乳を出すようになる。水道のトンネルのところに座間さんという人が牧場兼牛乳屋をしていたことがあった。15頭ほど牛を飼育して乳しぼりをしていて、そこへ久木の農家では乳の出るようになった牛を預ける。牧場では乳代として10円ほど渡してくれた。乳が出なくなると牛をかえしてよこした。牛のえさは、草や麦であった。しぼった乳はびんに入れ、紙で口を封じた程度で、そのまま配達して歩いた。5勺・2合・4合・5合などの区分があり、地元の久木や逗子などの海軍軍人宅と契約しておいて配達して歩いた。そのために牛乳びんを入れる穴のついた特別製の荷車が作られていたが、ゴムタイヤでなく、木の車輪であったため、牧場の近くの民家では早朝からその騒音で随分悩まされたとのことである。5合びんの配達は病院が1軒だけであり、あとは5勺か1合が多かったとのことである。乳しぼりは朝の2時から始まったというからたいへんで、当時のことで消毒も何もしないで、しぼり放しのままをびんにつめたものであった。

久木は米作が主で、野菜は明治末年頃から多く作られ、出荷もするようになってきた。年貢は反6〜7俵とれて、3俵ぐらい取めなければならなかつた。また桶も畑に作った。ロクロで種子をとり綿打ち職人が久木に2人いて、弓で綿を打ってもらい、糸もつむいだ。鉄の細いツムのついた糸車を右手でまわし、左手でツムを使って糸をよった。地機(じばた)で織ったが、たいていは無地か縞のものであった。かすりも織った。紺屋は逗子に1軒と鎌倉にもあって、そこで糸を染めてもらって織る。地機が主であったが、次第に高機が使われるようになり、仕事も楽になり能率もよくなった。

棉は肥をくうもので、人糞はもちろん、海草や魚なども投入された。海草はモクといいほとんどが、ダラモといいホンダワラが使われた。つるの長いもので粒がいっぱいついていて、つるが長いので子供がなわとびにも使った。モクはそのまま畑の麦の根に敷いて、そのまま土をかけてやれば自然と腐れて肥料になる。いわしは4斗樽に入れ腐ってからなすの根などに入れてやると、よくなすがなった。考えてみるとぜいたくな肥料であった。また、市内はさつまいもの名産地で、特に逗子小学校のあたりは、一面、いも畑であった。延命寺と穀屋それに農家1戸の計3戸だけで、そのほかは全部いも畑であったという。

桜山は、田越川の下流域に田があったが、川口が狭く上げ汐には汐水がかぶったりしてどうしても米のできがよくなかったという。桜山には長柄の共有地が飛地としてあったが、作物のできるどころでなく、荒地であった。耕地の所有面積に応じて賦役があったので、もてあまして酒2升つけてもらってくれろということになり、桜山はそれを受けた。それに桜山は毎年正月4日にヤキキリと称して火をつけてそれを焼いた。村中総出で作業に出、そのあとにたくさんの草が生えてきた。4月頃から青々としてきて、5月になると刈取って田に入れ肥料として使った。5月25日までで、これが過ぎると桜山以外の人でも自由に入って草刈ができるようになりであった。桜山には昔から生えぬきの農家のほかに、大正10年頃、茨城県や福島県から移り住む人がいた。それらの人は坪3銭で土地を借りて耕作する小作農であった。土地の人は自分で米や野菜を作って売るより、貸した方が有利であったので、田畑を貸したから、先に移住した人に誘われて、何人も移住してくるものがあった。

池子は水田に適していたのだが、必ずしも水が豊かでなかったので、田へ水を引く時には奪いあいであった。自分の田へ入れている時には夜も眠らないで番をしなければならなかった。神武寺駅うらは、そのうちでも水の便がよい方で、田が広がっていた。逗子中学校・県立逗子高校・運動公園など、すべて田であった。人家は山のすそにあるだけだった。池子はその名の通り池が多く、みな農業用水であった。大池・小池・広地の池・今堤の池などがあった。大池の水は池子8段歩をうるおしていたといわれている。小池は三つに分れていた。下の池は照ると水はかれた。降ると水をたくわえる程度であった。あいついでうめられてしまったが、大池だけが一番あとまで残った。大池は年に一度さらうことになっていた。どじょう・うなぎ・ふななどが、4斗樽に何ばいもとれる。子供・女も出てまっくろになってとった。今堤谷戸は田が多く地味も豊かで風の当り方も少く、水さえあれば米がよくとれるところであった。

久木は田畑はやせ地で米のできがよくなかったので、次第に畑作が多くなっていった。田は植田で1反4俵きりとれなかったという。山野根のコウチといていた。1戸2〜3反平均の耕地であった。明治16年に埼玉県から東京ねぎといわれるものが移入され、10年ほどかけて定着していった。長さ1尺2寸ほどに作った。次第にねぎ作りをする人が増えていった。そら豆づくりもした。軸は田の肥料とするし、雑草なども田の土にすき込んだ。米つきはタタラといて、足ふみのきねで石臼でついた。精米所は逗子駅そばの寿屋や桜山の横田がやっていた。それ以前は藤沢の川名に出ると水車屋

があって、精粉をしていた。小麦をもって行き粉にしてもらった。藤沢の遊行寺の方に買い物に行くついでにたのんでおき、帰りにはできているので受け取って帰ってくるのである。

沼間では、朝めし前に馬に食べさせる草刈に行った。夜は麦・米をよなべに11時12時までついた。田もあり山もあるので、外からきた嫁はかわいそうだといって、20歳になるまでは針仕事をさせる家もあった。農閑期の冬にはユイ・ユイシゴトといって、手伝いあいなどもあった。田畑は稲・大麦・小麦・大豆・棉などを作り、肥料は船越から人糞を運んで使った。ヒョウトリといい、金持の家に金で雇われて畑仕事もした。百姓は休むひまもなく働かせられたけれども、4月20日頃には「種まき正月」といい3日間の休み、5月には「荒起し正月」といい、10日から15日の頃に3日間、それに6月末に3日間、「農あがり正月」といって休んだけれども、ただ仕事を休むだけで昔は、どこへ行くのでもなかった。若い者だけが、宿を借りて少しのみ食いするだけのことであった。

沼間の山王地区には、めぐり1丈の大木がたくさんあって、戦後、これを切り出した。神武寺の谷戸には千本杉といって、根本から何本にも分れた巨木があった。直径4尺5寸はあったといわれるが、関東大震災で惜しくも倒れてしまった。八坂にも塚松といい小高い塚があって、そこに1本の黒松が植わっていた。これも直径4尺はあったのだが、やはり震災で倒壊してしまった。沼間から池子にかけて、けやきが多く特に返子中学校の前の日蔭山にはけやきが多かった。明治・大正年代には、こうした森林仕事、主に薪の出荷が主な収入源であった。

山野根では、仲間6～7人でたのまれて、まき切りをした。1日100束から120束ぐらい作った。長さは1尺2寸に揃えるように切る。1日40銭になった。

山へ入って雑木を切る仕事は、正月から3月までが主であった。切るのは男の仕事であったが、薪を背負って山から出すのは女の人が主にした。背中にショイタで山のように積みあげて行列して女衆が山道を下ってきて、その時はとてもにぎやかで、大正の初めごろが最盛期であったろうか。これらの薪は山すそからは馬力に積みかえられ、船越まで運搬される。沼間から船越へぬけるトンネルが明治41年にできる以前は馬の背にのせて行くより致し方なかった。船越からは船で出荷されたが、タカバイといって屋根型に薪は積まれて船積みを待った。木の種類はくぬぎ・なら・桜などであった。寒の薪はよいと称して珍重されたとのことである。

山野根では炭焼はほとんどしなかった。熊野神社境内でしたことがあるけれども、その火で神社が焼失したことがあってやめたという。それが明治2年とも5年とも伝えられている。

漁 業

県水産課の調査によると、昭和26年の小坪の漁業は下記のようなようであった。

組 合 員 106名

種 類	人 数	動 力 船	無 動 力 船
見 突	38	13	25
磯 建 網	36	13	23
か ます 刺 網	8	2	6
い な だ 刺 網	24	4	8
い か 落 網	30	4	21
し ら す 船 曳 網	8	7	0
六 人 網	32	2	7
た こ つ ぼ	4	0	4
一 本 釣	33	18	2
延 網	2	4	2

この表をみると、見突と一本釣が人数のうえからも多く水上げ量も多い。見突は、あわび・さざえ・たこ・てんぐさ・わかめ・磯魚など種類も豊富で、一年中操業することができる上に、漁具も簡単で資本もあまりいらないので、零細な漁家に適した漁業形態であった。それだけにまた技術の良否がそのまま収穫量に反映したのであろう。一本釣も全くこの見突と同じことがいえよう。一本釣は、あじ・さば・かつお・いかが主で、漁期は周年である。漁獲量も見突について多い。



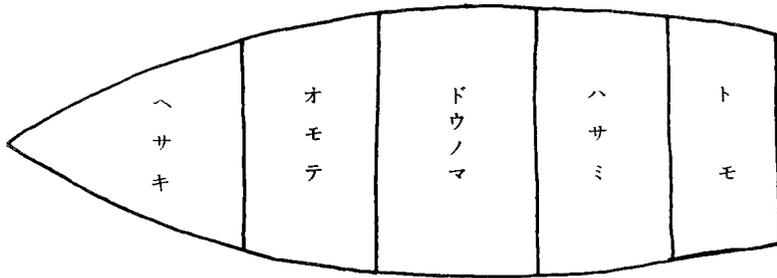
図版 1 小 坪 全 景

漁 業 暦

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
あ わ び	←→													
さ ざ え	←→													
さざえ磯建網	←→							←→						
とこぶし			←→											
ばい網									←→					
わかめ			←→											
かじめ				←→										
てんぐさり				←→										
はばのり	←→										←→			
みる			←→											
つのまた			←→											
いせえび	←→						←→							
いせえび建網	←→						←→							
肥料藻										←→				
赤うに				←→										
黒うに	←→										←→			
なまこ	←→										←→			
えむし	←→													
いか落網				←→										
い nada 建網								←→						
かます・あじ建網								←→						
地引網	←→													

そのほか、小型機船底引網として、打瀬網・手操網・貝桁・桁網・船引網にはこませ引網・えさ引網があり、いわし流刺網としては小晒網が用いられた。藻建網類には、かに刺網やかれい刺網が用いられた。さらに中型まき網として、かつお巾着網・かつおあぐり網などの操業がみられる。

見突き漁は小坪ではヒシツキといった。のぞき漁などともいい、ボウチョウと呼ばれた丸木舟が使われていた。丸木舟は、ほぼ明治末頃までで消えてしまった。一口に丸木舟といっても、本当の丸木舟は巨大な杉の木を必要とするもので、小坪の場合は、くりぬき舟のことでなく、箱舟に近いもので、今の舟より厚い板で作ったものである。しかし、もっと古い昔は当然くりぬき舟であろうが、今のところ想像の域を出ない。シキといって舟の底板は1枚板のものであったものが、材料難と価格の点で次第に2枚はぎあわせになった。長さ2間から4間、幅は1尺5寸から3尺ぐらいまで様々であ



漁 船 見 取 図

った。ボウチヨウはシキが平らで浮力があるので吃水(きっすい)も従って浅いこともあって、波風には弱いとされている。しかし、今もクリ舟の残っているところでは、いくら海に身をのり出してもてんぶくすることがなく、見突きでは丸木舟でなければだめだという地方があるから、ここも本来の丸木舟だったら、同様のことがいえるのであろう。小坪のはそれより一步後退した箱舟であったためによくなかったのであろう。

この近所では、小坪のヒシツキがもっとも盛んで漁場は腰越から芦名にかけて自由に操業した。ちょっと波や風があっても舟の安定も悪いし、流されるので、汐時をみて操業しなければならなかった。丸木舟はいろいろ不便があったので後には、テンマ船・ベカ舟・ベッタラなどという小舟にとって代っていった。シキは3枚はぎの板、側面も2枚ダナといい、2枚の板をはぎ合わせて作るようになる。

小坪では、海底をのぞくのに明治30年頃よりガラスめがねを使うようになった。角型の木わくにガラスをはめて、海中をみるようになって、ヒシツキにとって、ガラスめがねの出現は画期的なことであった。それまではスメといって、めがねを用いないで、肉眼でみるよりいたしかたなかった。米ぬかを口にふくみ海の表面にふきかけると、ぬかの油でちりめんじわのように水の表面がなめらかになり、舟の上から海中が見通せるようになる。また、後にふぐやさめの肝の油を竹筒に入れておき、棒で少しづつかき出して同じ効果を与えるように変ってきた。このようなスメで見する方法だと、光の加減で魚体の虚像が見えたりして、それをヒンで突くには多年の経験を要したといわれる。それがガラスめがねとか、はこめがねと呼ばれるものの考案によって、格段によく透視できるようになり、能率もよくなった。角型のものが作りやすかったが、これは風や波によって動きやすく、次第に丸型といい、おけの底にガラスをはめる形のものが導入されるようになった。これは丸型であるため、水の抵抗も少なく使いやすくなって今日に至っている。スメだと3尋ぐらいきり見えなかったものが、ガラスめがねだと7尋から10尋の深さまで見えるようになったといわれている。これをまたカガミなどとも呼んだ。カガミを顔に当てると、ちょうど直径を少しはずれる位置に横木があって、これを口でくわえて、カガミが波などによって容易に顔からはずれないように固定し、同時にカガミを移動したり、方向をかえたり。すべて口であやつらなければならない。従って、その横木には漁師の苦心の歯



図版 2 小坪 カガミとカマ

あとが深々と残っている場合が多いのである。メガネは鎌倉の材木座、九品寺の近くの桶屋で作ってもらった。ガラスはヨモギで磨くと傷がつかないし、息がかかってもくもらないでよかったとのことである。

突く道具はヒシとかクシ・モリなどもいうが、極く古い頃は1本のとがった鉄製のものを竿の先につけたものと思われるが、今は、4本1連になったものである。4本1連の前は3本で、それが1本ずつ別々に作られていて、それを1本ずつ元木にさしこんで、麻糸などでぬけないように嚴重にしばって使ったものである。これをバラグシという。これは3本のうちの1本がいたれば、これだけを交換するということもできたし、長さ角度など手かげんが、自分である程度できるという利点があったけれども、いたみやすい欠点があった。そのために材質のよいものがいろいろとくふうされたようである。

正月2日には、西風が吹いてよく荒れる。昔は、この頃、外房へオチダコを突きに行った。南下してくるたこを追い突くのであるが、動力船でなかったので、片道2日もかかったので、命がけである。突いたたこは現地のイサバ(魚商)に売った。夜は舟でトバをたてて寝たり、浜小屋を借りて寝たりして、何日も帰らないで操業したという。オチダコは安いために、房州の人はあまりとらないので、こちらからみな行ったのである。

見突漁をする人は、秋になると1年中使う竹を30本ぐらい用意しなければならない。どうしても割れたり折れたりするので、20~30本は用意しておく必要がある。竹はニガダケとか、メダケといわれるもので、真竹である。切る時期があって、「九月のやみ竹」といい、9月頃の暗夜の竹がよ

いと信じられている。昔は自分で山へ行き1本1本選んで買ってきた。買ってきた竹は枝をはらい曲りをためさなければならない。たき火であぶり真直にしては水をかけてひやす。竹のくるいがうまく直せば、見突も一人前といわれた。魚をつくには、これにヒシをつける。前述のように古くは元木に鉄製のくぎのようなものを3本さしたのであるが、元木はかしの木がよいといわれた。かしの木は重いので水に沈みやすく、使いやすかった。

ワカメをとるには、これにかまをつけた。これも古くは丁字型の棒を竹の先につけ、ワカメをからめてねじりとしたのであるが、これがかまになった。昔はワカメはあまりやらなかった。12月に風がふかなければ、あまり伸びない。昔の採集期は2月末から3月であったが、今は3月25日頃解禁で、4月頃までワカメとりをする。ワカメの伸びの悪い時には一時トメルといって、採取を禁止することがある。小坪のワカメは海底が岩がやわらかくおいしかった。西は稲村ヶ崎から西は鏡摺まで岩場よかった。見突で採取してきて、湯がいてさっと青くなったところであげて乾す。生のままの方がおいしかったが、おけないので乾した。特にツユ時にはかびが生えて夏までおけなかった。漁業権のある家ではどこでもワカメとりはしたが、舟で専門にする人は30戸ほどで、すべて個人取引であった。

アワビをとるには、竿にカギをつけた。鉄製のもので、コソとかコソウといい、くぎぬきの形のもので、カギの部分をイナという。アワビは海の中では、貝が浮き上がった形にいるけれども、一度外敵がふれると極めて強い力で岩にへばりついてはなすことができなくなる。アワビをみつけたなら、このコソウを素速く貝の下にくいこませてしまうのが重要である。岩の下側や岩と岩との間などに発見



図版 3 小坪わかめの加工

した時には、アワビの好物であるカジメなどを、コソウの先端に結びつけ、アワビに近づけ少しづつおびき出す。カジメ欲しさに貝がほとんど垂直に起きあがるから、すかさずコソウを差込んで突き落してしまふ。アワビの貝は穴の並んだ側は貝が薄く、他の一方は厚くなっているが、厚い方には内臓などがあるから、そこを突くとアワビが弱ったり殺してしまったりするので、なるべく穴の方の側をねらうようにしなければならない。失敗するともちも悪いばかりか、値段も安くなってしまうので熟練を要する。後にはコソウもしんちゅう製のものがあらわれ、カエシも小さくして、肉をいためないくふうがされたものもあらわれた。アワビは2〜3歳のものが最も力が強く、はがれにくい。大きい貝は力が弱い。今は餌で誘う方法が一般的だが、昔は直接起し取る方法であった。育ちのよいのはメタカカイで、厚みがある。クロツカイは安い。主に根のはたや、シラチにいる。

見突きでは魚はいれば何でもつくが はた・かんだい・いしだい・ひらめ・ぶだい・かきご・たいぼら・いさき めばる・あんこうなどをとった。魚の場合は、なるべく魚のエラの部分をつくのであるが、魚の習性によってみな異なるので、それを知って突かないととれない。昔はカジキマグロもついた。舟のヘサキにいてカジキめがけてモリを投げる。するとモリの先だけがはずれるが、綱がついている。頭に当ればすぐカジキは弱るのだが、尾へ行くほど弱らない。

魚も見突きでとったものは傷がつくので値はどうしても安い。この漁法は本来は市場用のものではなく、自家用の魚をとるためのものであったに違いないので、取ってすぐに食べる分には、このような傷は少しもさしつかえなかったわけである。それがたまたま、販売する時代になっても、見突きの操業が継続しているだけのことである。

見突き漁は、古くに2人で操業したが、人手が少なくなるに従って、次第に1人でやるようになってきた。こぐのは口とカイによるのだが、1人が口をこぎ1人が突くのであるが、この2人の呼吸がよくあわないとできない。口は主に推進の役目をし、カイは舟を微妙に前後左右に動かすのに便利な道具で、左手で口をこぎ右手でカイをあやつる。口をこぐ人は、突いている人の動作をたくみに読みとり、口とカイを動かさなければならない。見突きをする場合は船のハサミの間にて操業する。1人の場合は当然1人2役で、推進する時には口をこぎ、船を微妙に動かす場合は、メガネで海中をのぞきながらカイで自由に前後左右に動かす。カイは船のコベリにくくりつけておき、突く時には、カイを離して突くことができるのである。

えびの建網は午後1時から2時になると砂場に張る。岩場と岩場の間などが特によい。えびは夜になると砂場に出てくる。朝4時頃になると網をあげに行くのである。平らな砂場のことをヒラマと呼ぶ。いなだの刺網は朝4時に張りに行き、11時にあげに行く。9月半ばからだだが、始めのうちは小さい。最小のはワカナゴと呼ぶ。網目も従ってはじめは小さいのを使用するが、次第に大きいのがとれるので、網目も次第に大きいのを使用する。延網はハエナワともいい、2人きりしていない。暮から正月にかけて寒い盛りに操業する。えさはヒコイワシで、これをカサゴナといってカサゴをとるのに使った。地元でスナイソメ・イワイソメなどもとれる。メゴチ・アマダイ・キスなどもつれた。ヒ

コイワシを塩にしてあるものを3つ切にして針につける。綱はすっかり仕度してハチに入れ船に積む。朝1時に出て綱をおろす。それを昼間あげに行く。小あじ・めばる・かさご・たいなどがとれる。たいは糸が他のものと違う。テコドリといって女の手伝をたのみ、綱をほごすこともある。小坪前から茅ヶ崎前までを漁区としている。

漁師は男子が生まれると喜んでさわぎだった。人手が欲しくてもらい子もよくした。年期でもきた。3人ももらう人もいた。小学校3年生になれば舟にのせてつれていき、漁のある時は、昔はろくに学校へも行かせなかった。子供には口を漕がせる。これをへカイといた。へカイはよく房州からきた。ポーチヨ一のへカイだが、オサエとかシカエとかあいずをして、思うところに船を動かさせるのである。

年に2回、ネソウジとって、ネに生えたアラメを刈りとる。アラメは乾して燃料にもなるので、風呂屋でたきものにも使った。そのまま畑に入れて肥料にもしたことはいうまでもない。かまで刈りとったあとに、ワカメが繁殖する。

海に出て死人があったら、決してみのがしてはいけない。「漁をさしてくれ」といってからあげてやる。あがらない時には引いてくる。帰りにあげてやるという、再びそこへきてさがしている、風もないのに舟がひっくりかえるといわれている。かめでも死んでいれば拾ってくる。かめは漁の神さんで、かめの大神というのがあって、そこへ納めてやる。

田越川も昔と比べれば、今はその面影は全くないが、逗子4丁目のあたりに、亀井橋があって、しじみがよくとれたという。新宿1丁目、養神亭の付近ではのりがとれ、なかなか良質で雑煮などに入れて食べたという。年末が時期であった。富士見橋のあたりでも昭和8年頃は青のりがとれた。きれいな水で青のりが石について、やはり、それをとって雑煮に入れて食べたとのことである。

小坪の船は台風が近づくと田越川に入った。今は関東大震災で川底が上がり、とても舟が入れないが、昔は水深が十分にあって、川幅はせまいが、上げ汐には岸から水がすくえるほどであった。川の途中に舟を一回転できる場所もあった。昔はトウケイブネといい三十石舟で、東郷橋まで入れた。冬になると舟は陸にあげて、わらでかこったりもした。



図版 4 小坪 亀の大神

新宿でも漁業はなかなか盛んであった。地引網・沿岸漁業・たたみいわし加工などを農閑期にはやった。半農半漁の生活だが、いずれかというとな農業に重点があった。米・野菜を作り薪とりも山でした。4月より7月までは漁業がいそがしい。農業も田があるといそがしかったが、地引網でしらすがたくさんとれる。4月1日より一家総出で朝まだ暗いうちから網をかけ、女も腰になわをしぼって引いた。とれたしらすは皆でわけて網元から買い取り加工する。しらすは天日で乾す。乾しのりぐらいの大きさにのばして乾す。スノコは、葉山町の木古庭で茅を買ってきて、皮をむいてすだれのように編んで作った。それにシラスを手ですくって、スノコにひろげて乾す。田植や麦かり時と重なって夜中にやっとスノコの用意ができたと思うと、まんじりもしないうちに朝を迎え、もう網を引かなければならない時刻になる。乾しあがったシラスボンは積みあげて家印にツバキ・マツ・ホウキの木などを置いて区別した。小坪や鎌倉の仲買人が買い取りにきてもっていった。1枚2〜3銭から、その時の相場で10銭になることもある。のりは1枚5銭、あおのりは3銭であったので、よい収入になった。それも天候次第で、晴天が続けばよいのだが、乾している途中で雨でも降られてしまうと、黄色味がでてきたりして良質のものができない。新宿ではカジメがよく繁茂していたので秋から冬にかけてそれを切って乾した。新宿の人は、この頃は稲の収穫期でもあって多忙のためできないので、小坪からやってきてカジメをとり、海岸で乾した。何回もひっくりかえさなければならない。主に小坪の漁師のかみさんが20人から30人もやってきて、この仕事をした。乾したあと焼いて味の素の工場に売った。味の素の原料になるということである。カジメを刈りとらないと、これに負けてワカメが育たないので、必ずやらなければならなかった。昔はイワシ・アジがたくさん回遊してきたので定置網や地引網にたくさん入った。これを追ってイルカもやってきた。イワシは海の色が変わるほどであった。明治末まではマグロが水面にはねるのもみられた。大正に入ってから雪でも降ると、それがみられたのだが、次第にマグロの姿はみられなくなってしまった。今の有料道路料金所の上の方で、地蔵山の平らなところをヨバワリ山と呼んでいて、そこでナムラをみている人がいた。ナムラがくると海の水の色がかわってみえるからすぐわかるから、「おおい、魚が来たぞ」とがなって知らせた。ホラ貝も吹いた。それでだれということもなく、そこをヨバワリ山というようになったのだという。地引の網元はモノアミといい高橋鯛蔵さんと、シンヤアミといわれた宮崎さんが、それぞれ出資額に応じて株をもっていた。漁獲物もその出資額に応じて分配された。地引は網元がまず半分の漁獲物がもらえた。船や網の修理代として、残りの3分をとり、その残りが網を引いた人などによって分けられた。女は男の半分の分けまえであった。新網はあまり続かないで行きづまり自然消滅してしまった。ヨアミといって夜も引いた。震災の年はアジ・イカなどがたくさん入った。8月15日頃からよくとれるようになる。自家用にはタテジロにしておいて朝作って食べた。鯛網は築港から葉山沖まで操業した。葉山沖はカゴバといって特にたくさん魚がとれたが、海中に岩がたくさんあるので、それをかわして網をかけなければならなかった。技術を要したという。たこつぼもやった。夏にたこつぼを海に沈める。真冬に雪が降っても首まで入っての作業でなかなかの重労働であり、体をこわす人が

多かった。

新宿の漁は地引網が主であったが、巻網でカツオも昔はとった。帆船で大楠山がみえなくなるまで、帆をあげて行き風がなくなるとロをこいで走って行った。胴の間5尺5寸から6尺の船で5挺櫓であった。三崎と真鶴を一直線で結んだ沖まで船を出して、そこから東と西に分かれ2時間ぐらいかけて大きな輪にして網をかける。不漁、大漁の差が大きく、とれない時には、一尾も入らない。それだけに網は慎重に入れなければならない。カツオというものは、いた場合は、文字通り一網打尽にしないと、逃げられる。1尾逃げるとそれに続いて全部いなくなってしまうものである。そのほかの巻網にアグリ網があった。全体を統括し指揮する人をオケヤという。オケヤは手ぬぐいをふって合図をすると、船も人もその通りにしなければならなかった。カツオの一本釣は、1人か2人きりで新宿でやった人はほとんどいなかったという。モクは1月11日までは拾ってもいけないキマリであった。11日になると一斉に浜に出てモク拾いをした。モクは田畑の重要な肥料として新宿ではだれでも拾いに行った。寒い仕事で臼挽き唄に

イチャもいやだ 坂の下

風ふけゃ 夜中でもモク拾う

というのがあつた。風がふくと海底のモクがもまれてちぎれ浮遊してなぎさによせるので、朝早く行くほど多く拾えるので、人より先に行く。それには夜中からでも出たことを意味している。テングサはブドカキといいクマデのようなものでかいてとる。今はワイヤーブラシのようなものに竹の柄をつけて、それでとるのが、とつても買い手がない。

小坪ではチョコ網で、カマス・アジ・サバなどを主に、スズキ・タイなども少量とつた。この網は落網の一種で個人もちであった。1月なかば頃から9月末頃までが漁期であった。桁網も個人もちで、岩のあたりにかける。漁期は5月・6月の短期で、タチ・アジ・イワシがかつた。4時頃海に網を入れるために、3時起きででかけた。昔は時計もなく、時間がわからないので、軒端にわとりをかごに入れて飼っておき、ときをつくる声を聞いて起きた。網も今のように各種の化学繊維がなくて、綿や麻であったので、手入れも労力がかつた。建網なでのソデ網はわらで作つて使用した。シラス網は舟引き網で木綿で作る。ソデの部分はアラテといい、目は1尺以上もあるが、ひくと目が細くなるので、魚は逃げないでふくろ網に入る。ふくろも木綿でつくる。1月から3月までは禁漁であるが、4月から12月までは自由に引ける。舟に3人ほど乗つて操業する。朝は7時半頃出て沖に出つばなしで、1日に何回でも引く。舟はイカリでとめておいて引かないと操業できない。シラスは岩の近くにもいるので、ヤマをみて岩にかからないように注意深く引く必要がある。深さは20尋ぐらいのところが多い。カツオ舟は、14人か15人ぐらいで操業する。沖へ出てナブラがみつかり、シコを投げて集める。ソーダガツオは生き餌でないといふので、シコをカメに入れて運ぶ。カメというのは舟についているイケースで、舟のドウノマにあつて、海水が自由に出入りできるようになっている。昔は、このような設備がなくて、見習をコワッパといい、これがヒジャクでたえず水がえをしていた

が、それでもシコが死んで困ったという。上層部を遊泳する魚をウワモノというが、これらカツオもそれで、7月より10月11月にかけて漁をする。昔は、沖合3里も行けばとれたこともあったが、次第に遠くへ行くようになり、帆をたてて大島沖や三宅島の方まで行った。波も当然荒くなるので、ひっくりかえらないように舟の側面にハネといって板をつけて行った。タコは6月とれるので、ムギワラダコといって、3本モリでつく。昭和18年頃に多くとれたが、その後だめになってきた。タコはフグ・カサゴ・サザエ・アワビなどを好むから、3本グシの1本にそれらを差しておいて誘い出す。すると足を出してくる。足の根元の肉はかたいので、そこをねらってグシをさす。はずれると、自分で足をちぎって逃げてしまう。鎌倉の滑川沖100メートルに八幡宮の一の鳥居が沈んでいる。石の鳥居で長さ2間以上あってタコの住みかになっていた。汐が干ると4～5尺のところに見える。

タコツボもやった。入ったタコがなかなか出ないで困ることがある。真水を注入するとでてくる。タコ漁をやると家によくないことが起きるということを用。不吉なものちょっと考えているようだ。ウニのことはカゼという。カゼは4月5月によくとれた。割って汐水で洗って食べるとおいしかった。1人だけアマダイをナワ漁でする人がいた。餌はイソメを使っていた。

一本釣は、どこへ行ってもよかったので、それに資本がかからないから、出漁者は多かった。漁期は周年である。漁場は主に江の島から長井沖にかけてで、アジ・サバ・カツオ・イカなどがとれた。スズキ・タイをねらうものもいた。タイ・スズキは夏が多く、餌はコサクエビを使った。竿は長さ1メートル半ほどの細い男竹で、尻に桐のうきをつけた。朝の3時か4時に起きて夕方4時頃帰る。5～6人で出かけた。仲買人でイサバといわれた人がそれらの魚を買い集めて、てんびんや馬力で鎌倉・横浜・東京などの消費地に売り歩いた。当時は汽車は生ものは乗せなかったので馬力に25貫ぐらい積んで行き、帰りは馬力に乗っていねむりしながら帰ってくるのだが、馬がちゃんと家まで連れてきてくれる。てんびんの人も帰りは汽車に乗ることなく歩いて帰ってきた。

海の神さんである竜宮様の先に船を出すと、あたりがあるといわれた。難破するという。大崎のハナに前に竜宮社がまつってあった。



図版 5 小坪 竜宮様

その先のことであるが、そこには磯があり、断層が続き浅瀬になっていて汐の流れも速く複雑である。もとの竜宮様はそこにあったと伝えられている。竜宮様の上は、そのために除けて通る。カツオ舟などはハツモノといい必ず近くを通る時、カツオを1尾投入した。

明治末までは木造船で八挺櫓が大部分で、その後次第に発動機船がでてきた。24～25人乗りぐらいになる。大型で遠くへ行ってもあぶないことが少なくなった。神明丸・安全丸・御岳丸などがそれであった。明治37年、又左衛門船が三宅島でシケにあい全滅した。生きて帰ったのは4～5人であった。死体は全部三宅島にあがり、島で火葬し骨になって帰りどこの家にも黒いかめがもどってきたと、恐れられている。大正2年には安全丸が房州沖で遭難している。

今は富士山がろくに見えなくなったが、昔は晴れていればいつでも見えた。女のパーマのように富士山に雲がかかると必ず風が出た。大島の噴煙がまっすぐ立ち登っているとナギになる。煙の流れる方向で風をみた。

漁がよくできるようにと昔は鎌倉の半僧坊さまにおまいりに行った。オブリといって魚を1本ぶらさげていき供えた。マイワイを着て行った。マイワイは竜宮様の絵のものは作るものではないといい、不漁になるといて作らなかった。鶴ヶ岡八幡宮にもオブリをもっていった。

ジウミといって、地先沿岸漁業が主であったが、房州や焼津の方へも漁に行き、そちらに親戚づきあいをする家があった。これをタビフネツキアイといった。

新しく船が作られると、船主の主婦は着物を着たまま海に投げこまれる。そこでかくれていたりするのだが、みつけ出されて投げこまれる。お祝のためだという。新造船は進水するとオモカジ(右)まわりに3回まわって沖に出るのが作法である。舟玉さんはトリカジから上げるものだという。はらみ女にたのんで新造船に何か荷を積んでもらうと綱がふくれるといて、少しでも積んでもらう。「竿は三年、櫓は三月」といて、竿をさして舟を自由に思い通り動かせるようになるのは3年かかるといふことで、それに対して櫓は3ヶ月でどうやら漕げるようになれるといふことである。サオバリの場合は、舟はトモを前にとるとかじはきりやすい。ベカの形は、前後の区別のなかったものが昔の形であったという。櫓は両側各4挺のトモに1挺でクチョッパリということをよくいった。

船にはシートなどが今は積まれているが、昔は、すべて雨風をよけるにはチガヤで作ったトバを積んでいて、これによった。また、腰にはわらで作った腰みのをつけて作業するのが普通であった。

諸 職

逗子市での諸職として特異なものは、石切りであろう。鎌倉で出る鎌倉石、佐島の佐島石などが近くにあるが、鷹取山の石切場は大々的で良質のものが露天掘にできたものである。石を切り出すことをイシホリという。石を切るには石の目をよくみて、目に逆らわないように切り取る必要がある。柔らかいところと堅いところがある。石には、イキイシとシニイシとがあり、シニイシはくずれやす

いので避ける。池子の丁ヶ谷・菅ヶ谷戸・星ヶ谷戸，追浜よりの鷹取山で採取された。今のように機械によるものでなく，ヤと称する一種のくさびを何本も並べて打ちこみ，慎重に作業がすすめられた。運び出すには地車といい，厚い木の板に，切った石を一つか二つ乗せて引きずって山から出した。道まで出すと，そこからは馬力に乗せてはこんだ。昔は牛はいなかったのて，たいてい馬で，後には牛も入ってきて農業にも使われるようになった。

明治の終りごろより大正7～8年にかけて逗子中学校の奥の谷戸から赤石のよいのが出たが，今はもう出ない。石掘職人は土地の人もやったが，専門に掘る人は渡り職人が多かった。お金が入ると酒をのみ借金をして夜逃げをしたりする者が少なくなく経営がむずかしかった。逗子市内では養神亭以外に遊ぶところもなく，船越の特飲街に出入りする人が多かった。池子石は土台・塀石用が主で，もっぱら土木用のものであった。切り賃が1本10銭か11銭で，売り値が20何銭というところであった。大谷石が安く入ってくるようになって次第に採算がとれなくなって下火になってしまった。

屋根ふきは，逗子に3人，長柄に1人いた。春から夏にかけてふきかえて，この頃が忙しい。沼間では，茅場があって，1月20日には村寄合があって，その時にふきかえる家を2軒きめる。1年に2戸分ずつの茅があったので，無尽をしていた。掛金は1戸40銭ぐらいであった。普請をする人が，茅刈り人2人と太縄2房を出して準備をすると，村の人があとは手伝ってくれた。屋根ふきさんのさしずでふく。初寄合は，そのほか，種々の賃金をきめた。百姓1日昼食夕食2食つきで16銭，先山16銭，薪切り（長さ1尺5寸5分，廻り1尺6寸5分～1尺7寸ぐらい）1束につき1厘6毛，下草刈14銭などと明治25年頃の相場である。女手間は8銭から10銭であった。

桜山では嘉永7年の記録に戸数113戸，人口653人，大工3人，木挽7人，やねや2人，桶屋2人，柚2人という記録がある。明治2年にはやねや2戸（10人）・綿打2戸（11人）・紺や1戸とある。やねや2戸で10人というのは，おそらく，親方が2人いて，その配下に10人ほどいたということであろう。綿打ちも弓でたたく手作業であったと思われるから，2戸で従業員が10人ということであろう。

山の根では茅場は個人もちで，茅を持ち寄りてふいたが，全ふきかえは少なく，前・横などと別けてやり少しずつふきかえた。手伝いをジバシリといい，村人をたのんだ。屋根やは鎌倉の職人にもたのんでやってもらったこともある。

桜山の沼田倉松氏（明治37年生）は一番あとまで野かじをしていた人である。師匠は横須賀池上の人で，この人は千葉の出身であったという。沼田氏は，くわ・かまを主に作ったり修理していた。火をたくところをホドといい，そこへ玉鋼（たまはがね）を入れて槌でたたいてはヒヅクリ（形を作ること）した。玉鋼は静岡より買う。今のように半製品になっているものを買って，作りあげるのと異って，非常に労力も時間もかかったけれども，品質はよいものができた。ホドへ入れたり出したりするのは，今は金属製のハシというはさむものを使うのであるが，昔はそれもウシコロシという木の枝の先を割って，それにはさんで出し入れた。水につけては燃えないようにして使ったのだが，す

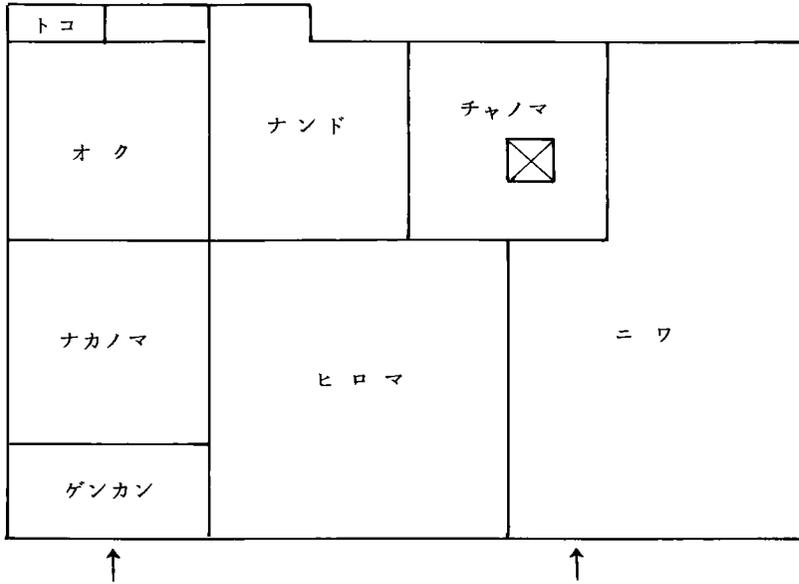
ぐだめになってしまった。燃料は今ほもっぱらコークスなどが使われているが、温度が高すぎて、うっかりしていると、溶けてなくなってしまふ。昔はすべて松材で焼いた松炭を使った。これをなただで1寸角ぐらいに割って使うのだが、これを割る仕事は見習のやることであつた。松炭はあまり高温にならないで、ほどよい火でかじやには、たいへんつごうがよかつた。玉鋼には、まだ不純物が多く入っているので、あかめでは槌でたたいて、それを出してしまふ。これをアカという。槌に水をつけてそれをかけて打つとアカは浮いて出てくるので、それを除去する。鋼の表面と中とが平均に焼けないと焼き割れするので、トラノマキなどといって、ホドに入れる時に粘土にくるみ、そのうえ、さらに新聞紙でくるみ、粘土が落ちないようにしてホドに入れあかめたという。焼入れはトミズといい、ホドのそばに桶を埋め込み水を入れたもので、新しい水よりも使い古した水に、へった分だけ水を加えて使つた方がよい。ヤキオケともいふ。焼き入れは鋼の焼きぐあいを感じて判断するので、日中あまり明るいところではだめで、夕方少し暗くなつた頃が、あかみかげんがよくわかつてよい。フイゴも近年は電動機によって風が送れるので、能率はよいのだが、手かげんということができなくなつた。フイゴは杉のマサで最高の品質のものを十分枯して作つたものでなければいけない。浅草にそれを上手に作る人がいた。大小各種あるが、フイゴからホドに出ているパイプがすぐにだめになるので、かじやはこれの手入れに苦心をする。昔は粘土で作つて、しょっちゅう交換しなければならなかつたが、後には耐火煉瓦でかこつたり、金属製のパイプを粘土でくるんで使用したり、いろいろな方法でくふうするのだが、昔からこれといつてよい万全の方法はない。かま・くわを打つ時の台をカナシキという。これは全部ムクの鋼だと、あたりが堅くていけないので、表面だけ5〜6分焼きを入れる。ところが、カナシキは重いので、とても1人ではできないので、昔は組合のもので相談して、雨の降つた日など、小川をせきとめて水をため、その近くにホドを作つてカナシキをあかめたりして、焼きを入れたりもしたが、近年ではその仲間もいなくなつてできなくなつてしまつた。桜山の沼田氏は、自転車でも三浦半島一円をまわり仕事を集め、自分の家で作業する逗子市内では最後のかじやであつた。

Ⅳ. 住 居

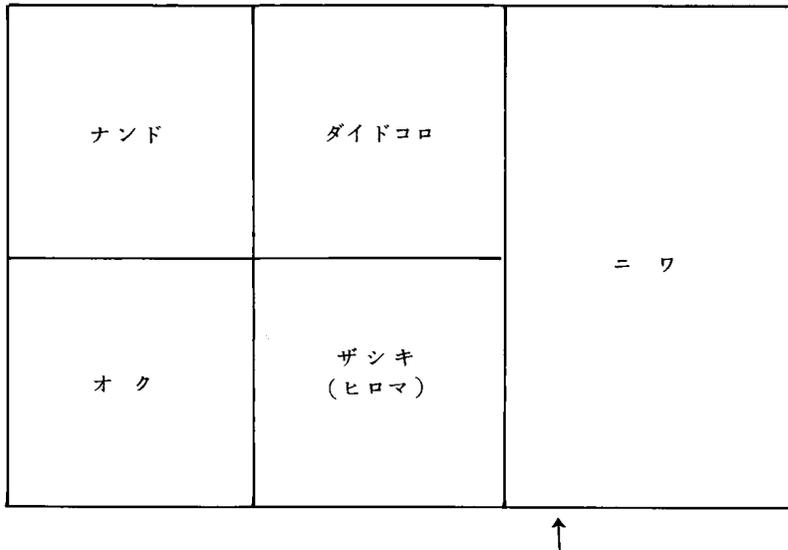
「逗子の近世民家」については、逗子文化財調査報告書 第八集が昭和54年12月に刊行されている。これは建築学の観点からの研究で詳細を極め、これ以上あまり加えるところはないのであるが、民俗学サイドから若干記しておく。

屋根は草ぶき屋根で四柱造になっているものがわずかに残っている。すでにいろりを廃して久しいので、どのような形で煙出しを作っていたかは、実際のものはすでにみるることができない。屋根棟は草屋根専用の3枚瓦ないし5枚瓦をかぶせている。おそらくツマカヒラに煙がでるだけの穴をあけて木の箱のようなものを埋め込んで、その用としたものと思われる。今わずかに残る葉山・逗子・鎌倉の草屋根は、ほとんどが瓦棟であるが、かつてはスタケをかぶせたり、上等な屋根の場合は、ヤライやアジロに編んだもので、棟をかためたようである。逗子は海に面して風の影響も無視することはできない。そのために小坪の漁師町は、いち早く草ぶきは影をひそめてしまっている。漁師町の民家は一般に土間は極めて小さく、建坪の3分の1から4分の1にすぎない。外庭はほとんどなく、隣家と軒を接して、道は迷路のように入りくんでいるのが特徴である。漁師の生活は、漁には海に出て漁獲物の加工や漁具の手入れは海辺や船内である。それを売るにはボテをして歩くということで、家は夜休むだけのものであり、家の中での作業やだんらんはほとんどなかった。従って土間につづく2部屋ぐらいの場合が大部分で、家を作る材料もあまりよくない上に汐風や雨でいたみはひどく、前記の「逗子の近世民家」の調査対象になりうるような古いものがなかったのであろう。それは新陳代謝の激しかったことを示している。不安定な漁業にばかり生活を依存している専業漁民にとっては、その日の食事にも事欠くようなこともあるが、自給自足の農家や給与所得者にはめったに得られない現金を手にもすることもあったが、それは極めて稀なことであった。そんなわけで小坪の漁師生活における住居のウエイトはあまり大きいものではなかったといえる。それが魚貝の枯渇のきざしは、すでに明治から始まっている。自家消費を越えて漁業をするようになるに従って、この傾向は促進されて、その影響は当然漁師の生活にも影響を及ぼさないわけにはいかなかった。つまり、夜の休憩所的性格から次第に日常の居住性の向上へと進まないわけにはいかなかった。今までボテフリで売り歩代りに市場のセリにかけ、売りさばく仕事は漁師の家族の手を次第に離れ、その結果、家にいる時間も多くなる。海軍工廠等へのサラリーマン生活も始まって、いっそう住居の居住性の向上が要求されて、部屋数も多くなり、通気性・暖房設備も一段と充実するようになってくる。

小坪の沿岸部の漁家は、このような状態でも、新宿・逗子・桜山などの半農半漁の民家屋敷は面積も広く、屋敷林をめぐらしたり、母家に加えて物置・肥料小屋・家畜小屋・便所などと多棟化している。部屋数も3室から6室と多くなっている。土間の面積も広く、建坪の半分近くを占める家もある。これはここで農作業のほか、当面入用の道具の収納や一時的に収穫物の置場としても使われたからで



第 1 図 新宿 高橋盤氏宅



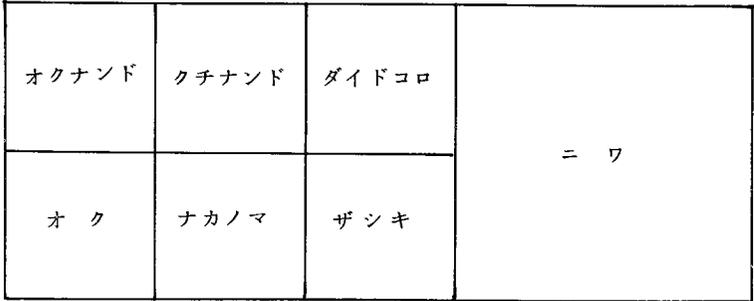
第 2 図

ある。

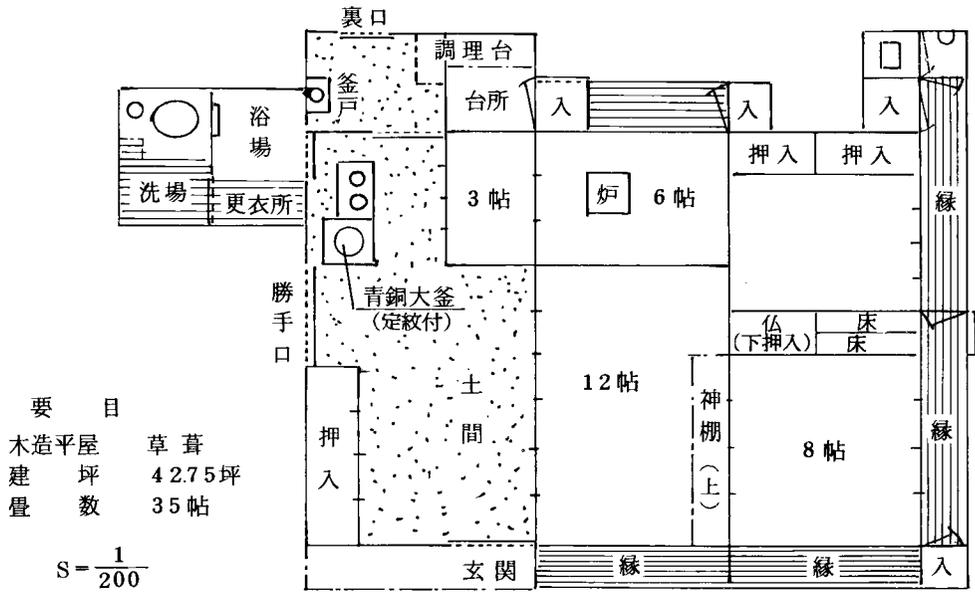
逗子市内の古民家の一般的な間取形態は田の字型4間取りが基本となっているといえよう。第1図新宿の高橋盤氏宅は、この辺りの典型といえる間取構成である。ヒロマ・ナカノマ・オク・ナンドで田の

字型4間取りで、これにチャノマが加わった形である。田の字型4間取りの普通の形は2図のような形の間取りである。このオクとヒロマが表座敷で、ナンドとダイドコロは裏座敷になっている。こうした形が一般的なのであるが、三浦半島から房総半島にかけて2図のナンドの位置にオクが配置される傾向がみえる。1図の高橋盤氏宅が、その例である。2図では表座敷が、ヒロマとオクの2室であるのに対して1図ではヒロマ・ナカノマ・オクと、鉤の手に3室構成になる。1図の高橋氏方では式台玄関のあるような村の有力者の家であるが、そうでない平凡な農家や半農半漁の家でもこの傾向がはっきりみることができる。冠婚葬祭などの時には、当然、オクが最上の座席となって、婚礼には新郎・新婦あるいは媒酌人が坐ることになり、あとは鉤の手に居流れて座につくようになる。従って一番の下座からは最上段の座は伺いみることもできなくなる。それに単なる4間取りである場合、裏座敷はナンドだけになってしまうので、早くからチャノマのような新たな室を生む結果を招いた。1図の高橋氏宅は、そうした意味で三浦半島の典型的な形が伝えられているといえる。村役人や僧侶などの客は、玄関からオクノマに通る。日常、家のものはここからの出入りは禁じられニワへ通ずるオードからで、その家の嫁になる新婦の嫁入の時も、オードからクグリ戸をくぐって入るのが、しきたりになっている。ここが、常の出入口であった。嫁の親戚もオードから土間に入ることもあるが、ヒロマへ直接入ることも許されている。出棺が決してオードからされないで、ヒロマから直接外庭に出るのも、これは日常以外の出入口であったことを示しているものと思う。葬式だからではなく、やはりかつては正式な出入口であったことを示しているのではあるまいか。それをいっそう明確にしたのが式台玄関で、高橋家の場合にはナカノマにそれがあるけれども家によっては広間に直接にこれがついたり、3図のように6間取りの場合、表3室、裏3室になると、表3室の中央がナカノマとなって、これに式台玄関がついたり、あるいはヒロマにこれがついてヒロマ・ナカノマを通してオクノマに通すということが行われる。

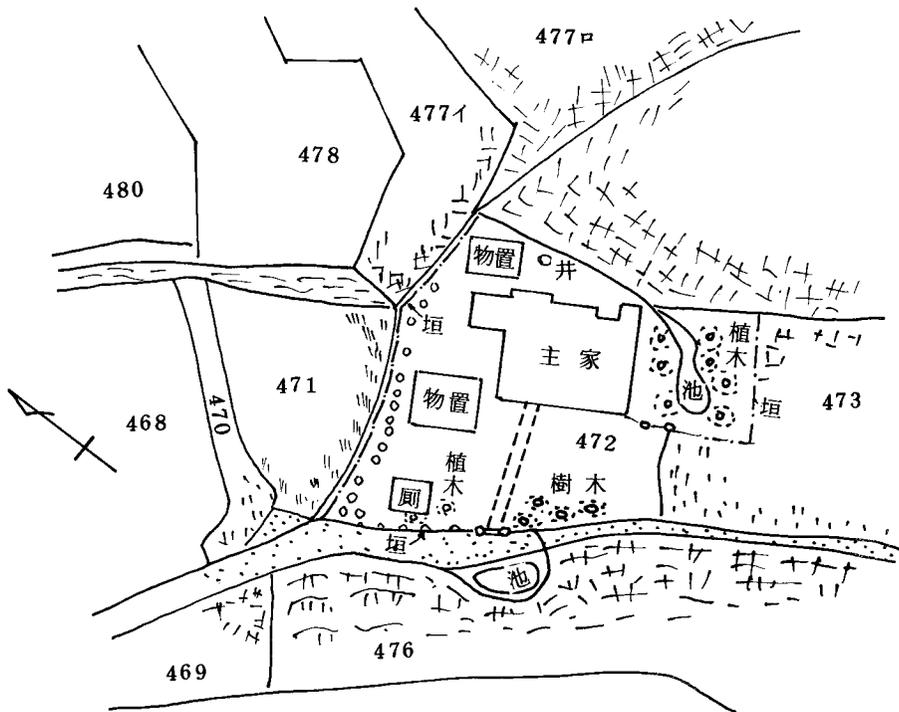
このように表座敷が鉤の手になっているのは三浦半島や房総半島に多く類例がみられるのだが、相模平野においても皆無ではない。これについては、本稿では省略するが、逗子の地理的条件は、三浦



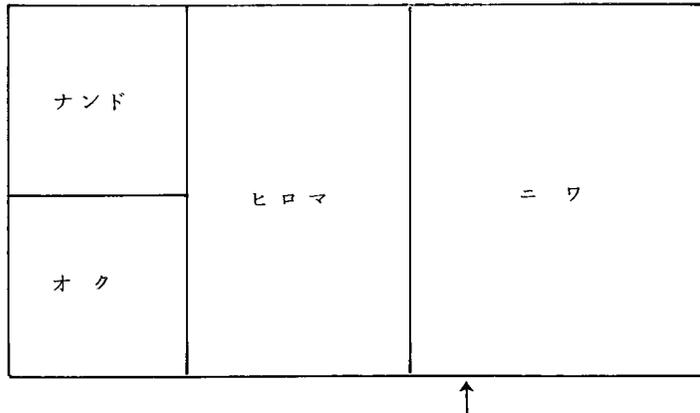
第 3 図



第4-1図 石黒竹次家 家屋間取 (472番地) 「池子のあゆみ2」より



第4-2図 石黒竹次家 家屋配置 (472番地) 「池子のあゆみ2」より

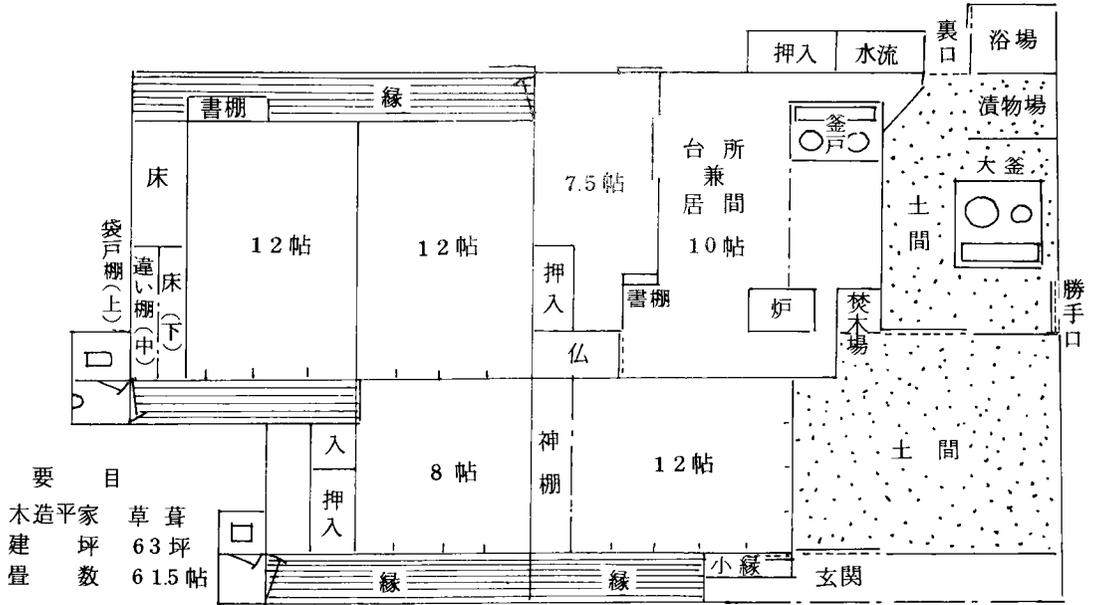


第5図 広間型

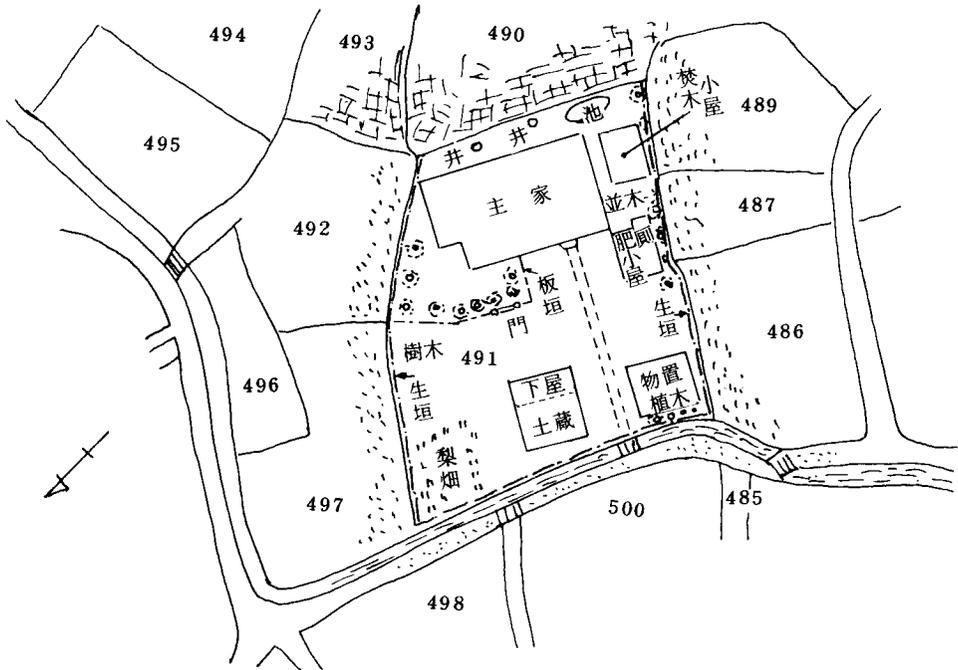
半島のつけ根に位置して表鉤の手の間取りの形態と、そうでない通常の4間取り田の字型の形態が分布する境界の地にあるから、当然、逗子には、表鉤の手の間取り配置と異なるものもみることができる。その例として、第4図池子の石黒竹次氏住宅がそれである。石黒家の間取りは、われわれの間では「くいちがい4間取り」といわれるものに属するパターンである。つまり整然とした田の字型の室の配置でなく、この図には室名が記入されていないが、12帖とある室がヒロマまたはザンキと名づけられていると思うが、これが、著しく広くとってあることによって、くいちがいができる。田の字型4間取りの前に、広間型3間取りがあって、その広間を一部区切ることによって、くいちがい4間取りができ、さらに田の字型4間取りに移行したものと考えられていて、この石黒家は、この中間のくいちがい4間取りということになる。8帖の間に床が設置されているのは、ここがオクノマであることを示している。この裏の室は帖数の記載はないが、6帖と思われる。これにも床の文字がついているのは、ナンドに簡単な床の間が設営されていたことを示しているのであろうか。この室へは8帖の室から直接出入はできないようで、6帖のいろりのある室か12帖の室から入ることも可能であろうが、どうしてもオクノマと解することもできないし、いずれかという閉鎖性の濃いナンドと解する以外にはなさそうである。このように考えると横浜・鎌倉・藤沢など広く分布がみられる鉤型表座敷でない通常のくいちがい4間取りと解することができる。

それに対して、同じ池子の岡本忠治氏宅(第6図)のものは大分改造されているようだが、鉤の手に表座敷にしたものから、更に発展して床の間のある部屋が12帖2間続きで、2つだけで冠婚葬祭ができる形となっている。これは明らかに表座敷鉤の手型の三浦房総型の発展した形と解することができる。

三浦半島の特徴としては、さらにカマヤが増築の形で広くとってある場合が多いのであるが、それが逗子ではみられないようである。土間の一角にそれがみられるのは、他の神奈川県下の例と同様である。



第6-1図 岡本忠治家 家屋間取(大正6年1月21日焼失時の物)(491番地)
 「池子のあゆみ 2」より



第6-2図 岡本忠治家 家屋配置(大正6年1月21日焼失時の物)(491番地)
 「池子のあゆみ 2」より

V. 衣 服

洋服が大人も子どもも男女ともに定着し、衣類は買うものとなってしまった現在では、昔の衣生活を偲ぶことはむずかしくなっている。逗子でも大正時代までは、家族中のものに着ものを着せるには、木棉を植えて糸をとり、紺屋に出して染めて、田畑の仕事の合間に機にかけて織って縫ったものである。衣生活はすべて女の管理下にあった。

逗子では畑が少ないために桑で畑をつぶされるのは困るので、養蚕はほとんど行われなかった。けれども木棉は大正時代まで自家用に作られていた。木棉は人糞・モク（海草）・魚肥と肥料を食うし、サクリ方がむずかしいものである。池子では1月14日のサイトに、木棉ダンゴといて、コナラ・椿・カエデなどに団子をさす。これはかつて木棉栽培が盛んだったことを示しているし、木棉の豊作を願ったのである。

木綿は木棉畑から綿の実を拾い、それを春にスダレ又は袋に入れたまま干してよく乾かしゴミをとる。それをロクロにかけて種をとる。種をとった綿を綿打ち職人に出して打ってもらい、よい綿は木綿糸をとるのに使い、わるい綿は伴天やふとんなどに入れた。夜具綿は厚く打ってもらい、きもの綿はうすく打ってもらい。

糸とり 木綿糸をとるには、打った綿を15cmくらいにちぎり、1升枀を伏せた底の上にひろげて、細い10cmくらいの篠竹をはしにおいてくるくと巻きつけてから、竹をぬいて棒飴状のものをつくる。これがシノマキで、これを糸車のツムの先に巻いて、左手で持ちながら右手で糸車をまわして糸をとり、よりをかけてゆく。糸車でとった糸は少しづつしばって紺屋に出して紺に染めてもらう。紺屋は逗子に1軒と鎌倉に数軒あった。藍染めでないと仕事着には弱い。これはヨコ糸に使い、タテ糸はとるのがむずかしいので買った。

機織り 紺屋で染めてもらった糸を機にかける。明治半ばまでは地機で織り、その後たくさん織ることのできる高機を使うようになった。機を織るのは夜ナベ仕事と、春のひまなときで、早い人で昼間に一反、夜ナベに半反織るのがふつうであった。たいてい無地か縞ものであったが縞も織った。模様などは全然なく、無地の需要が最も多く、ノラジバン・モモヒキなど仕事着はみな紺木綿の無地であった。

服 飾

昭和のはじめ頃までは、男の勤人の洋服以外はほとんど和服で、農・漁家ではハレギもふだん着もみな和様であった。

ふだん着 男女ともに地織り木綿で、無地か縞・棒縞・めくら縞のナガギであった。男は三尺をしめ、女は半幅帯に前カケをかけた。前カケはきもの残り布で木綿幅である。ふだんはボロを着ているのがふつうで、ヨソイキの古くなったのをふだん着にまわした。男はノラから上ると風呂に入りナ

ガギに着かえる場合もあるが、仕事着がそのままふだん着となる場合が多かった。男が家でくつろぐときは、冬は広袖やモジリ袖のモジリバンテンを着た。モジリバンテンは女も着る。

子どものふだん着 学校へ通り子どもは、男の子は筒袖、女の子は元禄の紺緋のきものにヘコオビで、紺の前カケをかけた。冬は袖ナシのチャンチャコを着る。たまに式の時や急に陛下が葉山から宮中へお帰りになる時などには、袴をはいてお見送りをした。このとき2列に並ぶと、きもの汚れているものや袴のないものは、後列に立たされた。生徒の服装は、袴をはくもの着ながしのものともまちまちだったが、だれもあまり気にしなかった。久木では現在の逗子小学校まで、雨の日も風の日もふろしき包みを肩から斜めにかけて、兄さんや姉さんのお下りの教科書と弁当をもって通った。休むと先生に叱られる。晴れた日は山越えて、山の根を通っていくのが近道で30分かかる。雨だと向根をまわっていかねば道がわるいので1時間かかる。足は手づくりのワラゾーリで尻まくり、雨ふりには高下駄をはいたが、道のわるいところは鼻緒が切れやすいからハダシになった。小学校に上る入学式には、上級生につれていってもらい場合もあり、母親がついてくるときは、丸まげに結ってヨソイキのきものできた。下着は娘は腰まき、男はフンドシをつけるが、子どもは何もつけぬスハダカであった。

仕事着 ノラギといい農家では男は紺無地の地織の腰までの丈のジバンコとモモヒキで、モモヒキをはいてからジバンコを着て上に細いひもをしめる。仕事をするには何よりも手足の自由、とくに腕の自由が大切なので、袖は筒袖である。女は緋か旨縞の地織の長着で、これをたくしあげて細ひもでしめたり、尻はしゅりをしてサラシの腰まきを出す。袖は筒袖か袂袖、半幅の帯を矢の字にしめ、たすきをかけ、頭には手ぬぐいをかぶる。手甲、腕ヌキをする。足はワラゾーリまたはハダシであった。モンペをはくようになったのは戦時中からである。

漁師は膝とクルブシの間ぐらいまでの長着でポタという。ポタは衽はなく袖はトックリ袖(モジリ袖)といって、袖口をたくしあげたときにすきま風が入らぬようにできている。海に出るとポタはビショぬれになるので、破れるとツギを表から何枚もべたべたとはった。ポタサセといって、元の布地が見えなくなるほど、木綿布を上から上からはった。このように何枚も布を重ねてはぐので水を通しにくい。ポタサセは漁師のカカアの大事な仕事でもあった。小坪ではミヅキをする漁師は、左袖のないジバンを着るという。口でメガネをくわえ、右手にコゾを持つ。古いジバンの左袖を切りおとしたもので、その上に着るポタは左肩を肩ぬぎにした。

防寒着としては、ジバンとポタの間に綿入れの胴着を着る。手には木綿のポロで作った厚い手袋をはめる。頭は手拭いでハチマキをし、昔はモーロクズキンをかぶった。

ヨソイキ 一寸用足しに行ったり客にいくときに着るヨソイキは、男女とも縞のきものであった。女は前カケのきれいなのをかける。はきものはワラゾーリの新しいのをはいた。

ハレギ 晴れ着は婚礼や葬式・祭・盆・正月などの改まった日に着るものであるが、女はハレギにはカサネを着た。2枚のきものを重ねて着るのだが、エリカタを1分くらい上に着るきものを大きく

仕立てる。袖口は同じで袖幅は上を1分長く、袖付も上を2分長くする。訪問着の下にきんしゃ、お召の下に小紋、縞の下に友禅などをかきねて着た。カサネのときは帯つきで羽織は着ない。腰まき・肌じゅばん・長じゅばん、その上にカサネを着る。縞は不祝儀に着てもよく、ちゃんとしたザンキには縞を着ないと笑われた。カサネの裾まわしは同布にする。だから裾まわしは2枚同じものを買ってくる。だいたい嫁にくるときには、一生着るだけのふだん着やハレ着を持ってくる。浴衣を40枚に長じゅばん3枚、袷と単衣と夏ものの縞、おこしはネルやサラシのものを何枚も、腰ひもはきれいな布で何本もくけて持ってくるものであった。それに喪服用として白羽二重一組を持ってきた。

男はつむぎか縞ものに、羽織・袴がハレギであった。祭などのモノビには、女は伊勢崎・秩父銘仙などを着て、帯はお太鼓に結び、駒下駄をはいた。正月にはたとえ木綿でもエリカタあけたもの（仕立て下し）を暮の中に織って縫って家族中に着せた。奉公人がいる家では、1月16日のヤブ入りや3月2日のキリカエにはオンキセを作ってやって実家へ帰す。

嫁入り衣裳は婚姻、喪服は葬制、宮まいり着・七五三の祝着などは産育の項を参照されたい。

漁師のハレギはマイワイで、大漁のときは網主からマイワイを贈られる。木綿の袷で波に千鳥の裾模様と背中に紋が付き、屋号や船名が入っている。小坪では鎌倉や千葉の紺屋で染めてもらい、そろいのマイワイを着て鎌倉の建長寺のハンソウサマ（半僧坊）へまいりに行った。また大漁がつづくとき赤手ぬぐいをくばる。

かぶりもの 仕事のときは男女とも手拭は欠かせないもので、男はハチマキにし、寒いときはホオカブリにする。漁師は冬は幅の広いネルをほっかぶりにしたり、モーロクズキンをかぶった。日除けには手拭いだけで、雨にはワラミノやチガヤミノを着た。

小坪では女の外出時の防寒用にはオコソズキンをかぶり、黒のちりめんで裏は青色の立派なもので、みなお金をかけてこしらえた。

はきもの ワラを叩いて草ゾーリをつくり、子どもも自分で作ったものをはいて学校へ通った。それも冬にははくが夏はハダシ、雨ふりもハダシであった。女は安い切れを裂いてワラゾーリに編みこんだ。それを子どもに下すときには「やたらふんどむな、どこそこへは行くな」と注意した。子ども仲間では、「ボタゾーリなら遊んでやるが、靴はいてるから遊んでやんねえ」といったものだという。

大人もふだんはワラゾーリで、ヨソイキには新しいのを下ろした。祭などのハレギを着るときには、男は畳表のセキダ、女は駒下駄、子どもはポックリをはいた。

足袋屋は2軒ぐらいしかなく、ふだんの足袋は足型を作って家でこしらえた。

髪型 男の子は坊主刈りで、女の子は左右にフデにしぼるか、頭のてっぺんでしばって毛先をまるめる。大正時代までは男女とも10歳ぐらいまではナカズリにした。久木ではお皿ニスルといった。小坪では床やは1軒あったが、となり近所で手伝いあって切ったり刈ったりした。

娘は大正時代まで13～14歳からいちょうがえし・桃われがふつうであった。島田は祭などのモノビに結った。嫁は島田に結い、嫁入後は丸まげやいちょうがえし、一寸改まった外出の入学式や祭

などには丸まげに結った。

裁縫 女の子は13～14歳頃から裁縫をならいに仕立やなどに通いみっちりやった。実家が辻堂だった話者は、藤沢の遊行寺のそばのサナダヤという仕立やへ2年くらい通い、男仕立てでみっちりと仕込まれた。オハリコは2階で、火鉢のコテは入ったばかりでは使うことを許さない。先輩がいばっている。入ってすぐ浴衣を1日で縫い上げたら、友だちからそんなに早く縫うなど叱られたという。出来上るとおじいさんが検査をする。

禁忌・俗習 小坪では申の日に反ものを裁つことを忌む。巳の日にも裁つといけないというが、「身に巻く」といってよいという人もある。逗子でも裁ちものをするときはよく暦を見たが、仕立て上りの新しいきものを始めて着るときは、「西を向かずに東の方を向いて手を通しな」といわれた。

VI. 食 習

主 食 飯

どういふ土地でも、主食というものは各地区の生産によって左右される。米のできる水田耕作の地帯と、畑地の多い麦栽培の地帯とでは、同じ麦飯といっても混合率に差が出てくるのは当然である。しかもそれが季節により各家庭の事情によっても違いがあるから精密に数字で表現することは不可能である。それで平均しておおよその混合の割合は、米3に麦7という麦飯がまずまずふつりの主食であつたらしい。これは単に逗子だけではなく、神奈川県の湘南と呼ばれる地方全体にいえること、もちろん経済的によくなれば、米の割合はふえ、苦しい時は麦の方が増してゆく。麦は大麦でいわゆるオバクという飯である。バクメンとか、カラバクといつて麦だけの飯を食べている所もあつた。

山の根地区は、山の根耕地といつてほとんどがたんぼで、現在の駅付近まで続いていたといふから、水稻の作付けは他の地区より多かつたと思ふ。明治30年頃となつて漸く秋田から米が移入されるようになったが、それまでは米は貴重品とされていたのは、他の地区と同じであつた。

小坪の地域は、ほとんど全部が漁業に従事して米麦は作っていない。わずかばかりの空地に野菜をつくて自家用としていた。こういう土地なので日常食は麦だけのいわゆるバクメンが多かつた。これも海で捕れる魚介類や、陸(オカ)の農家のほしがる肥料(下肥や海藻)と交換して入手するものが大部分であつた。

オバクは、午後2時頃搗いた丸麦をゆでてえましておき、夜食にはそれに少々の米をまぜて炊く。丸麦はえますと倍ぐらいの量にふくらむので、たとえ米を麦と同量にして炊いても、米が入っているかどうか分らないくらいだつた。しかし、練つて炊きあげるために、ねっとりとして暖かいうちは思つたより美味しいものだそうである。こうして夜炊き、次の日の朝と昼とはその残りで間に合らす。不足のときには粟飯をたいて、ごま塩・砂糖などをつけて食べた時代もあつた。ツブシ麦が入つて来たのは大正時代になつてからのことである。

沼間では、盆・正月・お祭以外の日の主食はオバクであつた。鍋をいろりにかけて炊いたもの、たき方は前記小坪の場合と同じであるが、まず麦をゆでた水はすてるという。この水は粘液のようだったので、糊として使つた。水を捨てたあとへ米を入れてたき、煮え上つたときに上下をよくまぜて粘りを出した。前述の正月と盆と祭りには、白い御飯が食べられるということだけで、年間の楽しみであつた。

餅

久木・山の根あたりでは、一軒で1俵ないし2俵くらいの餅をついたが、これには米餅・黍餅・粟餅が混つている。米餅は最も少量で、粟餅をいちばんたくさん搗いた。沼間あたりもほぼ同じで、近

所どうし3～5軒くらいずつ組になって、朝早くから作業にとりかかる。蒸し上った米を臼の中でセンボンという杵でよく練り、そのあとチョロケンという杵で4人一組となって搗く。新宿でもほぼ同じであるが、餅つき唄を教えてくれた話者は最初センボンで練るとき、この唄を二つうたう間だけ練ったものだったと言った。つまりうたで時間をはかったわけであろう。チョロケンで搗けたらあとは仕上げで、ふつうの杵で一人が搗く。だいたい午前中に仕事をすませるのが通例であった。

小坪は「小坪千軒」と呼ばれるくらい賑わった所だったが、元来が漁業なので明治30年頃米麦が鉄道によって入って来るまでは、米に苦勞した。久木地区とは披露山を越して古くから交通はあったが、新宿でさえも舟を使って往来するような地形なので、物品の交易も思うには任せなかったという。久木には薪がありそれを小坪の肥料と交換したり、また契約で肥料の代金を粟などで支払うこともあったが、いずれにしても山越えの道を往来しなければならなかった。明治40年頃には、小坪に5軒の質屋があったというから、その生活の状態は相当にきびしいものであった。それで年の暮の餅であるが、これは主として藤沢方面の農家と年間の約束をしておいて、年末に農家から餅米や粟を持って来たので、それで1斗～2斗位の餅をついた。寒に入ると水餅としておいて、3月頃まで雑煮として御飯の代りに食べた。

うどん・そば・だんご

大麦・小麦・そばなどは、土地があれば多少ともつくっていた。大麦はオバクとして主食とし、小麦は粉に挽いてうどん・だんごとしたオコジュに食べるヤキビン（どらやきのようなもの）とした。粉に挽くのも昔はほとんど石臼で手挽きであった。食物の材料の乏しかった頃には、原材料から食品になるまでにかかる手数によって価値がきまる習わしであるから、そば・うどん・だんごなどはもともとは晴れの日の“御馳走”であった。神祭りや講の日の集まりにそばをこしらえるしきたりは、このため、小坪では蕎麦をつくるのは12月20日のえびす講と2月8日のヨウカゾウの日ときまっていた。

団子には米の粉を材料にしたものと、小麦粉でつくるものがあるが、これもうどん・そばと同じく粉食の一種で、昔はだんごをつくる日も一年のうちきまっていた。小正月のドンド焼のとき、彼岸のだんご、お月見の供物としてつくる団子などは、後々まで行事の中で守られて来た。この他に出産や葬式に伴う行事にも、団子がつくられる。

米の粉でそのままつくる団子の他、よもぎの若芽を入れたクサノハナ団子、かじめ（海藻）を入れることもあった。小坪でイビリ団子というのはイビリツケとも呼び、小麦粉をこねて茹でてつくる団子で、砂糖醬油をまぶしつけて食べたり黄粉で食べたりした。この他さつま芋の切干しを挽いて粉にし、これをこねてふかしてつくった芋だんごがあるが、これは補食あるいは代用食の性質が強かった。

副 食

野菜類

野菜は岡方（オカガタ、海に対して陸の方をいう）では自家用に間に合う量ぐらいは、どこでも作

っていた。山の根・久木・新宿などでは、季節には女の人が籠をしょったり天秤でかついだりして、船越、さらに渡しに乗って横須賀方面に高いに出て行く者も大勢あったという。沼間では男の人が田浦へ高いにいったというから、かなりの生産量があったのだろう。こういう男の人たちをカツギ屋と呼んでいる。

野菜の種類は、大根・ごぼう・なす・きうり・菜の類、さつま芋・里芋・じゃが芋・ねぎなどいろいろなものがあつた。葱は逗子では出来ないといわれていたが、明治16年に埼玉から苗を取りよせ、5～10年かかってようやく30～40cmのものができるようになり、東京ネギと呼ばれて市場でできるようになった。この他大豆・小豆などの豆類を自家用としてつくつた。

魚 介 類

海に面していた逗子では、海の幸には恵まれていた。海岸でなくても魚の商人が毎日商売に来て、池子・沼間あたりでも不自由はなかつた。魚の種類は、いわし・しこ・ぼら・鯖・あじなど小ざかなが多く、海藻ではわかめ・ひじき・かじめなど、他に海老・さざえ・あわびなど種類は多かつたが、冷蔵装置のない時代は痛みも早いので、必要なだけしか採らなかつた。小坪は特に魚獲物が豊かで、はえなわ・さし網・釣・しらす網・見突きなどの漁法があり、この他まぐろ・かじきなどを追って沖へ出る場合もある。見突きでとれる魚はめばる・かさご・きす・ほうぼう・甘鯛・めごちなどで、突く時に傷をつけたものは家庭で消費した。

貝類では以上の他、かきが田越川の下流でとれたことがあり、これは新宿あたりの人が消費したが、しじみはたくさんとれて市場にも出した。また新宿の浜ではニバンボエという、わかめを切つた後で出る芽とか、ハバノリ、ムイカラ（麦稈？）といって土筆の茎のようなものが磯にたくさん着く。これを干してたたいたものは、海苔の佃煮とした。この他オゴとか青のりも川で採れる。オゴは海水と淡水とまじり合うような所に生えるふのりのようなもので煮とかして寒天のようにかためて食べる。

調 味 料

味 噌

逗子のほとんど全域で自家製の味噌を使つていたので、味噌豆を煮る大釜はたいてい家にあつた。大豆を軟かく煮て、みそ玉としてさまし、塩をまぜて樽につめる。1年経つたものを、ムカリミソといつて、この時が一番美味しい。2～3年たつた方がよいという者もあり、要するに各家の好みであらう。山の根では、味噌炊きの時の煮豆は、少しづつ両隣の家へ配る風習がある。

醬 油

昔は醤油も自家製であつたが、商売で絞る人がまわつて来なくなり、もろみの管理も骨が折れるので、割合早くから市販のものを使った。

塩 ・ 酢

金沢にも浦賀にも製塩所があつて、塩屋がそこから仕入れて来て、枳ではかり売りをした。逗子の町に出れば古い商家があつて、そこへ行けば日常の品は間に合つた。酢も一合枳ではかり売りをした

いた。

油

胡麻・菜種の油を使う。胡麻は高価なのでたいてい菜種の油であった。畑でつくった菜種を鎌倉の油屋に持って行くと、一升につきいくらかと交換してくれた。胡麻油は髪油として使ったこともある。

酒

どぶろく、焼酎も自家製であった。

砂 糖

テンコと呼ぶ赤ざとうが主で、白砂糖は貴重品として使われていた。子どもの頃お使いのおだちんに、紙に包んで貰ったことがある。

食物を売る店

こんにゃく屋・豆腐屋・粉屋などがあつた。沼間には船越から一日に1回、ほぼ時間をきめて豆腐屋が来たし、桜山には大豆を持って行くと豆腐を作ってくれる店もあつた。

その他“藤沢通いの馬力”というのが定期的にあつて、馬をひいて名越坂を越えて長谷から笛田を通して藤沢に行く便利屋のような商売があつた。逗子では間に合わないものを頼むこともあつた。また毎朝金沢へ行くテェソウ（逦送？）という馬車が通つていた。その頃の金沢は賑やかだったので、これを利用して買物を頼むこともあつた。

付・飲料水

逗子は概して水には恵まれていない土地であつた。水道が敷設されたのは、昭和10年であつたが、それまではどこ地域でも水には不自由したらしい。新宿地区には“水屋”という家があつて、清水の運搬を商売としていた。水は七曲りという所に湧く天然の清水であつた。はじめは天秤でかついで居たが、だんだんと夏期に東京から避暑の客が来ると、水あたりをする客が出るので、後には牛車を使って入用の水を運んだということである。

小坪も昔から井戸が少なく、明治30年頃でも古井戸が2カ所しかなかった。一つは神明様の下にある殿の井戸で、最も水のよい井戸だつた。もう一つは飯島の矢の根井戸、六角井ともいい、源為朝の伝説のある井戸で、ここはどんな夏の日照りにも、水の涸れたことがないという。

“逗子市誌”によれば、昔から良質の水と認められていたのは、逗子の菊池源蔵、沼間の秋元権八、逗子の岡本伊八の各家にある井戸だけだつたという。

沼間には秋元家の井戸も入れて車井戸が2カ所、ふつうの井戸が1カ所あつた。天秤棒で井戸から水をはこぶのは女の仕事で、水甕に一ぱいの水を汲んでおいて、2日間は大切に使つたものだつた。延命寺に小学校のあつた頃は、学校の裏の田越川の水をくんでふきそうじをした。また夏の水のすくない時は、川のそばの湿地を掘って水を溜め、それでおむつの洗濯をしたこともあつた。久木・山の根でも井戸は7～8米もある深い井戸であつた。

Ⅶ. 通 過 儀 礼

人が誕生から死に至るまでの一生の間に、通過する儀礼を通して、逗子ではどのような人の一生がおくられていたのであろうか。明治半ば頃から大正期・戦前頃までを中心としてみたいと思う。けれども中には現在に引きつづいて行われているものもある。

産 育

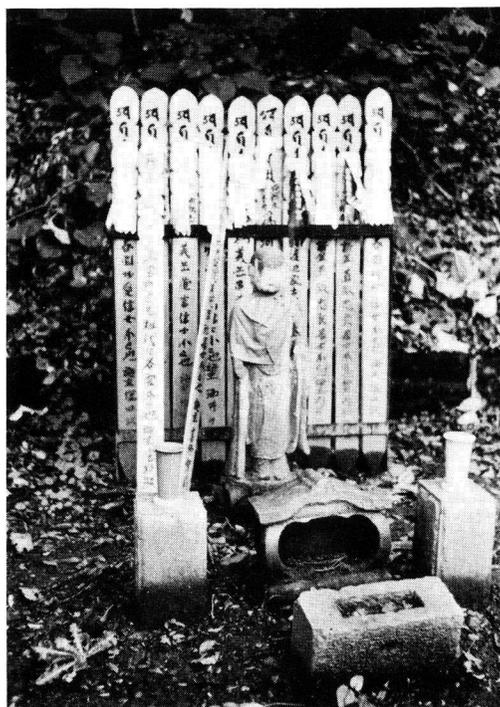
戦後は産院で出産するのがふつうとなって、産をする場所の変化とともに、古い産育習俗は急速に消えつつある。

1. 妊 娠

みごもったことを、ミオモとかミモチ、ハラムという。ミモチになったことは、里の母に最初に告げる。里の母から婚家の姑へ「ミモチになったのでよろしく申し上げます」というのがふつうであった。それを姑が風呂に入っているときに、背中を流しながら「どうもミモチになったらしい」と告げたら「こんなところでいうものではない」と叱られたという。

つわり つわりの強いのは苦しいもので寝込んでしまうときもあるが、つわりがひどくても病気じゃないんだから起きて働けといわれた。

オビシメの祝い 苦しいつわりも無事に過ぎて、胎動が感じられる頃の5か月めの戌の日に帯の祝いをする。逗子市ではオビシメといい、小坪では指を折って寝る戌はいけない、起き戌にしめるという。帯は紅白のサラシを1丈か1反、またはウクン(ウコン)をそえて実家の母親と仲人の女親や親戚からとどけてくる。産婆をよんでしめてもらう。ていねいにする家では客をよび、赤飯や煮メなどの御馳走をみんなで食べて祝う。それは胎児の生存権を認める最初の祝いであり、妊婦にとっては、近く子を生むものとしての忌みの生



図版 6 池子東昌寺 子育て地藏



図版 7 久木岩殿寺 子育て地蔵



図版 8 沼間神武寺 安産地蔵

活がはじまる折目であった。しかしこのように人を集めて祝うのは、初子の場合だけで、次子からはトリアゲだけをよんだり、自分でしめるのがふつうであった。

オヤモトからオビシメの団子をとどけてきて、これを仲人や産婆、近所、親戚へくばる。これは現在も行われているが、神奈川県では逗子市から以南の三浦半島一帯のみにみられる風習である。逗子の隣りの鎌倉にはこの風習はみられない。オビシメの団子は、ウルチを石臼でひいてかたく煮つめて、生児の頭が固くなるように、まるく生まれるようにと、タドン大の球状にまんまるなお団子を作り、まわりにあんこをたっぶりつける。団子は5こ〜7こ〜9こと奇数にして、赤飯をつけ合せて親戚へくばる。9こが多く、10月めの生み月の戌の日には、コロバシダンゴといっ

て、ごろばり出るようにとコロパンダンゴを作ってくばる。すると、「あそこの嫁さんは子どもができたよ」とわかる。「オビシメの牡丹餅はもらいっぱなしでよい、いずれ産見舞いに何かもっていくから」という。

安産子育て祈願 オビシメもすんで、いよいよ子を生むものとなると、方々の神仏に安産祈願をする。鎌倉のおんめ様(産女霊神)は全域で信仰され、現在も安産を祈願しておまいりが行われている。親が代りに行ったり、本人をつれてまいり、お札をいただいでくる。無事安産をしたら、オサンゴとオヒネリをもってお礼に行く。また子どもが弱くて育たないときにも、子どものきもを持って丈夫に育つようにと祈願する。

安産地藏 神武寺の安産地藏は、逗子や沼間で信仰され、「早目の御符」というのを家の者がいただきにゆき、産気づくと飲ませる。無事に安産するとお礼まいりにいく。大正末頃までは、この御符は三浦郡の方までくばったという。江戸末期の頃は、名主の家へ神武寺の箱がまわってきて、村の妊婦はその御符をもらい、三浦半島を一周して賽銭とともに帰ってきたものだといひ、広い地域で信仰されていた。

子育て観音(池子) 鎮守神明社の崖下にある、一つ橋観音といひ東昌寺持であるが、子どもが丈夫に育つようにと祈願する。

まわり地藏 池子星ヶ谷の11軒をまわる地藏で、桃色の布でこしらえ、顔も布でこしらえ目鼻が書いてあり、高さは5寸くらいである。廻ってくると箱などに入れて机の上に布をしいて飾り、線香、ろうそく、水、ごちそうを供えて子どもが丈夫に育つようにと拝む。よだれかけなども供える。次にまわすときは地藏さまだけ持っていく。地藏様の念仏講があり、毎月4、14、24日の何れかを例祭として順に宿をまわしている。念仏のときは鉦を鳴らし子どもたちが無事に成長するようにと祈り、和讃・御詠歌を唱える。

子育て地藏 小坪谷戸にあり、昔海中から漁師が拾ったものという。子育てを祈願する。子育て地藏は久木の岩殿寺にもあり、逗子延命寺の子安地藏は、水子供養も行っている。

妊娠の忌み 妊婦はよく働いた方が軽く生まれるといひ、生む間際まで夜ナベをしたり、田畑で働いているのがふつうであった。子をデカくすると産が重いから腹帯をかたくしろといわれた。ミモチは火事を見ると、子の顔に赤アザができる。死人にさわると黒アザができる、池子ではこんなときは早くハカンバの土で洗うとよいという。親兄弟が死んでもノベオクリに加わらない。もしどうしても加わるときは、帯の間に鏡を入れてゆけばよい。

妊娠中の食物は、柿・ナス・動物の肉・ブリ・サバ・アジなどの青い魚はいけなひ、黒鯛はいけなひと食べさせなかった。塩辛いもの、油こいものもいけなひとした。

女と漁に関する忌み

新宿や小坪では「月のものときは樽をまたぐな、またぐと折れる」という。生理中のものには、

船その他一切さわらせない。女は船に乗せない。反対に妊婦の呪力を求める例もある。

小坪では新造船の船オロシのときに、ミモチの人にみかんや餅を船に積みこんでもらうと、網がふくくて漁があるという。妊婦の孕む力、生み出す力にあやかるものであろう。またミモチではないが女の力をたのんで、船オロシのときに、船主のおかみさんを着ものそのまま海へおっぼり込むという風習がある。おかみさんは戸棚の中などへ逃げ込むが、必ず捕えられて海へ投げこまれた。妻でなく娘、あるいは親戚の娘の場合もある。こうすれば漁があるという。

2. 出 産

産の忌み

出産の忌みをチボクとかヒガワルイという。沼間では「シボク(死の忌み)よかチボクの方が深い」といい、小坪や新宿では「死んで3日チボク7日」といって、生まれたときの方が忌みが重いとしている。11日までは血が新しいから海岸へ行ってはいけない、井戸にも行ってはいけない。だから洗濯は風呂の水でした。池子では21日めをヒアケといい、21日までは神棚に手をあげられぬ、家族も宮まいりがすむまではお宮に行ってはならない。どうしても行くときは鳥居までまいる。産婦人のヒアケは50日である。小坪や新宿・沼間では、産婦人のヒアケは75日で、家族も宮まいりがすむまでは神様にさわってはいけないという。漁村では産の忌みはやかましく、イナダ漁のとき、たまたま産のケガレのある者がいたために漁がなかった。産の忌みはだんだんとうすれているが、昭和47年頃でも産があると漁を1日休んだ。産のある家へは決して入らず、用があるときは門口でことばをかける。少なくとも7日ぐらいいは近づかない。餅つきなど親類がよってつくときも、産のある家は加わらない。現在では若いものは気にしないが年寄のいる家では守られているようである。

産屋 現在は産院で産をするのがふつうとなっているが、戦前までは、初産はオヤモトへ帰って生み、二子以下は婚家で生むのがふつうであった。生み月の1月前とか10日前とか、多く戌の日を選んで帰った。小坪の漁師の家では、初子に限らず、何番めでも自分の家で生んではならなかった。かならず小坪の中の親戚の家へやられた。これは産の忌みが自分の家にかかることを恐れたためで、忌みがかかると漁がなくなると信じられていた。産をする室は、一般にナンドとかヘーヤとよばれるウラムが使われた。

産婆 大正時代まではほとんど近所の経験のある器用なおばあさん、トリアゲバアサンにたのんでとり上げてもらった。トリアゲとの関係は、たいてい七夜の湯で縁が切れた。小坪では鎌倉の産婆をよんだ場合もある。

坐り産 明治35年頃までは、ナンドの畳を上げて板の上に寝わらをしき、大東おおぞくといって20把マルキにしたわら束によりかかって坐って生んだ。その後簡略化されて、大正12年頃までは前に机やアンカあるいはふとんを積んだのをおき、これにつかまって坐って生んだ。坐った方が後ろからさすってもらえるしらくだという。それで「子どもはアンカから生まれた」などということばが小坪にあ

る。

産の神 「出産はあらゆる神が集まって生まれるものだ」といい、一つの神でも来ないと生まれな
いという。箒の神もくるので、女の子には常日頃「箒をふんぶすじゃないよ」といいきかせた。

エナ（胞衣） エナの始末には、特別に注意して、その取り扱い方は生児の将来に影響があると思
えられていた。大正はじめ頃まで小坪ではエナは方角をみて縁の下に、おわんに入れて麻でしばって
埋め、人がふまない方がよいといった。池子では方角をやかましくいい、アキの方へ埋めるが、親の
本命だと子が夜泣きすると言って埋めなおす。その後エナ会社がとりにくるようになった。

ヘソノオ ヘソノオはエナと同様に生児の分身でもあるので、生児にとって呪力を持つものと考え
られ、九死に一生の大病のときになめさせたり、嫁に行くときにもたせてやる。

3. 育児の儀礼と産婦の忌み明け

乳付け 生後1日めはマクリや砂糖湯をのませる。母乳はまだよく出ないので、男の子には、丁度
同じ頃に産をした女の子をもつ人の乳を、女の子には男の子をもつ人の乳を付けた。

産婦の食物 産後3日間のうちは、御飯にあついお湯をかけ、味噌づけぐらいの湯づけの御飯で、
3日たつと麩などの入ったやすい味噌汁、魚はイワシはよいが、シコイワシやイカはいけないといっ
た。一般に3日までは、塩気ぬきのおかゆか湯づけの御飯で、塩気はいけないとした。したがってミ
ツメの牡丹餅はおかゆばかりの産婦人にとって大変な喜びであった。三日めになると、豆やおコゼの
味噌汁、お七夜すぎに御飯を食べさせる。おコゼの味噌汁は乳の出をよくする。油もの、茄子はいけ
ないといい、麩・かんぴょう・梅干くらいであった。

ミツメ 生後3日めの祝いをミツメといい、オヤモトから届けてきたミツメの牡丹餅を親戚や近所
へくばる。3寸ぐらいの小判型で三つでお重が一ぱいになるくらいにつくる。産婦にも食べさせる。
乳がよく出るようになるという。「生まれて牡丹餅死んでおはぎ」ということわざは、生まれた場合
はミツメの牡丹餅であり、死の場合はデビのおはぎのことである。今でもミツメの牡丹餅はくばられ
ている。ミツメの祝いは七夜より重く見られていたようである。

ウブギ 生まれる前に生児のきものをあまりたくさんこしらえるものではないといったが、2組ぐ
らいは作っておいた。綿入れのきものや胴着を作り、夏でも袷ぐらいを着せた。おむつは浴衣の古い
のを3枚も4枚もかさねて刺し、あつくしたものを使った。

七夜 赤い御飯を炊くくらいでとくに祝わない。三つめを祝うと七夜の祝いはしないというところ
が多い。名前はふつう父親がつけるが、長生きのおばあさんから名前をもらって名付親になってもら
ったり、鎌倉の長谷の観音様に名前をもらいに行った。名前をつけてもらおうと金を払う。この場合は
とくに親子の義理はない。

十一日め 11日めは産婦人が室から外へ初めて出ることを許される日で、井戸神様へまいる。井
戸マイリがすめば水をいじってもよいことになり、おむつ洗いや井戸水を使うことができた。産婦の

忌みが一段と明けたわけである。小坪ではヒアガリという。神奈川県では相模湾沿岸から三浦半島一帯にかけて、11日めをオヤノヒアケとしている。井戸神様へは塩とオサングをもってまいる。新宿では11日めには一おう不浄がとれるので、出産のときに髪を結んだ麻の紐をとって海へ流した。沼間ではもとは外便所だったので、便所へいくにもお日さまにもったいないからと、傘をさしていったという。

産見舞い オビシメの祝いのときにオビシメ団子を配られた家、仲人親とか組・近所・親戚などは、お七夜または11日めのオヤノヒアケすぎから宮参りの間くらいにサンマイマイに行く。多く駄とかかんばんなどを持って見舞いに行った。

二十一日め オヤモトで産をした場合は、21日めに婚家に帰ってくる。このとき宮参りの産着のノシメや、秋冬のネンネコ、きものなど、子ども箆笥一ぱいに入れてもってきた。21日めは産婦の床上げの日でもあった。

宮まいり 生児の初外出は宮まいりで、この日で生児の忌みは明ける。だいたい30日前後に氏神にまいるが、逗子・沼間では、男30日、女31日めに、仲人の女親が抱いてオサングをもってまいる。産婦の忌みは51日でないといけませんので産婦はいかない。池子では男31、女33日めに、オコワをふかして仲人親が抱かか負うかしてまいる。池子でははじめに稲荷様にまいりそれからウブスナ様にまいる。小坪では子の神と天王様にまいる。初子のときは、近所の夫婦そろった婦人に抱いてもらう。仲人親、親戚の女、近所の子ども一しょにまいる。オヤノヒアケは75日なので、オヤはいかない。宮まいりから帰って家では大御馳走をする。小坪ではこの日にウブ毛を剃った。宮まいりの衣裳は、21日めにオヤモトから帰ったときに持ってくる場合もあるが、宮まいり前にオヤモトからカケキモノをとどける。カケキモノはウブギといい、男の子は広袖のノシメ、女の子は袂袖の模様などの宮まいり着で、これと一しょにふだん着・袖ナシ・ねんねこぼんてん・ふとん・おむつなどを届けてくる。仲人や親戚からも祝い着がくる。

食い初め 小坪ではムツキムイカといって、六月めの六日に、食い初めの祝いをする。新しい茶碗・箸・膳をオヤモトから届けてくる。膳には尾頭つきの魚と、海から拾ってきた石をのせる。石はカナ石といって固い砂利石である。歯ガタメといって、歯が強くなるようにと、カナ石をかむまねをさせる。逗子・池子では、食い初めの祝いを110日めにするところもある。

歯はだいたい8ヶ月頃から生え初めるが、おそい方がよいという。10月めに生えるのは、塔婆に通じるので忌む。

初節供 男女ともに初子の場合だけを祝う。三月節供には、オヤモトからおくられたダイリ様とヒメ様を飾る。小坪では必ずツバサザエという小さなさざえをカゴに入れて供えた。以前は1月おくれの4月3日が節供だったので、お花見といって、男女の子どもたちがお雛さんとおすしをお重につめて、大崎山へ遊びに行った。山の上でお雛さんを持って、「西向け東向け」といってまわして厄除けをした。そのあと見晴らしのよいところに坐って、五目ずしや煮メなど節供のごちそうを食べて一日

中遊び、何よりのたのしみであった。

また節供の前日の3月2日は、奉公に出ているものの切り替えの日なので、2日には12～13歳で奉公に出ている娘たちが帰ってきた。

五月節供 昔は月おくれの6月にやり、凧をあげた。池子では初めての男の子の生まれた家では、初凧といって、家紋を画いた凧をあげた。凧あげは子どもより大人のたのしみで、2畳じきとか3畳じきの大凧を作って海岸であげた。

初誕生 初めての誕生日には、オヤモトから赤の御飯を祝ってくるくらいで、小坪では生活が苦しく誕生祝いどころではなかったという。ただ誕生前に歩き出した子には、1升餅をしょわせた。それでも歩くとききころばした。逗子・沼間・池子でも1升餅をしょわせ、それでも歩くと、転ぶまで小餅を加えた。誕生前に歩く子は家を出て遠くへ行ってしまう、旅に早く出るといって忌んだ。ふつう歩けるようになるのは、「誕生三月」という。しょわせた餅はオヤモトへ半分おくる。

4. 年 祝 い

現在のように七五三を祝いようになったのは戦後からで、以前は女の子は三つと七つを祝い、男は五つを祝ったが、一般に男女とも七つを祝えばよかった。三つには三つ身のきものを着せ、七つには本裁ちを着せて、11月15日に氏神にまいる。小坪では紡績かメリンスのきものを着させるのがせいぜいで、「網をこさえれば魚はとれるが、きものにゃ魚はかからねえ」といったものだという。逗子では、3月15日の八幡様の祭のときに、両親のそろった七歳になる男の子が弓ヒキをした。その子の家では近所の子どもたちをよんで、甘酒をごちそうした。昭和はじめ生まれの人はこの経験もっている。男女ともに七つの祝いが子どもの祝いの最後である。

5. 育 児 の 呪 法 と 俗 信

疱瘡流し 種痘が行われるようになって、種痘が軽く経過することを願って、疱瘡神への信仰がある。疱瘡流しは、疱瘡がよくそろうようにと、サンダワラに赤飯を盛り、赤い御幣を立て、団子を作って14日めに川に流した。

疱瘡婆さま 久木の新箸に疱瘡守護神があり、疱瘡婆さまとよばれている。新箸の宮がいつの頃からか疱瘡婆さんの信仰に変わり、ここにまいれば疱瘡をまぬがれると信仰された。池子の字釜田の姥神も疱瘡神といわれている。

夜泣き 夜泣きは親にとって辛いものであるが、夜泣きには蓮沼橋のそばのお荒神様にまいると止むという。この荒神様は1軒で祀っており、10月28日が祭である。逗子では夜泣きするときは竿で屋の棟を払うとよいという。

疳の虫 疳の虫が起って、ケン炭を食べてしまうようになったので、池子の医者に行った。医者は葉山にもいた。

イボ・オデキ 池子の大池のそばの地藏さんから石を借りてきてこするとなおる。なおったらカナ石(砂利石)をお礼に供える。この地藏は鈴木家から出た地藏で、本家の弟がおできのために死にそうになったときに、死後自分を祀ってくれたら、以後おできで苦しむ人を救ってやるといったので、地藏をたてたのだという。豆子・沼間からもこの地藏にまいる。

はやり風邪 流行病のときは、小坪では天王社のところに人を集めて火をたき、先達がその上を歩いて悪魔を払った。また一之宮神社に氏子の女子どもたちが、来られぬ者の衣類を持って集まり、御嶽講の行者に祈禱をして魔よけのハライをしてもらう。

咳がはげしいときは、六代様へあついお茶と線香を供えてまいる。なおると青竹を短く切った中へお茶を入れてお礼まいる。また咳のときは、鎌倉の一の鳥居わきの六郎様(畠山六郎の墓)へ竹筒にお茶を入れて供えて祈願をする。

双子 双子が生まれることをきらい、双子は二腹生むという。また小坪では亀の肉を食べると三つ口になるという。

四十二の二つ子 親の厄年に生まれた子は一たん捨てて拾ってもらおうという習慣があり、とくに男親42歳のときに二つになる子は、「42の二つ子」とかヤクッ子(厄っ子)といって、父か子かどちらかが欠けるといふ。全市一般で42の二つ子は箕に入れて捨て、たのんでおいてザルに入れて仮の親に拾ってもらふ。実の親は尾頭つきの魚と赤飯やかつぶしなどを持ってもらいにいく。拾い親とは一生親子のつきあいをする。42の二つ子でもあととりには間にあうという。

女三十三の子 母親33歳の厄年の子も、厄のがれのために、箕に入れてミツワ(三辻)に捨てて拾ってもらい、酒1升を持ってもらいにいく。小坪では33で子を生むとおしまいといった。

6. 子守り・しつけ

子守り 小坪では生活がらくでなかったから口ベラシのために、女の子は子守りに出した。鎌倉などへ1年年季で、着ものでも着せてもらえばよいとした。10歳くらいで赤ん坊を負ぶって茶碗洗いをさせられたり辛いものであった。3月2日がキリカエで家へ帰れる日なので待ちどおしかった。3日は雛まつりなので、娘たちは着飾って集まったものだという。子を負いながら唄う子守唄には、娘たちの気持ちがよくあらわれている。

早く日が暮れ はや夜が明けて

3月2日が くれればよい

お世話さまとは いいたいけれど

ながながみじめにょ あいました

各家では年寄がいれば、ほとんどばあさん子守りであった。

しつけ 奉公に出されない子どもたちも、男女ともに子守りをさせられた。兄弟が5~8~10人と多く、親たちは日が昏れるまで田畑で働いているので、学校から帰ると赤ん坊を負ぶわねばならな

かった。池子では「薪シヨイに來い」と山へつれてゆかれ、漁村ではアミを干したり、エビアミのときのゴミトリを手伝わされた。電燈のない頃は、石油買いとランプのホヤ掃除は子守りと共に日課の一つであった。注油して芯の黒いところを取り、ホヤをみがくのは大変な仕事であった。

その他オコジヨ（3時のお茶）はこび、医者への薬取りなど遊ぶひまがないほど手伝わされた。こうして生活の中からいやおうなくしつけられたのである。手伝いがなときは浜や寺の庭で遊んだ。子ども時代を思い出して古老は、今の子はまったく怠けものだ、何の手伝いもしないし、親がさせないとなげく。

男の子 小坪では男の子が生まれると、働き手がふえるので喜び、小学校3年くらいから船に乗せて、ミヅキをするときの櫓を漕がせた。見様見まねでだんだん慣れて、親の片腕として役に立つようになる。磯ではカガミ（桶の底にガラスをはったもの）をつけて、もぐってアワビやサザエをとった。

モライッコ 小坪では男の手はいくらでもほしいので、男の子のいないときは勿論、あっても房州白浜や勝浦あたりから、男の子を年季でモライッコした。これをへノカイといった。へノカイというのはカジトリのことで、子どもにさせたのである。モライッコはその時の取りきめで、イセキにする場合もある。

地引き網のときは、女も子どもも年よりも手伝う。手伝うとメザルに魚を入れてくれるので、お菜になる。

男の子は一般に14歳ぐらいから海軍工廠に入れる家が多かった。

女の子は小学校または高等小学校を出ると、ふつうお針を2年くらい習い、その後は東京・横浜・鎌倉などに女中奉公に出るのがふつうであった。「奉公しないものは嫁のもらい手がない」といって、どんな裕福な家でも礼儀作法見習いのために奉公に出したのである。

寺子屋 明治27年頃は寺子屋があり、香蔵寺で1～2年を、報身院で3～4年を教えていた。また小学校4年までの勉強を温習、高等科を変則とよんだ。当時中学校は横浜にあるだけで、行きたくても百姓の分際ではいけなかった。小坪から鎌倉の第一小学校へ通うには、トンネルはまだなく、海沿いに行くか船で通った。海沿いの道は危いので、父親が櫓をこいで渡してくれた。帰りも迎えにきてくれたが、「あれがお前のお父さんだろ」といわれるのがいやだったという。近所の子には「鎌倉の学校なんかいくな」といじめられた。

成 年 式 ・ 一 人 前

子どもたちが生活の中でたくましく鍛えられたのは、みな一人前の大人になるためであり、しつけの目標は一人前にすることであった。子どもの社会から一人前の大人の社会に仲間入りをする区切り、成年式が行われた。現在では20歳が成人式となっているが、以前は男は5年も早い15歳頃、女は13頃であった。

逗子市全般に、男は15歳～17歳に若い衆の組に入るのが成年式であった。

小坪はこの「ワカモノイリ」がきびしく行われたところで、各町4町内にそれぞれワカインの組があった。南町では15歳、伊勢町その他では17歳になると、正月2日のウタイゾメに、若い衆の宿に先輩または父親につれられて、フンドンをつけ、エリカタあけた新しい着ものを着て、酒1升を持って仲間入りをする。このとき仲間入りの盃などの儀式があり、若い衆のオキテ(規則)をいわたされる。新入りはザシキの表に薪をおいて坐らされる。もし仲間入りの前に生きな奴だと思われていたりすると、薪の上に長い間坐らされたり、ザシキに通っていくときに、大根や丸太でぶたれたりする。それで新入りの両わきには、2人のタノマレ役のワカインがついていて、新入りがケガをしないようにかばったものだという。仲間入りの式のあと、また11月15日に町頭ちやうとうのところへも一人前になったからと親につれられて挨拶に行った。家庭でもお祝いをして、これからは子どもでなく一人前として扱った。

入ったはじめの3年間は「コワカイン」とか「使いのワカイン」と呼ばれ、オキテは、「コワカインは寒中でも足袋やモモヒキをはいてはならぬ、ハダシかワラゾーリをはけ、年長者には絶対服従すること、目上の人に会ったらハチマキをとれ、必ず挨拶せよ、風呂に入ったときは年よりの背中を流せ(昔は家に風呂がなく、ほとんど銭湯であった。それも、小坪全体で3軒しかなく、漁師は潮にあたるので入浴は欠かせなかった。)、酒・烟草を飲んではならぬ」など、細かくきびしいものであった。

もしこのオキテを破ったり、上のものいうことをきかなかったりすると、説教を食うのはもちろん、シオキといって、寒中でも浜の冷たい砂に首まで埋められ、首にはモク(海草)をまかれて放っておかれる。

ワカインに仲間入りするのは、イセキは必ず入るものであったが、二三男もモライゴも入ったので、一軒の家に何人もワカインがいる場合もある。モライゴは産育のところでも述べたように、漁村では1人でも多く男手がほしいので、家に男の子があっても、農家や房総方面から男の子をもらったり、年季でつれてきた。

ワカインに入ると社会的にも一人前と認められ、魚のシロワケも $\frac{1}{10}$ もらえる。年数が経つとともに仕事も覚えていくし、シロワケの分量も多くなっていく。何年たっても仕事ができなければ使ってもらえない、使い手がなくては困るのでみな一生けんめい漁の仕事を覚えた。

全域でワカインを脱けるのは、だいたい36歳~40歳ぐらいで、何となくぬけたという。結婚しても入っているわけである。

ワカインの組織は、小若い衆—中老—年番(桜山・逗子・久木・沼間)、平の若い衆—什長—世話方—若い衆頭(池子)というように完全な自治組織である。沼間では18歳になると義務消防に入らされた。小坪では入ったはじめの3年間は小若いしとか使いのワカインといって、難破船の救助や崖崩れなどのフレアルキ、使い走りの雑用をさせられる。これは金持ちの子でも同じ扱いであった。また町頭からもフレアルキの仕事をたのまれた。

入った年限によって、1年生、2年生というよび方もあり、3年たつと20歳以上の3~4年生が

順にシモガシラ（下頭）になる。シモガシラはまだ宿の畳の上に上ることは許されないで、ニワのワカインとよぶ。3年生から2年たつと中老となり、会合のときに畳の上に上ることができる。4年生（22～23歳）になると、数人で消防の世話人を順につとめる。その上に什長として2人（26～27歳）がセワカタの代理をする。その上にセワカタ2人で、これがワカインのカシラ（30代）である。セワカタは大変な権限を持っていて、総取りしまりにあたった。任期は2年で、ワカインの宿には2人の家を交代に使った。ワカインとは別に町内には宿老（50歳以上）というものがあり、ワカイン頭の手におえぬことがあると、宿老が調停をした。宿老をぬけるとインキョカブになる。年齢によって仕事の分担が定っていた。

ワカインの仕事は、第一には祭への参加で、神輿カツギや幟立てなど、その他夜警、海難救助、消防などである。小坪では1、11、12月の秋葉様の祭には、ワカインの1年生が各戸を廻ってお金1銭と薪1本をもらい集め、菓子を買って供え薪を燃した。小坪は人家が密集しているので火災を恐れ、火伏せの神を祭ったのである。冬季風の強い晩は「火の用心サーセ」と、ワカインが拍子木やバケツを叩いて警戒に歩いた。またワカインの関心の深い村の婚礼のときのイタズラとか、村の中の男女関係などをワカインの2年生がとりしまった。このようにワカインの中で年齢別に仕事の分担がきまっていた。

若い衆の宿 桜山では上に二つ、下と仲町に三つあった。小坪ではネヤドとかアソビヤドといった。順番に各家を寝宿としたが、気の合ったもの同志2～7人で、菓子やなどにふとんを持ちよって寝泊りした。ヤドでは仕事の話や嫁にはどんな女がよいかなど、性教育も叩きこまれる。世の中をわたっていくちえなど、よいこともわるいことも教えこまれ、苦しくてもたのしいものであったという。

村の中で一人前とみとめられぬことは、結婚の相手もみつからぬということになるので、みな一生けんめいに仕事に精を出したのである。ワカインに入るといふことは、仕事が一人前とみなされることとともに、結婚の資格も公認されることである。

女の子 女の子の場合には、ワカインに入るといふような社会的な儀礼はなく、一般に初潮を折目としている。たいてい13歳ぐらいで初潮があると、「女になった、一人前になった」といって、赤い腰まきをしめさせ、赤い御飯を炊いて家庭で祝った。他の兄妹には「姉ちゃんのお祝いだよ、女のお祝いだ」とさざっと話した。ナマの小豆を3粒のむと3日ですむむといふて飲ませたり、おこしの下前を3針ぬると3日ですむむといふて。あて布はオンマといふてサラシでこしらえたが、今の生理帯のようではないから、少し動くとストツケだった。初潮があるということ、結婚できる体になったということである。

「しつけ」のところでも述べたように、女の子は小学校を出て家事の手伝い、子守り・炊事・洗濯・掃除などをしながら、お針をならいに行く。17～18歳から女中奉公に出るといふのが嫁入前の一つの条件であった。「奉公しないものは嫁のもらい手がない」といわれ、行儀見習いや奉公先きでの苦労は、主婦となるための勉強でもあった。仕事の上での女の一人前は、男の半人前から7～8分で

また浴衣が1日に3枚縫えなければ一人前ではないといわれた。

婚 姻

成年式を終えて一人前となった男女が、結婚によってはじめて完全な一人前の社会人となる。婚礼は人生三大儀礼（生・婚・死）の一つである。

逗子市では女は数えの21歳が花ざかり、22歳は厄年、23ではおそいといわれた。男は25～26歳が適齢期であった。一生嫁にいかずに家にいる女をオンバ、妻帯しない男をオンジといい、親は娘や息子がオンバやオンジとならないことを願った。

昔は村内や隣村くらの婚姻が多かったが、逗子では金沢や藤沢市辻堂、鎌倉から、久木では長柄から、沼間では田浦方面から嫁や婿をとっている。この場合遠い縁戚関係など、親同志の話し合いで重縁となるものが多い。男はイセキを家に残して、二三男は婿に出るものが多かった。女ばかり2代つづく家では婿養子でつないでいる。小坪では井戸が少なく、水で苦勞する。とくに西町は井戸が一つしかなく、坂を上り下りしなければならぬので、「嫁にいくなら西町はおよし、上り下りの水かつぎ」という唄がある。全般に足入レの風はあまりなかった。

ハシワタシ 最初に話をもってくる人をハシワタシという。昔の結婚は家と家とが結婚するようなもので、親同志の話し合いが主で、相手の顔も見ず、もちろん今のようなつきあいもなかった。久木では男女ともに百姓奉公に出ると1年から長いのは10年もいるので、そこで夫婦となるものもあった。

仲人 ハシワタシを仲人にたのむ場合もあるが、別に嫁婿双方で1組ずつ仲人をたのむ。媒介人ともいい、媒介人とは一生親子の関係を結ぶ。盆暮の挨拶はもちろん、仲人親が死んだ場合は子としてトモに立つ。多くの家で代々親子の関係を続けた。

オミキ 小坪では話がきまるとオミキといって、モライウケの婿方の仲人が、樽に酒を入れて嫁方へ持っていく。いわゆる樽入れで婚約であるが、ここでは結納といっしょになっている。樽と挿箱を持って、仲人と時には親も一緒に行く。挿箱は空である。結納金は帯代として持っていく。帯代は1～2割を袴代として返す場合もある。沼間・久木では角樽（赤樽ともいう）二つを供の者がかつぎ、帯代を持って行った。嫁方では酒を出して御馳走をする。

花嫁の衣裳・道具見せ 嫁方では嫁入り前に近所の人にお茶を入れて、花嫁衣裳や道具などを見せる。衣裳や道具はたいてい藤沢に買いに行った。花嫁の衣裳は中以上は総模様の振袖、打かけであるが、ふつうは模様つきのヒッカエシのとめ袖に丸帯、髪は島田に結び綿帽子（ツノカクシともいう）をかぶる。ツノカクシは表が桃色、裏が赤の絹で、幅は手拭の四つ折分くらいであった。吸ものの出るたびに着かえるお色なおしは、空色などの無地であった。

道具は簞笥2～3棹、多い家は5棹、長持2棹で、これに夜具をつめる。久木では嫁入りのときは、長持、簞笥をかついで、じょうぎ節をうたいながら入ってくる。「めでためでの若松様はよー、枝

も榮えて葉もしげくナーアーヨイシヨヨイシヨ」とうたい、若い衆が途中まで迎えに行つて一しよにうたいながら帰つて来た。嫁は畳表の黒い高いポックリをはいた。

嫁にくると、ツギメに婚家の近所の女しに道具などを見せる。

養子となつて聳にいくときは、紋付の羽織袴である。

ヨメドリのときは、聳の家の組合のものは、夫婦で2日でも3日でも手伝つた。旧家には黒塗りのオヤワン、定紋つきの重箱・盆など30人前がそろっている。

ムカエシンキヤク ヨメドリの当日は嫁むかえに、聳・仲人・迎え女郎・親戚総代・近所総代・兄弟代表と8人くらいでいく。迎え女郎には親戚の娘になつてもらう。嫁は家でオワカレといつて肉親・親戚や近所の人に挨拶する。嫁の家ではタチブルマイの宴をし、聳はその間に近所へ挨拶にまわる。夕方嫁を迎えに帰ってくるが、このときは嫁方の仲人・親戚など聳方と同様の構成に、送り女郎がついて提灯をつけて送っていく。送り女郎はヒロメの宴に列席する。聳方の部落の消防(若い衆)は、部落の境まで提灯をつけて出迎える。

聳とり(養子)の場合は、嫁がムカエシンキヤクとなつていく。

チュウヤド 嫁の一行は婚家の近くの中宿で一たん休み、化粧なおしや衣裳なおし、オコワを少し嫁に食べさせるなどして婚家に向う。婚家の入口で、左右に両親そろつた男女の子の男蝶女蝶が提灯を持って待っていて、3回入れ代つたあと嫁一行を迎え入れる。嫁は大戸(トンボグチ)から上る。蛇の目の傘はさしかけぬが、傘は下駄箱と一しよに必ず嫁がもってくるものの一つであつた。まず嫁方の仲人がたしかにお渡ししましたと聳方の仲人に嫁を渡す。聳方の仲人はたしかにモライ受けてきましたと、親へ渡す。ナンドで女蝶男蝶が酌をして三三九度の盃をかわし、ついで親子盃をかわす。それからヒロメとなる。モノオキには消防や青年団が来ているので、その人たちにも酒をのませ御馳走を出す。

ヒロメ ヒロメはザンキとヒロメをつないで使い、床を背に花聳・花嫁を中心に、両側にそれぞれの仲人が並び、聳側には聳方の親戚、嫁側には嫁方の親戚が並ぶ。オトリモチ2人は組合のもので、下座に坐つて司会をする。ヒロメには嫁聳の親は並ばない。聳の親は茶の間で指図をしている。

席につくとまず嫁がよく落ちつくようとオチツキの牡丹餅をお椀に二つずつ入れて出す。御馳走は口取りで鯛を使う。本膳には尾頭つき、吸ものにも頭のついたキスを吸種とする。トリザカナはお酌の人がとり分けてくれる。酔のものは最後に出す。本膳の最後に聳嫁の前にオヤワンに御飯を高盛りにして出す。嫁は少しでもこれを食べないといけない。残りは夜2人で分けて食べる。一生の中に3度食べる高盛り飯の一つである。(誕生のときのウブメン、婚礼の高盛り飯、葬式の枕飯)

吸物が出る度に嫁は衣裳を着かえる。といつてもふつうは一度くらいで、とめ袖から無地ものを着た。

どこの家でもイセキの嫁ドリのときは、明け方の2時3時まで宴がつづくのがふつうであつた。最後は冷酒で、モミツケからモミアゲ盃で宴を終る。嫁がふつうの着ものに着かえてお茶を出すとおヒ

ラキとなった。昔はこのような宴が2～3日もつづいた。

床入レ 婿方の仲人の女親が、ふとんの上に二人を向い合せに坐らせ、魚をつけて床盃をさせる。

ツギメ 婚礼の翌日をツギメといい、近所の女衆をよんで御馳走をし、嫁の衣裳道具を見せる。近所まわりもこの日で、嫁入りの場合は婿の親あるいは組合の年寄、婿とりの場合は嫁の親が案内役で、近所、組合、親戚をまわる。花嫁は花嫁衣裳に角かくしをし、日傘をもつ。名ピロメともツギメにアルクともいう。半紙を縦に二つ折にして、上に御披露、下に名前を書く。お茶を半紙に包んだのを添えてまわる。親戚が鎌倉、横須賀、田浦、桜山などにある場合、沼間から歩いてまわるので1週間くらいかかった。(豆子、沼間、久木)

里ガエリ 小坪ではヒザナオシという。婚礼後2～3日中に里へ帰る。婿は行かず婿家の両親がついて、かつおぶしなどのみやげを持って送ってゆき、一晩泊って帰る。帰りは嫁の方の仲人の女親と母あるいは両親が、オコワをもって送る。オコワは婿方の親類へおみやげですと配る。帰ってきた翌日からは働き出しである。(豆子)

養子 他村から婿にきた養子は、多少仲間はずれにされた。祭のときは婿は山車のあと押し、料理番ときまっていた。それも婿に来て1～2年までであった。(沼間)

五月節供 結婚後はじめての五月節供には、赤飯とお柏を近所へくばる。里からは蚊張と夫へセルの着もの、今はYシャツ、ネクタイなどを贈ってくる。一人前の男になったというので、男の節供におくるのだという。(豆子)

嫁が里へ帰る日 嫁が公然と里へ帰ってもよい日は、正月、盆、祭と年4回ぐらいであった。はじめての盆・正月・祭の場合は、必ず夫婦そろって帰った。若夫婦がそろって他所の土地に行けるのは、鎌倉の光明寺のお十夜ぐらいであった。

厄年・年祝い

厄年というのは、ある特定の年齢を災厄の起る年として、忌みつつしむ年齢のことであるが、豆子では全般に女は19、22、33歳、男は25、42歳を厄年としている。とくに女の33、男の42は大厄と考えられている。女33の厄年には氏神様にまいるくらいで、大厄だから平常の気をつけろといった。男42の大厄には、今でも正月に川崎大師や成田山へまいって厄除けを願う。産育のところで述べたように、42の二つ子や女33の時の子は箕に入れて捨てて拾ってもらいが、42、33は災のある年と考えられている。また女の22歳は厄だから嫁に行くものではないともいう。

年祝いとしては、61歳の還暦、77歳の喜寿、88歳の米寿には、家庭で赤飯を炊いて祝うくらいで、家によっては子どもたちが羽織やふとんなどを贈って祝ったりするが、一般にはあまりげんじゅうにはしなかった。

33がさんざんに、42が死にに通じるからと俗にいわれているが、この年齢が生理的にも社会的にも一つの折目にあたるので、身をつつしまねばならぬという警戒が厄年という俗信とつながったの

であろう。民俗学では厄年の厄は役に通じる，社会生活の中で重要な役を負わされる年齢としている。厄年の年齢は各地でいろいろで，2・3・5・7・13・15(男)，19(女)・25(男)・33(女)・42(男)・61・77・88歳を厄年としているところもある。生涯を通じてこれらの年齢を一つの折目として年祝いの年齢も厄年も同じ意味をもつ一連のものと考えられる。還暦・喜寿・米寿はそれぞれに生理的にも一つの折目であって，長寿の祝いにも厄落しの意味がふくまれている。同様に人生のはじめの3・5・7・15歳の祝いも，成長の折目であり，災厄にあいやすい危険な年齢と考えられていた。人生の終りの60歳以後の老年期に祝いが多いのは，人生のはじめの7歳までの幼年期に祝いが多いのに対応するもので，人の一生のはじめと終りには，どうしても周囲の人の注目と助力が必要だという人の一生を見渡した長い間のちえであろう。

葬 制

だれも避けることのできない死を，生きているものはどのように葬い，供養をしてきたか。葬送の儀礼は産育や婚姻の儀礼に比べると，比較的古い習俗を残している。

人魂 山の根では現在ホワイトハウスのある山で，青い筋をひいていた人玉を見たことがあるという。

死の忌み 人が死ぬとヒガワルイとかヒガカカル，シボクという。全市に亘って「シボクよかチボクの方が深い」という。小坪では死者があるとすぐボクヨケといって，ミサキヨケをイチコにしてもらった。明治はじめ頃はこれをしないと，ミサキカラスが仏の行き先きの邪まをして，仏が行くところへ行けないといった。イチコは鎌倉の大船長尾台にいた老婆で近在に有名であった。イチッコは横須賀にもいた。

死の通知と組合・講中の協力 死んだときは自分の家だけでは始末できないので，すぐに組合に知らせる。組合はたいてい5～8軒で1組となっており，池子星ヶ谷には2組あり，1組に不幸があると他方の組が手伝う。組合や講中はすぐに喪家に集まって仕事の分担をきめる。小坪や山の根では念仏講中が葬式組を兼ねている。沼間では庚申講の仲間が葬式組を兼ねた。念仏講中は今もあり，タノマレ念仏や通夜念仏にもいく。

ツゲビト 2人をえらんで，親戚縁者に知らせる。ツゲビトは2人でないといつていかれるという。寺へも2人で行く。穴掘りは縁者でない講中のもの2人が当番制で行う。妻がミモチの場合は代ってもらふ。コソカツギは組合の4～8人がかつぐが，この中に血のこいものが必ず入る。(小坪・池子)道具づくりも組合の仕事で，昔は棺から天ガイ，白いハナオのヒヤメソゾーリまで必要なものはみなこしらえた。カリモンは2本の竹の葉先きを結んで作る。辻ロウは釘に大根の輪切りをさしてローソクを立て，竹の先につける。ガンバコは昭和2年頃までタチ棺であった。逗子のよろづやには何でも売っていて，サラシ一反，マツコ，麻，針，ゾーリ，ヒジャク，コモ，酒(穴掘りに飲ませる)など

全部で35銭くらいで揃えることができた。また葬式には豆腐はつきものなので、年寄のいる家では大豆2升くらいはいつも用意しておくものであった。

死者の扱ひ 死ぬと北枕にし、死体の上に魔よけの刃ものをおく。枕団子を供える。枕団子は洗わない米を1杯はかり、粉にくだいてまるめてゆでる。残すことなく死者の生前用いた茶碗に盛りつける。

湯灌は血のこいものが仏をタライで洗う。洗ってからタライをひっくり返し、シキに仏を腰かけさせて頭髮を逆剃りし、あと頭に左手でケエビシヤク（逆さヒシヤク）で水をかける。だからふだんはケエビシヤクを忌む。経カタビラを着せて納棺する。経カタビラは女たちがサラシ1反で、手甲・脚絆にいたるまで、袂を使わずに、糸の結びをつくらずに縫う。桜山では亡くなる10年前から自分のカタビラを用意しておく老婆もあった。

出棺・ノベオクリ 久木では明治末頃まで、出棺前にトキの膳といって飯酒を出した。4斗樽1本くらいはあけてしまった。棺はザシキの縁側から出し、カリモンをくぐらせ、庭でガンをかついで左まわりに3回廻ってジョウグチから出る。ガンをまん中において廻る場合もある。それで家から出るときは「玄関から出ていけ、ザシキから出ると帰らぬから」という。カリモンは辻に移動させて立てる。辻ロウ（六道の辻ともいう。竹の先に横に木をわたくし6本ローソクを立てる）は辻々に立て、棺が通ったあとは海に流す。（小坪）

ノベオクリ（ノオクリともいう）の葬列は、ハタ — シカバナ — 竜頭 — 花 — 位牌（イセキが持つ） — 膳（イセキの妻が持つ） — コシ — トモなどの順で、念仏講中や題目講中はトムライがあるとオクリには出る。

喪服 昭和12年頃まで女はシロの喪服を着た。嫁にくるとき喪服用に白羽二重一組をもってくるものであった。仏と血の濃い女はシロの着ものに帯も白をしめる。頭からサラシ一丈をかぶって顔をかくした。舅が死んだときは、その姉妹や子はシロを着る。従姉妹は羽織がけでよい。男は白の布を袴にかけて、ヨシで編んだ深い陣笠をかぶった。白紙の鼻緒のゾーリをはき、これは墓地へはき捨てる。帰りののはきものは講中の2人が竹の棒にさして持っていく。白鼻緒のゾーリはまだぬがぬうちからとりあったもので、これをはくとマムシよけになる。また長生きの人の場合には、アヤカルといってトリッコをした。（沼間、池子、久木）

土葬の場合は埋葬した上で施主がワラを燃し、犬や狸が掘り返さぬようにと、旗竿などを折り曲げてさして、繩を二重にも三重にも廻して結ぶ。これをシガラミという。シガラミは49日までとれない。（池子）

精進ハライ ノオクリから帰ると塩で浄め、本膳の御馳走につく。小坪では埋葬のあとハマオリをする。浜へ出て浜の砂を体にふりかけて浄めてから家に入る。

墓 制

寺 と 檀 家

池子は東昌寺（真言）一寺で、ほとんどこの寺の檀家である。逗子・桜山にも檀家がある。その他神武寺（沼間）、妙光寺（久木）、観蔵院（桜山）上行寺（六浦）の檀家もある。

「池子のあゆみ第1輯」によれば、明治元年から5年前の安政6年（1859）の「池子村宗旨人別改帳」によると、当時池子69戸のうち、東昌寺檀家は51家、神武寺10家（天台、真言の半檀家2をふくむ）、上行寺（日蓮宗、金沢区六浦）7家、妙光寺1家であった。安政6年の御改帳には苗字がないが、明治4年の御改帳には全部苗字がつき19程ある。これを寺別にみると、東昌寺は君島家9軒、石渡家5、宮野家3、岸田家2、山下家1、石黒家8、只川家4、長野家3、稲家2、金子家1、岡本家5、山田家3、相川家2、林家1、関家1、三繩家1、計51軒であった。神武寺は林家5軒、相川家5の計10軒、上行寺は鈴木家3、塚越家4の計7軒、妙光寺は松岡家1軒となっている。古来池子には室町末期からつくといわれる「14本家」があり、江戸初期には20戸にふえ、中期には50戸、末期には69戸となった。

改帳に記された各寺の本寺は、次のとおりである。池子村東昌寺の本寺は、相州三浦郡逗子村の延命寺、久野谷村の妙光寺の本寺は、山城国京都の本国寺、武州久良岐郡六浦村の上行寺の本寺は、下総国中山の法華経寺である。

沼間には神武寺（天台）、光照寺（真言）、法勝寺（日蓮）、海宝院（曹洞）がある。神武寺は沼間の檀家は少なく、古い関係のものは桜山が多い。神武寺は立地条件がわるいために檀家がふえなかった。桜山の宗泰寺（真言）は神武寺の末寺である。光照寺は昔は無住で檀家も3軒くらいしかなかったが、畑を墓地としたため今は400戸くらいある。法勝寺の檀家は、沼間、船越に多い。海宝院は江戸時代海宝院御用としての荷物の往来がはげしく、神武寺より勢力が強かった寺で、逗子の檀家が多い。

久木の岩殿寺（曹洞）は坂東二番の観音霊場で、修業道場であったために檀家は少なく、



図版 9 沼間海宝院 三界万霊塔

10軒くらいであった。鎌倉から岩殿寺へ通じる道は、イワドミチ、観音みち、遍路みちといわれ、二階堂の一番杉本観音から浄明寺の宅間の谷戸から尾根づたいに岩殿寺へつづく巡礼みちがある。戦前までは観音信仰の巡礼たちが白い巡礼姿でこの道をよく通った。

妙光寺(日蓮)は古くから久木に住む人々の檀家が多い。柏原の一部では鎌倉の本覚寺を檀那寺としている。法性寺(日蓮)は無住の時代もあったが久木の檀家がある。法性寺はお猿畑やこじきヤグラの名でも有名である。南向きの日当りのよいヤグラが乞食のねぐらとなっていた。

山の根は今は寺院はない。昔松本寺があり、延命寺の末寺であったが廃寺となった。寺跡が共同墓地となっている。したがって久木の妙光寺、逗子の延命寺などを檀那寺としている家が多い。

桜山の宗泰寺(真言、神武寺末寺)は最近檀家もふえたが、かつては村民23戸の共同墓地で墓檀家であった。金剛寺(真言、神武寺が兼務)は共同墓地でここも墓檀家であった。観藏院(天台)、地藏院、宝隆院は神武寺の末寺として上^{かみ}にあったが、このうち地藏院、宝隆院は廃寺となっている。観藏院は三浦33観音札所22番札所で、廃寺となった2寺院の諸仏を併せ、また池子八坂の観音も祀っている。

小坪は南町に仏乗院(真言)、中里に小坪寺(浄土)、西町に海前寺(時宗)、飯島に正覚寺(浄土)と4寺あり、各町内の寺をそれぞれ檀那寺としている。他に鎌倉の寺の檀家もある。

新宿の高養寺(浪子不動)は昭和28年につくられ、池子東昌寺が兼務している。

男女別壇家 以上の檀家の中で、逗子・池子・沼間には男女別の檀家がある。半檀家とも両檀家ともいう風習が、広い地域にわたって現在も残っているのは注目すべきである。男女によって寺を異にするもの、一寺の中で男女の埋め場所を異にするものがある。

逗子 ここでは男が死ぬと久木の妙光寺(日蓮)で南無妙法蓮華経、女が死ぬと延命寺(真言)で南無阿弥陀仏だという。男が死ぬと妙光寺に知らせて戒名をつけてもらって、妙光寺に埋める。女が死ぬと延命寺に知らせて戒名をつけてもらって、延命寺の墓に埋める。また男は久木の法性寺(日蓮)女は延命寺という例もある。現在亀井遊園地のあたりは、もと共同墓地であった。昭和3年葉山への行幸道路拡張のとき、共同墓地を掘り返したが、このとき男の骨は妙光寺へ、女の骨は延命寺へ埋めた。

池子 江戸初期20軒の家では、男は神武寺(天台)へ、女は東昌寺(真言)へ葬る。現在では施主の考えによって一寺にする場合もある。「池子のあゆみ第1輯」によると、安政6年(1859)の神武寺、東昌寺の過去帳には10家あり、林・相川の両家だけが、天台・真言の二宗男女に分れている。他の8家(林4家、相川4家)は、男女ともに天台であるが、寺は異っていた。男は神武寺(天台)、女は神武寺の下寺の、桜山^{かみ}上にある観藏院であった。

現在東昌寺に保管されている6冊の「宗門人別改帳」によると、安政2年(1855)の民八家のものは、次の通りである。

差上申寺請状之事

東昌寺檀家（真言）	84歳（死亡年）	民八 ㊦
神武寺 "（天台）	78歳	女房
上行寺 "（日蓮）	53歳	伴伊兵衛
妙光寺 "（日蓮）	50歳	女房
		孫伊三郎

男3人女3人 ㄨ6人

○ 寺印

以上のように、安政2年には戸主民八には苗字はない。また女房には名前も記されていない。男には孫でも名前が記されていて、女は男の附属物の観がある。孫は年齢もどこに葬ったかも記されていないので、子どもを父母どちらの墓に入れたかは不明である。

また安政6年の林又衛門家のものは、

差上申寺請状之事

神武寺檀家 （天台） ○	55歳（死亡年）	又衛門 ㊦
東昌寺檀家 （真言） □	48歳	女房
神武寺檀家 （天台） ○	30歳	伴義右衛門
東昌寺檀家 （真言） □	当村新六分縁組致候 24歳	女房 やよ
東昌寺檀家 （真言） □	25歳	娘 かね
神武寺檀家 （天台） ○	5歳	孫 半助

男3人 女3人 ㄨ6人

○ 神武寺の印

□ 東昌寺の印

とあり、男は5歳の孫をふくめて神武寺（天台）であり、女は東昌寺（真言）である。伴義右衛門の女房やよの実家は、山下新六家で東昌寺の檀家である。

御改帳には縁組は、養子、養女の場合も正確に記入されている。また改帳の末尾には、記載の家々のものが自分の寺の檀徒であり、「かくれぎりしたん」のようなものは、一人もいないことを請合りと記している。また半檀家のくずれた形として、沼間の海宝院には、上と下の墓地があり、上をカミラントー下をシモラントーとよぶ。上には男、下には女を埋めたという。

なぜこのように男女別檀家ができるようになったのか。

「池子のあゆみ第1輯」には、「神武寺は女人禁制の霊山で、女は死んでもこの山に登れなかったから、東昌寺に属したのであろう」といわれているけれども、民俗学の上では次のように見ている。すべての家がどこかの寺の檀家となる檀家制度が強制されたのは17世紀の半ば頃からで、一つの家が一つの寺の檀家であるのがふつうであるが、半檀家は一家の男女によってちがった寺に属するケースが多い。宗門改帳にはまず妻が実家の寺に属し、その生んだ子が男女によって、父方母方の寺に属したり、生まれた順序によって、交互に父方母方に属す場合もある。切支丹禁止の徹底のために檀家制度の普及をはかった16世紀以降、各宗各寺の檀家をふやそうとする努力が、他家に嫁した女やその子の帰属についてこのような複雑な形を生み出した。一家が時に数か寺の檀家となる煩わしさをさげようとして、ある時代に夫妻の所属寺院だけに統一した男女別檀家制を生んだものといわれているが、逗子・池子の資料からも、妻が実家の檀家をつぐことがみられるので、この点についても少し考えてみる必要があると思う。

墓 地

墓地はハカシヨとかハカンバといい、共同墓地と寺墓が多く、ウチバカは旧家にみられる。桜山には、明治14年頃には大墓という共同墓地が、現在の消防署から立花食堂のあたりまであり、墓地の中にはえんま堂があって、昼でもさびしく怖いところであった。大墓は三浦軍と鎌倉軍の戦いのときの戦死者を埋めたところで、延命寺と妙光寺でもっていたがのちに延命寺へ移された。逗子に奉公に出すときには、大墓を通して使いには出さないことを条件にしたというくらい淋しいところであった。宗泰寺の裏には共同墓地がある。

山の根はヤシキバカが多く、松本寺の跡は共同墓地となっている。妙光寺・延命寺などに寺墓をもつ家もある。逗子は今の亀井遊園地や郵便局のあたりにも、もとは共同墓地があった。寺墓が多い。沼間は寺墓と共同墓地であるが、山の上にヤシキバカを持っている旧家もある。海宝院の寺墓には上ラントーと下ラントーがあり、上の方が古い墓である。昔は上に男、下に女を埋めたという。久木はほとんど妙光寺の寺墓である。池子は氏ごとにマキ氏神のお宮をもつように、氏ごとに墓をもっている。山のはしや畑のはしに本家につづいて一族のウチバカがある。男女別の半檀家の場合、神武寺は遠く山の上なので、盆と正月だけにまいる。共同墓もある。

火葬・土葬

全市を通じて土葬が一般的であったが、衛生上からまた墓地の狭隘化のために、次第に火葬となった。小坪では昭和6年頃まで、池子では昭和15年頃まで土葬であった。伝染病などの熱病で死んだ

ものは、葉山の長柄の奥の二子山で焼いた。組合のものが焼くが、火葬に立ち合って腹だけこげたのを見てからは、身にしみて焼き場はいやなものだったという。年寄の中には、「死んでも焼いてくれるな」というものもあり、そんなときは土葬とした。

避病院は久木のトンネルを越した右手の山の中腹にあり、大正4年頃鎌倉・逗子両市のものとした。火葬場も逗子で作るからということになって、避病院のそばの現在地に作り、両市で使うようになった。

供 養

墓マイリ 49日まで毎朝水と線香を持って墓へまいる。仏は光るのをいやがるから、夕方はその水をあげに行く。朝夕あげたりこぼしたりでは大変なので、木の葉を裏かえしにして茶碗に浮かしておけばよいという。

初七日 墓マイリをし法事をする。七日ごとに忌みはあけていく。

デビ 死後一月めの命日に、オハギを作り寺や親戚・組合へ4～6～8というチョウドの数(偶数)にして配る。一つはお墓の後に埋める。小坪ではこうしないとミサキガラスがついていて、仏の行き先をじゃまするといふ。「生まれて牡丹餅死んでお萩」といふことばが沼間にある。デビの風習は現在も行われているが、神奈川県の中で鎌倉から以南の三浦半島一帯へかけてのみみられるものである。デビが忌み明けの大きな折目となっているが、49日を以て、一先ず終るとしている。

四十九日 1升の白餅で49の小餅と1ケの大きな餅計50ケをつくり、メザルに杉の葉をしいて小餅49ケを入れて寺へとどける。杉の葉をしくのは、線香は杉の葉で作るからである。1ケの大きな餅は、枳を裏かえしにした底の上で切って家族が食べる。

百ケ日 ハカオコシをする。埋めた上に寝かせた古い石塔をおこす。

年忌 一般に1周忌、3年、7・13・17・27・33・50年で、50年をトリオサメという。昭和15年頃までは、トリオサメには生きた杉の塔婆をあげた。

新盆 新盆の家は8月1日から31日まで、白提灯を軒先に吊す。小坪では8月1日から10日にタカド一口を家のトンボグチに立てる。竹を十文字に人型に組み、頭と両手の先に杉の葉をさし、竹の足の台をつける。高さは6尺くらいで、頭と手を縄で結びこれに白提灯を一つ下げる。盆が終るとあと海へ流す。タカド一口は3年間盆ごとにたてる。池子・桜山では外庭に葉をつけた杉の木をたて、白提灯を8月末日まで吊す。

新盆の家へはカケブクロとかポンブクロ(盆袋)といって、盆の7日までに親戚から米1升を麻の袋に入れたものに、扇子・ゾーリ・銭をそえてとどける。この袋はあと寺へとどける。また新盆の家では4ヶ所マイリといって、8月10日に鎌倉の覚園寺の黒地藏様へ仏を迎えに行く。久木の岩殿寺から巡礼みちを歩いていった。3年間は黒地藏—長谷観音—岩殿寺へまいる。また8月10日を迎え盆ともいい、長谷観音に加えて安養院の田代観音にもまいる。小坪では新盆の家では24日に仏様オクリといって建長寺(円応寺)へおくっていく。これも3年間つづける。4ヶ所マイリは現在も

行われている。新盆でない家では黒地藏と長谷観音にまいる。

新盆念仏は11日から13日までに、講中のもにあげてもらう。カケブクロのお返しとして御馳走をし、ヒキモノを出す。だから親戚に二つも新盆があるとももの入りで大変であった。沼間では盆には、無縁様から先に供物を供える。また「親のないものは盆に洗濯をしてはいけない」という。

浜念仏 小坪では海で死んだ人を供養するために、現在でも盆の13日から15日まで浜念仏が行われている。念仏講中のおばあさんたちが、浜へゴザを持って集まり、鉦を叩きながら「十三仏」[あさくさ]などを唱える。以前西町では8月1日にワラ人形を作って浜におき、10日にはこわすか流した。

産死・異常死

産死 妊娠中や出産のときの死は、ことにあわれが深いので特別の葬い方と供養をした。小坪では「チボクで死んだものは浮かべられない」といって棺に白布をまいた。妊娠中に死んだ場合は、棺の中に人形を一つ入れてやる。双子が腹にいて死んだ場合は、棺を三つこしらえないといけないといった。産死者の供養には、流れ灌頂といって小川に竹を4本さし、それにサラシを張ってヒシヤクをそえておき、通る人に水をかけてもらう。大正はじめ頃葉山の方で見られた。

子どもの死 幼くて死んだ子どもは無縁様におさめる。また、逗子・沼間では小さな子が死ぬと、足の裏に字を書いて葬ると、どこかへ生まれかわる、足の裏に字の書かれた子が生まれるという。

無縁仏 他所へ転出して祀り手のないもの、仏の身元のわからぬものなどは無縁様として、寺の無縁墓地におさめ、墓の仲間であつてあげる。

流れ仏 明治末頃までは帆船が主だったので、よく難破船があり流れ仏があった。漁をしていて水死人を見つけたときは、見逃してはいけない。「漁をさずけて下さい」とたのんでから引き上げる。ある時三浦の方に漁に行き、仏に出会ったが、「帰りによるから待ってろ」といってそのまま漁をつづけた。ところがよいナギだったのに急に船がひっくり返されてしまった。だから仏はすぐに引き上げなくてはならない。仏を上げるときはオモカジから上げる。

行きだおれ 昔は行きだおれて死ぬものがあった。これらの身元のわからぬものは、延命寺に無縁仏としておさめた。

汽車往生 鉄道自殺をしたものはこわいという。このときは仮埋葬をし、大墓の共同墓地のはしの方へ埋めた。

川の溺死 川で死ぬのもよい死に方ではない。このような不幸があったときは、地藏山の下に住むイチコにみてもらった。

信 仰 ・ 年 中 行 事

本稿は逗子市内の信仰・年中行事を対象とした採集報告である。調査地点は、逗子・桜山・沼間・山の根・久木・小坪・新宿の各地区（別掲話者）である。執筆に当っては話者からの聞き取りを主とし、市内一般に見られるものについては特に注記はしないが、特徴的な事例、あるいは伝承度が希薄な事例についてはその地区名等を記すよう心掛けた。また、既に刊行の諸文献を参考にさせていただき執筆した箇所もあるが、その都度文献名を註記した。

なお、年中行事の事例報告の末尾に『石渡戸年中行事』中の該記事を参考として付記しておいた。本資料は桜山の旧名主石渡家に伝蔵され、表題に「文久二^{壬戌} 石渡戸年中行事 正月吉端ノ日」とある冊子で、当家の年中行事が簡潔に記されてある。桜山ははもとより逗子市内の年中行事、ことに今日消滅した行事、あるいは伝承が希薄になっている行事を知る上には好個の資料と思われるからである。（『逗子市誌 第6集（4）』昭和49年、逗子教育研究調査部編によった。）

VIII. 信 仰

I 各地区の寺・社・小祠など

逗子地区

寺は真言宗の延命寺1ヶ寺である。延命寺の檀家は逗子を中心に、桜山・久木・新宿などにある。当寺は厄除大師として名高く、最近では厄除の他交通安全、受験などの祈禱もしている。行事は正月3ヶ日の初護摩、2月15日の涅槃会、4月8日の花まつり、8月16日の施餓鬼会などがある。

鎮守は亀岡八幡宮。境内には大神宮、天王社、稲荷神社（万葉稲荷）などが合祀されてある。祭礼は3月15日（八幡宮）、7月15、16日（大神宮）などである。3月15日の祭礼の時、氏子の男子（7歳位）が的に矢を当てる弓ヒキという行事がある。7月15、16日の祭礼には神輿が出て町内を巡行している。今日では氏子役員と商店会が祭礼を取仕切っている。神主は鎌倉から招いている。

清水橋の傍にアワシマ様が祀られている。祭礼は6月15日。

桜山地区

寺院は『明治3年整理桜山村明細帳』（註1）によれば、宗泰寺、金剛寺、観藏院、地藏院、法龍院の5寺院があった他、地藏堂、第六天の堂宇があったが、地藏院、法龍院は現在無く、観藏院にそれぞれの本尊が客仏として安置されている。第六天、地藏尊は現存。

宗泰寺は真言宗。現在檀家も増えたが、かつては村民23名の共同墓地で、延命寺住職が長く兼務をしていたという。金剛寺は真言宗、同寺は現在でも延命寺住職の兼務で、宗泰寺同様共同墓地であ

り、檀家を持たない、いわゆる墓檀家の寺であった。観蔵院は天台宗。神武寺の末寺で本尊の十一面観音は13年目毎の午年に開帳がある秘仏。三浦三十三観音札所22番札所である。

神社は『明治3年整理桜山明細帳』によれば15の諸神が村内にあった。しかし大部分は消滅している。桜山の総鎮守は神明社。祭礼は7月15、16日、かつては神社下に、ゴンベ^{しも}ーサマ(下)、ツェームサマ^{かみ}(上)の二家が毎年ヤドを交代していたというが10年位前にこれがなくなり現在は氏子役員中心の簡素な祭礼となっている。神主は鎌倉から招く。また、かつては天王社(字岩瀬)があったが、神輿が荒れ往来の人馬を苦しめたことがあったので、神輿の鳳凰を土中に埋め輿は海へ流したといい、その神輿は籠摺に流れ当地でこれを祀り籠摺の天王社となっていると伝える(註2)。

この他、地藏山にあった地藏尊は弘法大師作と伝え疣地藏ともよばれこれに祈願すれば必ず治ると伝えられていた(註3)。

桜山の六代御前の墓前祭は7月26日、現在三日会という団体が行っている。(年中行事の項7月26日参照)

沼間地区

寺は神武寺(天台宗)、光照寺(真言宗)、法勝寺(日蓮宗)、海宝院(曹洞宗)の4ヶ寺がある。神武寺は神亀1年(724)に創建されたという古刹。檀家は沼間には少なく、主に桜山を中心に逗子市内がほとんどである。年中行事は12月13日の本尊薬師如来像の煤払い、1月8日の初薬師の護摩供養、8月7日の施餓鬼会などがある。施餓鬼会は「……当山檀家矢部四郎左衛門発起シ……寄進田地……」と施餓鬼会祭文(註4)にあり宝暦7年(1757)から始められたという。また、安産地藏は祈禱札を輿に入れ江戸時代三浦半島の村々を巡ったといい、今日でも安産祈願の参詣人は多く、本尊の薬師如来も目の病気に靈験があるといい信仰が厚い。また、盗難除のお札などを出し、在家ではこれを門口などに貼っている。

光照寺の檀家は沼間の他、船越、田浦、追浜など村外に多い。施餓鬼会は8月11日。

海宝院は天正18年(1590)徳川家康の代官長谷川長綱の創建。年中行事は白山権現の大祭(1月、5月、9月)、8月5日の施餓鬼会、11月21日の開山忌などである。境内にある白山社は虫歯に靈験ありといい、かつては近隣の者が参詣したという。檀家は沼間の他市内にある。

法勝寺は行基菩薩が巡遊した折、当地に栖んでいた7頭の大蛇を十一面観音菩薩像を彫刻し、これによって教化したという縁起のある古刹。年中行事は1月11日初題目、5月11日妙法三社稲荷大祭、8月11日施餓鬼会などである。檀家は沼間、船越などが中心である。

神社は五霊神社と天王社がある。鎮守は五霊社であり、鎌倉権五郎景政を祀るともいい、氏子には目の悪い者が多いという。また五霊社は明治7年に村内の熊野神社、大神宮、諏訪社などを合祀して成立し、その時5社が集まったので五霊社ともいわれている。祭礼はもと9月9日であったが、五霊神社下にある天王社の祭礼とあわせ、現在では五霊社の祭礼としている。天王社の祭礼は古くは6月

12～15日であり各戸1人ずつ出ることになっていた。明治16年にできたという神輿を水干を着た8人が担ぎ屋台、お囃子、天王唄で賑かに町内を渡御した。神主は鎌倉から招いている。

この他七諏訪社といい、七つ頭のある大蛇の首をそれぞれ祀ったという小祠があった。現在不明の箇所も多いが、本社である秋ヶ谷の諏訪社で8月1日に祭礼が行われていた。

池子地区

池子の寺は東昌寺1ヶ寺であり、鎮守は須賀神社である。

東昌寺は真言宗。檀家は池子を中心に桜山、逗子などであるが、もとは屋敷墓が多かったという。池子はこの他六浦の上行寺(日蓮宗)、神武寺の檀家となっている家も少なくない。行事は2月3日の星まつり、8月10日の施餓鬼会、などあるが、稲荷講の御幣をつくったり、新築の時の地鎮祭、カマドのカマジメの御幣、お札、また一ツ橋観音(虫封じ観音)の祈禱、お札、など村民との係りあいが深い。

鎮守の須賀神社(神明社)は明治10年、稲荷社、明神社(六所)、子神社、春日社、神尾社(山神)、三嶋社など各小字単位にあった諸神を合祀したという。これら諸神は、例えば春日社は林家イットウ、山ノ神は君嶋イットウなどマキで祀っていたようであり氏神信仰が認められる。祭礼は一斉に行われ10月15日であった。

須賀神社の祭礼は7月12～14日。各字が順番に当番になり、天明8年鎌倉英勝寺から拝領したという神輿のオタビがあり地区内巡行をしている。しかし祭礼日は今日流動的になりつつあり、祭自体簡素なものになっている。神主は横須賀から招く。

山の根地区

山の根地区には現在寺院はない。かつては松本寺という寺があったが、明治2年に廃絶したという。現在熊野神社下に墓石が残っているのが松本寺の墓地といわれる。従って当地の人々は久木妙光寺、逗子延命寺など村外に檀那寺を持つ家が多い。

神社は鎮守である熊野神社の他、白山社、稲荷社、大神宮、吾妻社、諏訪社などがあったが、熊野神社に合祀されたり、消滅したり、不明となったりしている。

熊野神社の祭礼はもと1月15日であったが、今日では7月中旬の土・日曜日が当てられている。昔は村中総出の祭礼であった。今は氏子総代、役員が祭礼にあたっている。

昔から神輿は無く、今ある子供神輿は新しく作ったものである。神主は鎌倉から呼ぶ。

なお、白山社(社地は有るが祠は無い)は虫歯で困った時に参詣すると治るといわれていた。

久木地区

寺院は法性寺(日蓮宗)、妙光寺(日蓮宗)、岩殿寺(曹洞宗)の3ヶ寺がある。法性寺は日蓮聖



図版 10 久木岩殿寺 爪掘地藏

人が法難から逃げてきた旧跡と伝える古刹である。妙光寺は古くから久木に住む人々のほとんどが菩提寺（柏原の一部は鎌倉本覚寺檀家）としている寺であり、12日題目講をはじめ風まつり、雨乞いなどの村民行事に深くかかわってきた。妙光寺のお会式は10月15日、かつては久木の人々をはじめ、葉山方面からも万灯を振りながら参詣する人が多く賑やかであったという。岩殿寺は鎌倉時代將軍の参詣があったと伝えられる古刹。また坂東三十三ヶ所観音霊場の第2番目の札所である。毎年8月10日新盆の家の人が仏様を迎えに来たといって早朝から参詣者が多い。（年中行事8月10日参照）

神社は鎮守の久木神社がある。久木神社は明治10年久野谷村、柏原村両村にあった神社・小祠を合祀して成立した。祭礼は8月27・28日に行っていたが、最近はその日に近い土・日曜日を当てている。27日をヨイミヤ、28日を本まつりといった。神主を鎌倉から頼み、氏子役員中心の質素な祭礼となっている昨今だが、かつては神輿（註5）、屋台（註6）が、町内を賑やかに巡行し、芝居などの演芸もかかった盛大な祭礼であった。

ホーソーバーサンはもと久木の名越旧道にあり亀が岡団地の造成により、久木神社境内に合祀したという。この小祠は新箸の宮とも呼ばれホーソー（疱瘡）にかかった時にお参りをし、治った時にはシノ竹をさいて長方形の赤い紙を挿んであげたという。また、一心坊様と呼ぶ小祠が子ノ神様境内にあったという。村人は何か願いごとがあるとお参りに行き、願がかなうと青竹の筒に酒を入れ供えた（註7）。

小 坪

小坪は谷戸，中里，伊勢町，南町，西町，飯島の6町内から成っている。寺は仏乗院(南町・真言宗)，小坪寺(中里・浄土宗)，海前寺(西町・時宗)，正覚寺(飯島・浄土宗)の4ヶ寺がある。小坪では各町内にある寺を檀那寺としているもののほか，鎌倉の寺の檀家となっている家も少なくない。

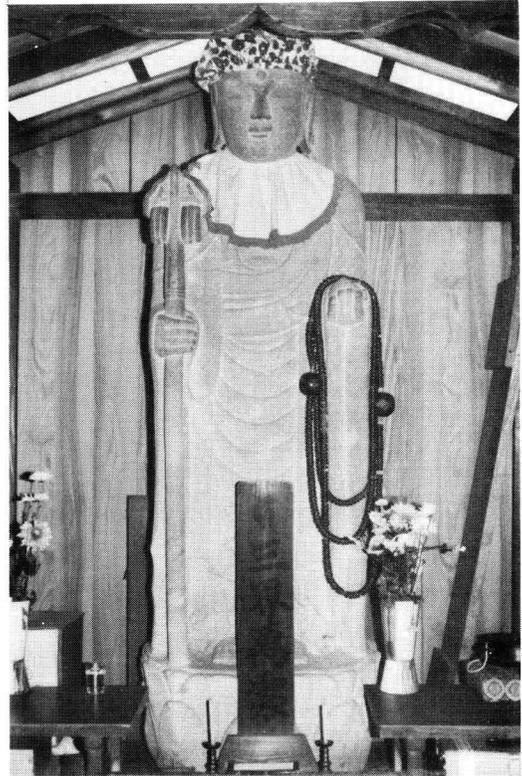
神社は子の神社(谷戸)，子の神社(中里)，八幡社(伊勢町)，諏訪社(南町)，神明社(西町)，住吉社(飯島)と各町内ごとに鎮守がある他，須賀神社(谷戸・天王社)，龍宮社(南町)，秋葉社(南町)などの神社・小祠がある。小坪の総鎮守は神明社。祭礼は9月15，16日で「お湯花」の行事がある。須賀神社の祭礼は小坪第一の祭礼といわれ賑やかな祭りである。祭礼は7月14・15日，14日はヨイミヤ，15日はオタビ

の日という。祭典委員は，南町，伊勢町，中里，西町の4町内から2名ずつ出すことになっており，4町内が毎年交代で祭礼を行う。神輿は屋台にともなわれ，祭囃子，天王唄で賑やかに町内を廻る。また「大マツリ」といって33年毎に一色の森戸神社へ小坪の神輿をかついで行く行事があった。龍宮社の祭礼は1月3日(現在2日)と5月18日にある(漁業信仰参照)。秋葉社(アキヤサマ)の祭礼はかつては11月，12月，2月，4月の11日にオヒタキが行われた。小坪は俗に「小坪千軒」といわれるように人家が多く，火災が発生すると全体に火災が及ぶので，アキヤ様を祀るといわれている。昔は若い衆の新入が各戸を「アキヤサマの灯明銭を貰いに来ました」といって回り，お金とマキ1本を貰い社前に供えた。その後，集めたマキを燃し，御師の祈禱があった。この時に，船謡や小坪甚句が歌われ賑やかであったという。

西町に地藏堂がある。石造の地藏菩薩で，昔，漁師の網にかかったものをひきあげ祀ったといわれる。子育て地藏と呼ばれ小坪寺の住職が来て8月23日念仏があげられる。

新 宿

新宿は昭和18年小坪から分かれてできた新地区である。この関係から小坪の内という意識が生活



図版 11 小坪 子育て地藏

感覚として残っている。

寺は高養寺(浪子不動)がある。当寺は昭和28年に創建されたが、不動尊を祀る霊場としてそれ以前から漁業関係者の信仰の厚い場所であった。1月28日初護摩、正月、5月、9月の毎28日に不動祭りがあり護摩が焚かれる。かつて不動祭りの時には浜で競馬があったという。現在池子東昌寺兼務。新宿の鎮守は稲荷社。伏見稲荷を勧請したと伝えられる。

Ⅱ 屋 内 神

ダイジング様(大神宮様)

大神宮様は古い家構の家では「ザシキ」に神棚を設けている。最近家の建替などにより祀る場所も変化してきているが、おおむね茶の間と呼ぶ部屋に棚が設けられている。市内では歳神様と棚を共有している例が多い。

お札は暮のうちにそれぞれの鎮守から自治会を通したり、宮世話人が配ったりして家々でこれを買って求めている。

コウジン様(荒神様)

サンボウコウジン(三宝荒神)。火の神様で台所に棚を設けて祀っている。荒神様の水は冬至の日にとりかえ、古い水を家の廻りにまくと火災にあわないという(年中行事12月冬至の項参照)。お札は歳神様と同様暮のうちにそれぞれの鎮守様から配られる。

エビ(ベ)ス様(恵比寿様)

エビス様を祀る家では大神宮様と同じ棚に祀る家もあり、逆に大神宮様と同じ棚ではいけないという家もあり、また台所の荒神様と同じ棚に祀る家もありさまざまである。台所に祀るという家では、エビス様は働く神様であるから「ザシキ」に祀るものではないといい、「ザシキ」に祀ると稼ぎが少ないと言う(小坪)。

(附) 屋敷神 屋敷神として祀るのは稲荷様がほとんどである。勧請先は不明のものが多いが、最近では、伏見、豊川、白笹(秦野)などで参詣の折にお札類を買って求めている。

Ⅲ 講 中

山 の 神 講

久木、沼間、池子、逗子などに山の神講があった。池子では現在でも10軒で続けられている。祭



図版 12 小坪 石仏群

りは1月17日、8月17日で当日は当番の家に集まり共同飲食をした。久木では、薪を伐る仲間が1月16日に集まり、山の神の掛軸を出してやはり当番の家でご馳走を食べたという。

稲 荷 講

全市域には実にさまざまな稲荷社、祠が祀られている。祭祀の組織は字単位で祀るものから、小字単位、あるいは組、数人単位とさまざまであるが、この組織をイナリッコ、イナリコーと呼ぶのは一般的である。祭礼日は2月初午、2月11日などさまざまであるが、「正一位稲荷大明神」などの赤い幟をたて、赤飯、アブラゲなどを神前に供え、講員が当番の家に集まって唄ったり踊ったり賑やかに共同飲食をする。こうした行事は各地ほぼ共通しており、久木の稲荷社のようにかつては芝居なども呼んで非常に盛大であった。なお



図版 13 小坪 庚申塔

各地とも神前に供えた供え物が犬や猫に食べられても、狐が食べて下さったといい瑞兆とする伝えがある。

庚申講

市内各地に庚申講があった。『路傍の石仏』（逗子市教育委員会編・昭和50年）によれば市内に88基の庚申塔があり、庚申信仰が盛んであったことが伺える。この講中も隣組や、小字単位で組織されたものが多く、2ヶ月おきの申の日（庚申の日、60日目にまわってくる日）に講員が米、野菜などを持ち寄り宿に集まって共同飲食をした。青面金剛の掛軸をかける所もある。庚申の晩はソバを作って食べるものといい、必ずソバが出される他、ご飯、煮メなどのご馳走がでた。

庚申の晩は朝まで話をしたりして起きているものだという、平日、長話をしていると「長話は庚申の晩にしろ」といわれる。この晩に夫婦の交わりをしてはいけないとも、またこの晩に出来た子供はドロボーになるという忌む伝承が一般的に見られる。

地神講



図版 14 小坪 庚申塔・馬頭観音

春、秋の社日（彼岸に近い日）に行っていた。隣組、近所などで構成される場合が多い。講員が順番に宿をして、地神講のオカケジを掛け共同飲食をする。地神様は土地の神様であるといい、戌（ツチノエ）の日に行うものであったという。

念仏講

久木を除く他の地区には念仏講があった。中途消滅をしたりしている講が多いが続行中の講もある。講に入っている人は組や近所の者であるというところ、寺院の檀家だけという、二通りの構成がある。山の根の講中は葬式の時に穴掘りや棺かつぎをしたといい、葬式組を兼ねている所もある。開催日は10日、14日、15日などさまざまであるが、月1回の月並念仏があり、この他に葬儀の時の念仏、通夜念仏、仏の命日などタノマレ念仏など特別に開催されることもある。講員の

家が順番にヤドになり導師がいて、珠数や鉦で念仏を唱えた。念仏は「ナムアマミダンプツ……」「ナムヘンジョウゴンゴウ……」と唱えたり、あるいは御詠歌、和賛を唱える所もある。沼間念仏講中は今日でも続けられ念仏の回数を数えるソロバンもある。昔は女性に限らず1戸1人が出席した。

題 目 講

池子、小坪、久木、逗子などにあった。念仏講とは異り講員は日蓮宗檀信徒で構成されている。題目講は毎月12日(日蓮聖人の命日)に行うため、久木では12日講という。12日の晩当番に当たっている家に集まり妙光寺住職を招き、オカケジを掛けウチワダイコで題目をあげている。当番の家ではこれといったご馳走は出さないが、菓子、ツケモノ、茶などを出している。昔の講中は積立金をし身延山や誕生寺などに参詣していたという。

富 士 講

池子では有志の者が集まり富士講を結成していた。講中で富士参りなどをしたというが、今日ではなにもしない。祠は戦後神明社の傍に移したという。久木では浅間社と呼ぶ小祠がある。また、新宿の開成高校のあたりに富士塚とよばれる丸い山があったというが今は無い。

大 山 講

池子ではかつて大山講があったようである。大山から御師が来て八坂の林家に泊り札を配って歩いていたという。有志が大山へ登った時はこの御師の家に泊まることになっていた。

三 峯 講

桜山に三峯講があったが今は無い。有志が講員であったようで、1月19日と9月19日にヤドに集まり掛軸を吊し酒を飲みご馳走をたべた。講員は春先き頃順番に代参に出かけ、お札を買ってきて配った。戦後消滅したという。

伊 勢 講

伊勢講は早く消滅したためか伝承は少ない。『わたしのふるさと久木』によれば、伊勢参宮に出かけた時の道中日記があるといい、それによれば明治16年2月に久木を出発し同行40人で参宮をした。

馬 日 待

馬の所有者が年1回午の日に集まっておまつりをした。10人程度が、双子山の田浦との境に馬頭観音の石があり、そこへ神武寺の坊さんを招き、オコワ、煮メ、酒などを持って行って飲み食いした。

Ⅳ 漁 業 信 仰 (小 坪)

フナダマサマ

船にはフナダマサマ(船霊様)が必ず祀られている。船を新造する時に船霊様を入れるのだが船大工が人にわからないように入れるものという。船霊様は女であるといい、女の化粧道具(紅、お白粉、クシ)と女の髪の毛、サイコロなどを入れる。サイコロは、「一天地六……」(イッテンチロク……)といい、1の目が上を向き、6の目が下を向くようにして入れるものであった。ただ、今日では大きな船ではこれらを入れるが、小さい舟だとお札類だけで済ませるところもある。お札は、浪切不動、龍宮様などのお札である。お札は祭礼や参詣の時にもらってくる。

フナオロシ

フナオロシは新造船を海におろすことをいう。この日は寅(トラ)の日か酉(トリ)の日がよいとされる。これは寅は千里いって千里帰るといい、また酉はトリより早い船足といい、縁起をかついでこれらの日が選ばれる。

船オロシの日、大漁旗がたてられ、五色の吹流しなどが船に飾られ神主のお祓いがあった後海へ出す。またこの日娘か花嫁を海へ投げ込むと縁起がよいといい、船オロシをする家の娘や親戚の娘たちは船オロシがあると押入などに隠れたり逃げたりしたという。

リョウゴンサマ など

小坪南町の新しくできた港の端にある。埋め立てられる前には大崎にあったが新港築造により昭和42年現在地に移転され社殿がある。漁師はこれをリョウゴンサマ(竜宮様)と呼び、漁師の神として崇めている。祭礼は毎年1月3日と5月18日にあり、海上安全、大漁祈願を行っている。

1月3日の祭礼は数年前から2日の日に変更されているが、かつては盛大で賑やかなものであったという。当日は4町内から船を1隻ずつ出し、そのうちの2艘を並べ丸太を渡し綱で結んで、松、竹、榊、大漁旗をたて飾る。船には若い衆が乗り込み海に出て、竜宮様、白鬚大明神、住吉社などを海上から詣で、浪切不動にお参りした。今日でも海上に出て諸神近くへ行き、トリカジから御酒と神名を書いた旗を「チョイリョウゴンサマ」といって海中に投げ、浪子不動で僧侶の読経を受けて帰港している。かつてはこの帰港する時が賑やかで、浜では年寄がマイワイを着、女は男の格好をし、船上では男が赤鉢巻に女の着物を着「ヘンドウヤッサ」(櫓をこぐ時のかけ声)と大声で唱えたという。今は昔ほど盛大ではないがこの行事は漁業組合が行っている。また、不漁などが続いた時先達さんを頼んで竜宮様の前で祈禱をしてもらう他、大山阿夫利神社、小田原の道了尊、成田山、御嶽山などへも参詣する。また正月には建長寺半僧坊へ参拝する。

大 漁 祝

大漁のあった時には竜宮様や氏神様、稲荷様、屋内の神棚などに魚を供える。供える時「チョイ、リョウゴンサマ……」とってお参りする。この「チョイ、リョウゴンサマ……」というのは漁師が祈願、お参りする時に必ず唱える言葉である。

大漁の時は、沖から帰ってくる時に大漁旗を立てているので、浜からでもすぐそれとわかる。昔の漁師は見栄っぱりでたいして大漁でもないのによく大漁旗をたてて帰ってきたものであった。大漁が続くと赤い手ぬぐいを配り、また「マイワイ」といって、波頭の裾模様のついた着物を作り配ったものである。

なお5月頃に小坪のションパタ(浜)に初ガツオが打ちあがることがある。この時は鎌倉の鶴岡八幡宮へ献上することになっていた。

禁 忌 な ど

漁師の間では独特な禁忌、俗信がある。以下列記しておく。

- ・ シボク(死穢)よりチボク(産穢)の方が重いといわれる。漁師は特にチボクを忌み家にお産があった場合は漁を3日間休むものとされている。どうしても漁に出なければならぬ時には夫は家に入らぬようにしているもので、小坪ではお産が近くなると男は家に寄りつかなかった。もしこれを破ると不漁になるという。産の穢になった時には先達さんに船とともにお祓いをしてもらった。
- ・ なにか祈願をすることがあると氏神様にお百度参りをした。またオクリ神といってお先達を頼んで御幣を作り海へ流した。こういう時はうしろ鉢巻をするので、うしろ鉢巻をするとオクリ神の先達などといった。
- ・ 水死人を見つけた時は必ず拾ってくる。もしそのままにして帰ってくると必ず不漁になるという。
- ・ 海で金物を見つけた時は必ず拾ってくる。拾わないと不漁になるという。また自分の包丁などを海に落しわからなくなった場合は先達さんに頼んでお祓いをしてもらう。金物を落した場合不思議と漁がなくなるという。
- ・ 漁に出かける時弁当にウメボシは持って行かない。梅干はスッポリといって海へ持って行くと不漁になるといわれている。
- ・ 沖言葉というのがあって、猿はサル(去)といってお忌みサルはエテモノ。ヘビはナガモノという。
- ・ カブ(蕪)は食べてはいけないし、家の中にも入れてはいけないという。カブは漁師の網、道具などをさし、カブを喰うとは縁起が悪いからという。
- ・ 漁師は亀を大切にする。亀は竜宮様のお使いだといひ、浜へ産卵に上ってくると酒を飲ませて帰してやる。小坪西浜ではかつて砂も多く亀がよく上ってきていて「カメノ小路」という字名も残っている。また亀の死骸を海で見つけた時には必ず持ち帰ってくるものであり、先達さんに拝んでもらい丁

寧に埋めてやる。小坪漁港西端にある竜宮様の境内には「亀の墓」がある。これは近年ある漁師が海で亀の死骸を見つけたのでこれを葬ったものであるという。

- ・ 大漁の時は網は船のトリカジから上げる。水死人を上げる時はオモカジから上げる。
- ・ 正月三ヶ日の間にフロシキ、フクロなどと「フ」のつく字ものものを七つ神棚に供えるといいことがあるという。

V 禁 忌

各地で採集できたものを列記しておく。

・ 池子の鈴木イットウでは水戸様（池子は江戸時代鎌倉の英勝寺領だった）の家来だといひ胡瓜を作ってはいけなるとされてきた。これは胡瓜を横に切ると水戸家の家紋がでてくるのでこれを忌むと説明されている。今日でも同イットーでは胡瓜が出来ると神棚に供え、水戸家の家紋が出ないよう斜めに切ってそれから食べるという。

・ 池子林家イットーでは鹿を大切にし、肉などは食べない。林家イットーは春日様を祀るからという。

・ 銀杏の木は神社、お寺にあるもので庭木に植えるものではない（逗子）。

・ 柿の木、ビワ（枇杷）の木を植えてはいけない。病人が絶えないという（沼間）。

・ シボク（死穢）、チボク（産穢）の時は神社の鳥居をくぐってはいけない。これらの穢を「ヒガカカル」という（全域）。なお『沼間のむかし』（鈴木由太郎著・昭和54年）には、明治31年、久木の祭礼の時芝居師の下手際から失火し子供2名が焼死した事故があったが、この芝居師は身内の葬式を2～3日前に済ませたばかりで、「ヒ」がわるかったにもかかわらず鳥居をくぐった為事故を起したのだらうと人々の口端にのぼった、という話を紹介している。また沼間五霊神社の餅投げに、その餅が当たり子供が死んだのも、その子供の身内に数日前葬儀があったという同様の話が載っている。

・ ナガッチリ（長話などでなかなか帰ってくれない人）の人がいると、箒を立て、手拭をかける（沼間）。

・ 箒にも神様がいますので寝せたり踏んだりしてはいけないという（池子）。

・ お産はすべての神様が集まらなると産れないという。またお産の時は便所の神から箒の神からあらゆる神様が集まらなると生まれないので、便所や箒を粗末にしてはいけないという（池子）。

・ 百日咳にかかった時は鎌倉鶴岡八幡宮の一ノ鳥居際にある「ロクロウサマ」へお参りに行く。

・ 桜山の六代様は咳の神様で咳で困るとお参りした（桜山）。また小坪では六代様へ熱いお茶と線香を持ってお参りし、病気が治ると青竹を短く切ってその中にお茶を入れお礼参りをした。

・ 歯が痛い時は山の根の白山神社へお参りする（山の根）。

・ 歯が痛い時は海宝院の白山社にお参りし、お札をいただきそれを噛むと治る（沼間）。

- ・ ミミダレ神サン（桜山～池子道路の右側に有る。通称さいの神）は耳の病気の時にお参りする。治ると穴あき銭を奉獻する（池子・桜山・小坪）。
- ・ 桜山の六代様は流行病の時にお参りした（全域）。六代様は首を切られる時熱病を煩っていたので、死霊となって病に苦しむ人を救ってくれるといい、流行病があると遠方からも多数の参詣人がいた。特に大正の初め頃、コレラの流行した時は馬車で横浜方面から大勢の人が来た（註8）。
- お参りの時に塚にある「オオキ」の葉をとって持ち帰り、軒先や玄関に吊しておいた。そうすると病気が家の中に入らないといった（全域）。
- ・ 小坪では流行病や風邪などが流行ると天王様（須賀神社）の所へ皆が集まり、炭火を焚いて先達がその上を歩いたり、刀の刃を並べて上を歩いたりした。この時に祈禱してもらうと病は治るといった。
- ・ 久木ではホーソーにかかるとアバタが残らないようにホーソーバーサン（新箸宮、現在久木神社に合祀）にお参りに行った。
- ・ 目の悪い人は鎌倉の日朝様（本覚寺・日蓮宗）にお参りに行く（池子）。
- ・ 桜山にさいかち原と呼ぶ所があり、そこに古木2本があってその葉を煎じて飲むと「リョウマチ」に効く。『改訂逗子町誌』（昭和49年・改訂逗子町誌刊行会編）
- ・ 目の病気（ソコヒ、ヤンメ）は村内にいた老婆が穴のあいた1厘銭を目に当て油火を近づけオマジナイで治していたという。またヤンメには小便で洗えば治るともいった。『沼間のむかし』（鈴木由太郎著・昭和54年）
- ・ 疣を取るには胡麻の葉を揉んでその汁でこすると落ちた。『沼間のむかし』（同上）
- ・ 逗子の地藏山下にオガミ屋がいた。イチコといった。家で不幸なことが続いたりするとイチコに見てもらった。大船にもイチコがいた。
- ・ 神武寺の薬師様は目を煩うとお参りした（池子、沼間）。
- ・ 神武寺の地藏様は安産地藏で、子供ができるとお参りした（逗子、池子、沼間）。

註1 『改訂逗子町誌』P72～73

註2 同上 P62

註3 同上 P62

註4 大正3年写本。

註5 久木の神輿は明治16年沼間の神輿ができた時沼間の神輿を譲り受けたものという。（『沼間のむかし』P15、鈴木由太郎著、昭和54年）

註6 久木の屋台は鎌倉大町に金30円でも売却された。現在大町の祭礼の時に用いている屋台は久木のものという。（『わたしのふるさと久木』P20、逗子市久木体育会編、昭和54年）

註7 『わたしのふるさと久木』P11、同上

註8 『としよりのはなし(2)』

Ⅸ． 年 中 行 事

< 正月の準備 >

煤　ハ　キ

12月に入ると各家々において煤ハキが行われる。今日では暮の上旬過ぎの天気の良い日曜日に行うという家が多いが、久木、山の根では12月8日がその日に決っていたという。また、池子のS家では12月18日にきまって大掃除をしていたといい、逗子U家では12日、神武寺の薬師様は13日である。煤ハキの日取りは全国的に見て12月13日にやるのが古い日取りだといわれるが、上記久木ではサル(申)の日をさけるものだという伝承がある。

かつて煤ハキは大がかりな掃除であった。囲炉裡があった頃はその煤が天井にまで溜り、山から伐ってきたメダケを束ね竹箒を作り、これでもって手の届かない所を箒き出した。そして畳を全部あげ、庭に丸太の木を組んで畳を立掛け午前中一杯干し、屋内は湯を沸し隅々まで雑巾がけをした。大きな家では人を頼むこともあった。夕方掃除が終るとケンチン汁などのご馳走をつくりご飯を食べ、手伝いの人々にも振舞った。逗子のU家では煤ハライには甘酒をつくり近所にも配るものであったという。

この日に神棚の掃除をする家が多いが、神棚のお札類は新しいものと取替える家もあり、毎年取っておくべきだといって残し置く人もある。また煤ハキに用いた竹は丁寧な家では氏神様やサイト焼き場へ納める。

なお漁業を行う小坪では暮の15日過ぎに船の掃除をする。船の隅々まで洗うが、船をいためないようにワラで作ったタワシを用い、2日位かけて行っている。『石渡戸年中行事』は「十一月八日、ススハキ、濁酒祝ふ」とある。

餅　つ　き

暮の20日過ぎになると餅搗がはじまる。話者の中には餅搗を済せないと正月が来ないという程、餅搗は重要な節目であった。

最近餅搗をする家はごく少なくなってしまったが、かつては5～6軒の組の仲間が1軒1軒を順に搗いて廻ることが一般的であった。餅搗の準備は1～2日前から始まり、組の女の人がシトダル(4斗樽)に餅米を入れ、センボンという細長い丸太でもって餅米を予め洗っておく。搗き手はチョロケン(細い杵)3～4本、仕上げ用のオオギネ1本、手返し専門の1人が1組であった。餅搗の当日は午前1時頃から始まり餅米を蒸す。釜に湯を沸し、穴のあいているダイスを置いてシナダルをのせて蒸す方法であった。米が蒸けあがると「あがりましたからお願いします」といって組の者たちを呼んでくる。白に入れた餅米は、まずセンボンで捏ね、チョロケンで搗き、仕上げは大杵で搗く。この時

に昔は「餅搗唄」が唄われた。小坪では

「モチが搗けたや、オミキが出ない

若くて気がつかぬ、メデタイ メデタイ」

「富士の山ほどエー 酒樽つんで

かわいいお方に飲ませたい……」 (註1)

などといった即興の唄であったという。

餅はヒトイロ餅はいけないといい、米の他粟、黍などアワセ餅にして搗いた。ヒトウス60～70回も搗くものだといわれたうえ、1軒平均2～3俵もつくので、組中の餅つきが終るのは2日ばかりであった。

最初のヒトウスで鏡餅や小さなお供えをつくっておく。歳神様や大神宮様、荒神様、エベス様、仏壇などに供える他、井戸、物置、あるいは船にお供えする為である。

餅搗の当日は搗きたてのモチにアンコロをつけたアンコロモチや大根オロシで味付けをしたカラミモチを搗き手の人に出し家中でたべた。しかし搗き手は家々を順に回っているものだから餅のご馳走も次第に食べられなくなり、夕刻まで食べ通す人はいなかったという。

餅搗が終ると座敷いっぱい餅が並び、女たちは正月用の他、アラレ餅、オカキ餅など夜遅くまで餅切りに追われた。この時の餅は寒に入る頃に水餅として保存し、田植頃までオヤツとして野良仕事などの際に食べた。

なお、餅搗の日は、クモチといって29日に搗くものでないといい、31日もイチヤモチといってこの両日を忌むのは逗子全域で伝わっている。

門 松

門松を立てるのは27～30日頃である。門松を立てることは現在でも行われているが、亀岡八幡宮境内の暮の市から買い求める人が多くなっている。かつて門松は各人が近くの山から材料を調達して作るものであった。

門松の立てかたは家によって多少異なる。小坪では松・竹・サカキを縄で結び、玄関口や門の両脇に支柱を添え、シメを渡し立てたものが多いという。舟にも簡単な門松を立てる。池子のN家では竹やサカキを添えず長さ5尺位の松だけを山から伐ってきてカド口に立てることになっているという。また桜山のI家では人の背丈位の松を3本1対にし、中心部は杉の丸太を立て、松の形が末広りの三角形をするように立てることになっている。なお家によっては門松を立てる時そのネ(根元)に海岸から取ってきた砂を撒く(久木、池子、逗子)。これは、門松を立てる日の早朝子供(長男)がハマオリ桶といい、径1尺位の手桶を持って逗子の浜へ行き、貝殻入りの砂とショクサ(藻)を取ってくる。これをハマオリというが、この砂を門松のネに撒き、ショクサは門松に掛けた(註2)。小坪では門松のネに撒く砂はキヨメであるものが多いとされ、海中から取ってくる。

門松は正月4日の朝にとることが一般的で逗子市全域で行われている。いずれも坊さんの年始が4日にあるのでその為に取り除いておくという。門松をとった跡は松の枝の一部を切って門松の穴にさしておく。また、松の枝の一部を逆にして穴にさしておくともいう（池子）。取り払った門松は14日のサイトの時に燃やしてしまう。

正月三ケ日はこの門松にオカンといい大根やサトイモの下煮をしたものを供えるほか、4日以降も七草の時の粥、十五日粥を供えるのが一般的であったようである。今日でも三ケ日のオカンを行っている所は少なくない。門松をたてる日は一夜飾りはよくないといい、31日には立てないといわれる。

なお『石渡戸年中行事』の門松に関しては「廿七日……門松建べし 四日門松取べし」とある。

お 飾 り

お飾りは28日か30日につくる所が多い。29日もつくらず、31日は一夜飾りといって両日を忌む所が一般的に見られる。このお飾類も門松と同様亀岡八幡宮の暮の市で買ってくる人が多くなっているが、やはり各自が作るものであり、山からウラジロやユズリ葉を取って来て飾りつけた。お飾りは家の主人がつくる。小坪ではその年の藁をとっておきお飾をつくる時に海水でキョメておき、主人以外の者には誰れにもさわらせずにおき浜へ出て作った。藁は3束、5束、7束といった奇数を束を使うといわれる。

お飾りの種類は注連縄、組カザリ、輪カザリなどであり、飾る場所とともに家々によって異なる。注連縄は七五三にしてヒロマ（客間）に飾るものであったという（桜山）。また歳神様の棚（大神宮様の棚と共有）、床の間にも注連縄を張った。この他屋内の神様、仏壇、井戸、便所、物置、タワラ神（俵の積んである所）、臼、更には屋外の山の神、庚申様、墓などには簡単な輪飾り、組飾りを飾ったが井戸や臼、物置など無くなった所へは現在は飾っていない。荒神様にはコージンジメといって御幣を3本たてたものを飾っている家が多い。小坪では船に飾りをつけ、エビ様には船形のお飾りをしている。

お飾りをはずす日は家々によってこれまた異っている。普通は4日か7日にはずすというのが多いようであるが、ドンド焼、サイトの時に焼いてしまう。しかしエビス、荒神様のお飾りは1年間そのまましておくものだといひ、はずさずにしている家が多い。

『石渡戸年中行事』では、3束を使い、「大神（大神宮）、年神、恵比寿、関な（意味不明）、荒神、石う寿、蔵、物置、馬屋、酴醴小屋、仏井ン、山之神、稲落、稲荷、庚申、御嶽、大六天、雪隠、臼キ子（ネ）、馬ノクラ、百姓道具不残、のこキリ、ヨキ、ナタ……」に飾っていた。

歳 神

トシガミサマといわれる。歳神様はダイジングサマと同じ棚で右側に祀る（久木、小坪）。歳神様は鎮守の神主さんから暮の上旬に届けられるお札や幣束である。今日では町内会の回覧板に大神宮サ



図版 15 小坪 神社へ納めた歳神様のご幣

マのお札と一緒に申し込む方法で町内会が一括して買ってくる(池子)。小坪では鎌倉の神主さんからの幣束であるが、サンダワラに挿し立て祀っている。

歳神様を納める日はドンド焼きの日に燃してしまう所が多い。歳神様はたいへんこわい神様なのでなるべく早くはすものだともいわれている(久木)。しかし、歳神様は最近1ヶ月は祀っておくべきであるといい、2月1日に近くの神社(氏神)へ納める所もある(小坪)。また、歳神様は卯の日に帰られるという伝承は市域全体にある。その日は5日位が一番よいといい(池子, 小坪), それは12ヶ月の半分は歳神様が食べ、残った分を人間にしてくれるとあって景気がよい年という。話者(明41年生)によれば去年(昭和55年)は正月11日目が卯の日であったので景気が悪かったという。卯の日にはお膳を出しカツプシをかいて、雑煮(大根, サトイモ, 油揚げ)をザッキにのせ棚にあげるものであるという(池子)。

歳神様の棚にはお飾りの他シオジャケ, 麻, 書きぞめなどを吊しておく。小坪では歳神様の棚には上記の他必ず赤い魚を供えるものだという。これは歳神様は赤い魚が好きだからと説明されている。そしてこの魚は1月5日の初出(初漁)に出かける時に食べるものだという。また粉にして薬にする家もある。

< 正 月 >

三 ヶ 日

ハマオリ ハマウリ, コリ(垢離)トリともいう。逗子, 桜山を中心に行われていた。元旦の早朝に男の子(長男)が逗子の浜へ行って潮水を汲んでくる。現在ではほとんどやっている家は無いが、

昭和30年頃まではまだ行われていたようである。その頃はどこの家にもハマグリ（浜垢離）桶というものがあってこの手桶に潮水を汲んでくるとともにホンダワラという海藻も取ってきて、亀岡八幡宮の社に潮水をかけ、ホンダワラは神社に供えた。そして自宅にも持ち帰り門松にも潮水をふりかけ、ホンダワラを掛けた。この仕事は必ず男が行うもので、桜山ではどんなに小さくても長男が行っていた。これを終ってからでないと雑煮の仕度ができなかった。

オカン 正月三ケ日はオカンを神棚にあげる。オカンをあげるというのは市域全体に見られる民俗で現在でも行っている家が多い。オカンというのは氏神様に初詣が済んでから、その家の年男（戸主か長男）が作るものであり、井戸へ行って若水（ワカミズ）を汲みこの水で大根、里イモを丸切りにしたものをサツト茹で素煮したものである。福茶といって若水でお茶を飲む家もある。オカンができあがると、神様はケムが好きだといい、つまり暖かいうちに神棚へ供えるものであった。小坪では囲炉裡のまわりに雑器をならべ、できるだけ早く供えたという。供えるオカンは大根を2つに輪切にしたものに、サトイモを2つに切ったものをのせ、これを1組の新しい雑器に盛って供えるものであった。このオカンには味付は勿論餅を入れずに作る。

神棚に供えたオカンはあげっぱなしにしてはいけないといい、なるべく早く下すものであり、これを雑煮として餅を入れ味付けをし家族一同で祝う。

オカン、雑煮をつくるのは男（年男）がするものであった。だから女は三ケ日は何もしなくてもよく、正月は女の骨休みだ、といていた（久木）。オカンををはじめ家族の雑煮をつくったりする年男は戸主かあるいは学校へ行く頃になると長男がその任であり、子供は3日間この仕事をやると親から手拭と小遣がもらえ嬉しかったという（註3）。オカンを供える所は歳神、大神宮、井戸神様などの他門松にも供えた。

雑煮に入れるものは餅、大根、里イモ、小松菜、油揚げなどであり、ダシをよくする為、小魚を入れたり、タコを入れたりする家もある。また逗子のU家では正月三ケ日に青物を食べると目が悪くなるという、雑煮の中にも青物を入れないという。

三ケ日の昼はご飯である。これも雑器に入れ神棚をはじめ屋内外の神仏に供えるものであった。これをオセチ、あるいはオセッチョ（小坪）という。このオセチを供えるのも年男である。

夜は家々によって異なるが、作ったものを神棚に供える家もあるが、歳神様は夜は食べないといいなにも供えない家もある。

正月はカンの木で新しく作った箸で食べるものであった（小坪）。

初寄合 久木では元旦の日に村中の戸主が集まる初寄合がある。昨今ではこれに参じる人が少なくなっているが、かつてはどこの部落でも神社などに集合し行われていたようである（三ケ日とは限らない）（池子では1月20日）。久木では鎮守である久木神社に集まり役員よりまず年始の挨拶がある。昔はこの初寄合の時に村の年中行事などの大まかなことを決めた。例えば、神社の祭礼はいつにするか、田植はいつ頃にするか、また百姓の日雇賃を男いくら、女いくら、山の草刈賃はいくらかな

どを決めた。この初寄合で最も大きな事項は土地柄か水を配分であった。久木では田の多い土地ではあるが水利が悪くこの為用水池が3ヶ所あったが、不公平なく分配する為に水当番を決めるもので当番を誰にするかをこの会合で決めていた。水当番は2～3人であったが、強い権限を持ち、当番の者が上の方から順に鋤で田のクロを切ったりあげたりして田に水を流し入れ、当番が去った後でない田に入れられないという決りになっていた。

若い衆の仲間入 男子は15歳～16歳になるとワカシ(ワケーシ)に入会することになっていた。小坪では元旦の日が入会の日であり、先輩から若い衆の規則などを教えられ入会した。この若い衆の入会は元旦に限ったことではなく1月2日(池子)1月3日(桜山)1月15日(久木)6月12日(沼間・天王様の祭礼日)とさまざまである。

年始・墓詣り 元旦～3日の間に戸主は年始に出かける。親戚、仲人、親分、子分などを廻った。手拭か水引をかけた半紙2帖位を持って行った。年始の服装は戦前頃までは紋付の羽織袴であった。女の年始は10日過ぎであった。三ヶ日の間に墓詣りに行く。

初詣 元旦に鎮守や近くの氏神に初詣をするのは一般的な習慣である。小坪では2日の日に初オガミがある。小坪の鎮守は大神宮様であるが、早朝からワケーシ(若い衆)が神社で火を燃して準備をし、「目出度燃えつきましたのでお願いします」と各戸にふれ歩く。神社では舟唄のウタイゾメがあり、まず年寄が歌った後ワケーシが小坪甚句などを歌う(註4)。

船祝 小坪、新宿の船のある家では正月2日に船祝いがある。船には大漁旗やカザリがつけられ船主によりミカンが投げられる。小坪では現在も「ミカンナゲ」と称し、続けられている。当日は小坪漁港はミカンを捨てる子供、大人、老人が船のまわりに集まり、魚を掬うタマをもって受けとる賑やかな風景が見られる。新宿でもかつては行われていたが、ミカンを投げる他赤い紙をつけた1銭玉を投げたという。

4 日

坊さんの年始 坊さんが年始に来ないうちに門松をはずす。玄関など屋外のお飾りもはずす。屋内のものは先述の通り7日にははずす家もあり、1月14日のサイト、あるいは2月1日とさまざまである。門松を取った跡には松の葉を挿しておく。

仕事はじめ 農家では戸主が松、ワカザリ、鏡餅のカケラをもって畑に出かけ歳徳様(アキの方)の示す方位に餅、松、ワカザリを供え一鋤うない帰ってきた。これを畑ハジメという。又同日オソナエのカケラか洗米を持って山へ行く。この時半紙を持って行って、半分は木の枝に結び、半分は木の下に敷いてその上にオソナエのカケラあるいはオサング(洗米)をのせる。これをヤママツリという。この日に山からダイオーという木を1尺5寸位2本枝つきのまま伐ってくる。この木はケズリカケといい中央部を花のように削り2本つくる。1本は大神宮に、もう1本は歳神様に供え、小枝は2本ずつ束ね供えた。これはアワボ、ヒエポーといい、豊作を祈ったものであるという。これらは4月下旬

～5月位までとっておき種蒔きの際に焼米を供え水口へ立てるものであった(桜山)。今日では行っていない。

5 日

漁師はこの日ハツデ(初出)といって初漁に船で出る。オミキ1台とオサンゴを持って行くが、オサンゴは舟玉様に供え、竜宮様を祀る方角に向いオミキは海中に注ぐ。正月気分が未だに残っていて早々に帰ってくる。

6 日

6日年越, トロロ年越などといわれる。トロロ(山イモ)を作って麦飯を食べる日だという伝承は市内全域にある。この日まで朝は雑煮, 昼はオセチであったので, ノドの通りをよくする為にトロロにするのだという。しかし, トロロを食べるのは朝, 夕とさまざまであり, 一様ではない。

6日は歳神様の下に台所の7つ道具(スリコギ, ヒバシ, オタマ, ホウチョウなど)を出し, マナイタの上に山から取ってきた七草を置く。七草を摘むのは自分の家が見えない所へ行って取ってくるという(逗子)。そして「七草ナズナ, トウドの鳥が, 日本の国へ渡らぬうちに, 七草たたく, 七草たたく, ストントン」といい乍ら2つの道具をとりかえてはナツバをたたいた。現在この行事はほとんど見る事ができないが, 市域各地で行われた。「七草ナズナ……」の文句は各地ほぼ同様であり調子をとる最後の「ストントン」が「トコントン」であったり「トントントン」であったりする位である。このうたが唄われる訳けについては, 維新前の外国人の渡来を拒んだものであるといい(池子), 外国船が日本に来ないようにとの意味(小坪)と同様な理由付が伝わっている。

七草を叩くのは男が行うものであった。叩き終った七草は神棚に供え翌朝粥に入れて食べる。

7 日

七草粥を食べる。前夜叩いておいた七草とオソナエの割った餅を入れ粥を作る。前夜の七草叩きに行っていないものの, 7日の粥を作るという家は少なくない。粥には塩を入れないで砂糖を入れて食べる家もある。春の七草を入れた粥を作るのは「百姓の田に稲が青々と育ってくれるようにと願ったものだ」(池子)という。粥は神棚に供える他, 昔は門松を取り去った跡に松の小枝が残してある所へも供えた。

なおこの日粥に入れずに少々七草をとっておき, 朝, 家族中の人々が爪にこの七草をつけておくと爪の病気はないという。また暮のうちに爪を切っておき7日に初めて爪を切るものだともいう。(逗子)

七草粥と15日の小豆粥は必ず食べるものであるといい, 片ガユは忌まれている。

9 日

4日の日にケズリカケを作るという桜山の事例を先述したが、小坪では9日にケズリッパ(ケズリカケ)を作ったという。小坪ではどこの家でもこれを作り普通は七つ位、神様の多い家では11も作り、これを数により7カザリ、11カザリといった。また墓へこれを持って行く家もあった。

県下ではこのケズリカケ、アワボ・ヒエボを作るという事例は多数ある。ケズリカケ、あるいはアワボ・ヒエボの頭を4つに割って団子やお供えのカケラをはさみ15日の小豆粥をこれでもってかきまわし、その時の粥のつき方でその年の豊凶を占うというものである。市内ではケズリカケなどを作るということも現在では絶え、粥占を行ったという伝承も採集できなかったが、『石渡戸年中行事』の15日条に「小豆生備、あゝホへはさんてかきまはず」とある。「小豆生備」はアズキオソナへと読めば、当地でもかつては粥占が行われていたのかも知れない。

11 日

クラビラキという。土蔵のある家ではこの日初めて蔵を開く日といい、米を持ち出してサイトのダンゴの粉をひく(池子)。またこの日は朝早く起きて縄をイチボ(20縄)になって神棚にあげた。その日は朝暗いうちから縄をうつ音が家々から聞こえ縄ないだけやって仕事は休んだという(桜山)。また、桜山では前年に屋根替のあった家へ組の者が集まり、カヤの刈り入れ時期などを決めた。

田のある家では主人が松の枝、カザリ、お供のカケラ、オサンゴを持って田へ行き、ネーマ(苗代)で一鍬入れて帰ってくる。これを田ハジメ、田ウナイハジメといった。この行事も戦後田が無くなってから消滅したという(桜山)。

小坪ではこの日をサシカエとっていた。お供の餅を入れお汁粉をつくり家族中で食べるのは市内各地に伝承されているが、漁師の家ではこのお汁粉を使用人に振舞うことになっていて、この日を境に使用人は他の船へ乗ってもよいとされた。だからこの日の汁粉を



図版 16 小坪 諏訪神社道祖神

食べるまではどんなに仕事がいやでも雇主の船を離れることができなかったという。

お汁粉は神棚をはじめ神様に供える。池子ではこの日元旦と同じ雑煮を作って祝ったという（註5）。

『石渡戸年中行事』は11日「田ノクハ入、門松を取べし、御備下べし、コレヲ十四日ノかい（ゆ）へ入べし。」「田のクハ入、蔵開蔵の門松取べし、同備を下ケべし、つき始め、ひき始め、ない始め、壱斗升ニ入うすへ入コノ米をひき始めつかふべし」とある。

14日

14日はサイトウビ、セイトビ、ドンド焼、セート焼の日といって意識されている。13日の晩か14日の朝に米を粉に挽き団子をつくる。この団子を蕨の形にしたり野菜の形にしたり、漁師であれば魚の形などに作り、これらを青、赤、白と色とりどりにする。そして、コナラ（小櫓）の木、椿、カエデ、柳の木といった山に自生する3～5尺位の木を伐ってき、枝に団子や蜜柑などをさし、飾る。これをマユダマ団子と言っている所が多い。池子では木綿ダンゴと言っている。これはかつてこの

地区で木綿栽培が盛んであり（註6）、木綿の豊作を願ったものだという。いずれにせよ枝が垂れる程に団子をさし、部屋内が狭くなるまで飾るものであった。現在では大がかりなマユダマ団子を作る家はなくなったが小規模ながらも団子を作る習慣は各地に残っている。

マユダマ団子を飾る所は、かつては大黒柱に飾ったり、床の間、あるいはニワ（土間）に石臼を置き臼の穴に木の枝をさして飾ったりしていた。また神棚をはじめ、仏壇、便所、井戸、物置、稲荷、庚申様などにも枝ぶりの小さいものを飾るものであった。神々に供えた団子はエンマ様の風に当ててはいけないといい15日の晩には取るという（豆子）。また17日の風に吹かせるなどといってそれ以前に片付けてしまう所もある（桜山）。

この日の午後から夕刻にかけドンド焼が各地で行われる。元旦からこの日までは庭先などで火を燃すものではないといい、門松や正



図版 17 小坪子の神社道祖神

月のお飾り、お札などを各人が持ちより一ヶ所に集め火をつけて焼く。これをドンド焼とかセート焼などと言っている。

セート場は各地さまざまである。聞き取った範囲で記すと、逗子では亀岡八幡宮境内、池子では鎮守の大神宮様境内と今の中学校のある川ぶちと、池子のシモ(下)とカミ(上)では場所が異なる。久木では久木神社境内。山の根では松本谷の人が白山神社入口、他の谷の人は熊野神社境内。桜山は山の神を祀る所他。新宿では稲荷神社境内である。

小坪では海岸がサイト場になっている。小坪の各町内ごとに浜で焼くので浜では数ヶ所のサイト場ができる。各家々から門松や飾りが一ヶ所に集められ火がつけられる。その近くにドーロク神(丸い石)を持って来て置く。ドーロク神を近くに置くのはこの日ドーロク神様が人に代って火に焼かれ罪滅しをしてくれるからだという。しかしドーロク神は火にはくべないといい、伊勢町の一之宮のドーロク神はまちがって火にくべられた為、石が割れてしまい新しく造り替えたので一之宮には2体のドーロク神様があるのだといわれている。小坪では現在もこのドンド焼が続けられているが、かつては各町内毎に子供が1軒1軒をまわり、各家の門松やお飾りを浜へ集め、この時にオミキ銭と称し1軒ずつからもらって来たという。ドンド焼の行事に子供が参加することは本県の特徴といわれるが、僅かな伝承ながらも子供がこれに関与していたことを物語るものである。

このサイト焼の火で先述のダンゴを焼いて食べるとその年風邪にかからないという他、書初めをこの火で燃してよく舞い上ると習字が上手になるといったことは各地共通した伝えである。

『石渡戸年中行事』には「十四日、さいとう、若もち、浜こり=入、さいとふに出」とある。

15 日

朝十五日粥(小豆粥)を作り食べる。この中には小豆とオソナエ(カユバシラという・池子)の下げたものを砕いて入れた。神棚に供える他、門松の抜いた跡にも供える。また十五日粥はこの日に全部食べないで少し残しておき18日に食べるものだともいう(沼間)。七草粥を食べたら十五日粥も食べなくてはいけないといい片粥は忌まれている。十五日粥は塩を入れてもよいという。

なお15日小坪では若い衆が各町内より1人ずつで鎌倉の光明寺から大きな珠数を借りてきて1軒1軒を回る行事があった。若い衆が「ナンマイダー、ナンマイダー」と唱えながら来ると、家の者は皆門口に出て頭やおデコ(額)に珠数の房をぶつけてもらう。1年間病気をしないようにと祈る行事であったという。光明寺に珠数を借りに行く若い衆はヅキ番といってその年の祭礼当番に当たっている者が行くことになっていた。(註7)

16 日

ヤブイリ。奉公人のある家ではこの日オシキセを作ってやり1~2晩泊りで実家に帰してやる。奉公人のヤドサガリともいう。また15日は女(主婦)の正月といい実家へ里がえりができる日であっ

た(池子, 久木)。

『石渡戸年中行事』には「十六日, えんま参り, 阿ハほひへほさげ」とある。

17 日

市内各地に山の神講といって山の神を祀る講中がある。久木, 沼間, 池子, 逗子などにあり, 17日
日が山の神のまつりの日であった。池子では現在でも10軒がこの講に入っていて順番にヤドをし共
同飲食をしている。池子ではかつて山の神様が県立高校の運動場の所にあり, 神主を招き神楽をした
という。久木では1月16日の日に山ノ神の掛軸をかけ当番の家でご馳走を食べた(8月17日も同
様のまつりがある)。

17日は天狗様が山を歩く日だといひ, 山に入ると怪我をするといひ(池子)。また天狗様が弓を
射る日なので(久木), 山へ入ってはいけないといわれた。

18 日

十五日粥を残しておいてこの日に食べるものだといわれる(沼間)。

20 日

二十日正月といひ昔は半日だけ仕事をした(池子)。

また, この日初エビスといひ, エビス(エビス)様を祀っている家では赤飯をつくり魚を供えてい
る。この日はエビス様が稼ぎに出かける日であるといひソバを作りエビス様だけに供えともい
ひ(池子)。

漁師は昔この日漁を休んだ。1月20日のエビス講は11月20日と比べると質素である方がよい
といひ(小坪)。〔11月20日の項参照〕

『石渡戸年中行事』には「二十日 恵比寿講朝祝ふ 備一ツ式百文米壺升」とある。

28 日

歳神様が帰る日だといひこの日で正月が終るといひ。またこの日がオタナオサメだともいひ。神棚
にソバを作って供え灯明をあげた(山の根)。

1 月中

正月中は2人連の万歳が来て新春の祝詞を語っていった。久木ではこの人たちを泊める家があった
といひ。また「厄払い」といひみすぼらしい人が「ハライマシヨ一, 今年の厄を払いましょう」と
唱えながらやってきた。こういう人たちには餅を与えた(桜山)。

(附)

1 月中の日は不明だが久木では風まつりが行われていた。子供たちが「風まつりの費用お願いします」といってお金を集めて回った。其の金のうちから少々を妙光寺に納め厄除のお札をもらい、山から青竹を伐ってきてメ縄を作った。メ縄にはお札をつけ「まごめのはな」という久木の入口の所にこれを張った。悪い風邪や病気が村に入らないようにしたものだという。同様のメ縄を新宿の村境、名越のトンネル口にも張った(註8)。9月にも同様の行事があったという。

< 2 月 >

1 日

オタナオサメ。小坪ではこの日に歳神様の御幣を氏神様へ納める。

エビス様をもとの棚に帰す日だともいう。久木では台上に1斗マスを伏せその上にエビス様を飾っていたが、この日、元の棚へ戻すのでオタナオキメであるという。この日は赤いご飯を供える。

節 分

この日を年越ともいう。この日にほとんどの家では豆撒をする。今日、たいていの場合は神棚(大宮宮様)に豆を供えこれを下げて屋内各所に豆を撒く。かつては大豆の殻で豆を炒り「イネのムシの口を焼く、アワの虫の口を焼く、よろずの虫の口を焼く」と唱えた(池子)。また、メザシ、イワン、あるいはシャケ(鮭)のエラなどを「クサイクサイヤツカガシ」と唱えながら焼き、柵の木の葉につけて、玄関口にさしておいた(池子、小坪)。これは鬼が家の中に入らない為のまじないだという。

夜になると豆撒が始まる。小坪では戸主が氏神様へ行って「福ハ内、鬼ハ外」と豆を撒く。昔はこの時子供たちが社前に蓆を敷きこの豆を拾って食べたという。氏神の豆撒が終わったら家に帰って各所に「福ハ内、鬼ハ外」と大声で豆を撒きすぐに戸を閉める。早く閉めないで鬼が入ってくるという。

家族は自分の年齢だけ豆を食べる。また、丁寧な家では福茶といって豆の茶を飲む。

1 日・初午

豆子市内には大小さまざまな稲荷が祀られている。地区単位で祀るものもあれば、谷戸単位で祀るものもあり、また組で祀るものもあり、更にはもっと少人数で祀るもの、個人で祀るものなど実にさまざまであり、その数さえも把握できない。また祭礼日にしても、初午の日もあれば2月1日と決まっている所もあり、また2月11日という所もある。このようにバラエティーのあるところが稲荷信仰の広がりや深さを示すものと言うことができるが、ここでは各地の稲荷すべてを述べることはできないので、池子地区星ヶ谷の稲荷講の事例を『池子のあゆみ(一)』(池子区郷土研究会編 昭和36年)により紹介するに止めたい。

池子は広地、星ヶ谷、上、八坂、仲川の部落がありそれぞれ中間で稲荷社を祀っていた。星ヶ谷の稲荷社は明治3年(1870)の勧請であるという。古くは2月1日が祭礼であったが、大正4年(1915)頃からは2月11日となった。これは海軍工廠に勤務する者が多くなった為で平日では祭りができなくなりこの日となった。戦後は毎年協議して2月11日に近い日曜日になり現在に至っている。イナリッコ(稲荷講)の当番は輪番制になっていて、当番の家では朝早くから準備が始まる。講は2組に分かれていて片方の組が客分となり、手伝をする者は当番の家の方の組である。当番は幟を立て注連を張る。幟は「奉納 正一位稲荷神社、明治二十五年二月初午、星ヶ谷氏子中」と書かれてある。かつては東昌寺住職を招き読経があった。これが終ると、ソバ、赤飯、甘酒、魚、酒などのご馳走を食べた。昼間は家族と子供、夜は大人であった。夜の席には15歳になった男子も加わったが、冠婚葬祭の訓練の場となっていた。最後に当番と下番との間で「帳渡しの盃」があり終了するものであった。現在簡素ながらもこの講中は続けられている。

< 3 月 >

3 日

女の子の節供。稀薄ながらかつては4月に行っていたという伝承が各地にある。女の子の初節供には母方の実家からヒナ人形が届けられる。昔は今のようない段飾りは無くヒナ人形が二つ位であった。甘酒、五目メシ、煮シメなどを作る他、ヨモギを入れた草餅、紅白の菱形の餅、正月の餅を小さく切ったアラレなどであった(豆子)。小坪ではシバサザエといって小さなサザエを籠に入れ供えていたという。

また、小坪ではこの日「お花見」と称し、秋葉様など見晴しの良い場所にオヒナ様とご馳走を持って行き、「オヒナ様東向け、オヒナ様西向け」といってその方向に向けて遊び、ご馳走を食べる習慣があった。また、この日は奉公に出ている娘たちが里帰りをする日でもあり、小坪の子守唄に「早く日が暮れ、はよう夜が明けて、3月2日がくればよい」という唄がある如く、女の子たちが待ち望んだ日であった。[『鷺の浦風土記』]

『石渡戸年中行事』には「三日上巳クサモチヒナカサリ◇上べし……」とある。

彼 岸

彼岸には墓参りをする。適当な花と線香を持って行くが、ダンゴやポタモチを寺へもって行き、墓へも供えた。

彼岸の食べ物「イリポタモチにアケダンゴ」といわれる(全市域)ごとく、彼岸に入るとポタモチ、明けるとダンゴを作り配った。

各寺院では彼岸法要が行われる。久木妙光寺では彼岸中日の日に檀信徒が集まり法要のあと昼食を

出していた。昼食を知らせる鐘が鳴ると子供たちが寺へ集まり弁当をご馳走になった。各寺院の住職は檀家へ行き経を上げている。

秋の彼岸も同様である。

社 日

農家ではこの日、畑の神、土の神様を祀る日だといひ農事を休む（池子、久木）。ジシンコー（地神講）が組ごとにあつてヤドの家に集まりご馳走を食べた。池子では現在でも地神講がある。

ヤドの家で不幸があると次の人がヤドをすることになっていた（池子）。

久木ではこの日村総出の道普請があつた。

< 4 月 >

8 日

オジャカサマの日という。寺院では灌仏会、花まつりという。各寺院ではこの日釈迦如来像を出し参詣の人たちは像に甘茶をかける。今日では有名寺院の他は参詣人も少ないが、存続している行事である。甘いものが少なかった頃は甘茶を1升瓶などに入れて持ち帰り家族中でこれを飲み、子供たちはまた寺へ貰いに行ったりした。

甘茶で墨を摺り字を書くと上達するという（久木）。

中旬～下旬

4月に入ると農作業が忙しくなる。中～下旬になると苗代に種粃を蒔く。この時苗代の水口にケズリカケ（1月4日参照）などにお札を挟んだものを立て、オサンゴ、ツツジ、ヤマブキの枝、ヤキ米を一握り位を添えた（桜山、小坪）。子供たちはこの時袋などを持って苗代へ行き、焼き米を貰うのが楽しみであつたという（池子）。焼き米は粃を煎り臼で搗いたもので香しく美味しいものであつたという。

種蒔が終ると各人赤飯などを祝つた。これを種蒔き祝いといつた。

沼間では種蒔が終ると部落中3日間の休みとなつた。これを種蒔正月といつた。特別なことはしないが、若い者は集まって雑談やバクチをして遊んだという。

< 5 月 >

5 日

男の子の節供。端午の節供ともいう。男の子のある家では幟をたてる。昔は今のような鯉幟ではな

く、鍾馗様の絵が描かれているものが多かった。この幟は初節供の時母方の実家からもらうもので母方の紋がついていた。お祝いしてもらうのは長男だけであった。

節供には餅を搗いたり、赤飯、柏餅などを作った。

またこの日には悪魔が家に入って来ないようにと屋根の軒先に数本のショウブをカヤで束ね挿して置くものだという（小坪）。逗子ではクサノハナ（ヨモギ）を入口の所に縛るともいう。夜はショウブ湯に入る。

子供はタオアゲが楽しみであった。2～3畳の大きなものを大人がつくり昔はあげたものである。『石渡戸年中行事』には「五月端午柏葉もち、赤飯……」とある。

上旬～中旬

農家ではこの頃になると田うないをする。これが終ると「アラオコシ正月」という触が区長から出て3日間の休みとなった（桜山）。沼間でも同様の休みが3日間あった。

< 6 月 >

中旬～下旬

6月は田植の時期であり農家は忙殺される。市内ではほぼ6月末頃までには田植を終えている。田植を一通り終り粟の蒔付も済む月末になると「ノアガリ正月」が3日間（桜山では2日間）あった（沼間）。また池子では7月1日がノアガリ正月であり、山の根との境で祭りの時のオカリヤの立つ所に、細竹を道路脇に2本立てた。

< 7 月 >

7 日

七夕祭りは行われていない。最近では子供が七夕飾りを作る。

『石渡戸年中行事』には「七月七日 二星手向井戸さらひ……」とある。

26日

桜山にある六代御前の墓前祭が行われる。六代御前は平維盛の嫡男で、平家滅亡の時に捕えられ処刑される処を文覚が助命を請い、源頼朝に赦されたが後源頼家の命により田越川で斬首されたといふその墓が残っている。この祭礼は三浦半島随一の祭りであるといわれたり（註9）、森戸神社、宮田の天王社とともに三浦の三大祭りだと称され、逗子市内の人は勿論近隣の人々が集まる盛大な祭りであった。

祭りは神武寺住職が来て経をあげ供養をする。主催は三日会という団体である。昔は田舎芝居が掛つたりたいへんな賑であったという。(註10)

この日家々では山から伐って来たカヤ(茅)で新しい箆を作り、ソバ、うどんを作り神棚に供えた後家族中で食べるという習慣があった。これをニイハシソバと言っている。この習は桜山をはじめ逗子市内各地にあり、かつては共通の行事であった。現在は余り行われていないようであるが、丁寧な家では行っているという。

『新編相模国風土記稿』小坪村の条に「疱瘡神社 新箆宮トモ呼フ、毎年六月廿六日小豆粥ヲ炊キ新茅ヲ以テ箆ヲ作り神前に供ス……」とあり、古くは6月26日がニイハシを作る日であったものと思われる。

『石渡戸年中行事』には箆を作るといった記事は無く「六月廿六日 六代祭り」とある。

水 不 足

雨が降らず日照が続く農作物に害が出始めると雨乞の行事が行われた。沼間、池子、桜山、久木では雨乞の行事があった。逗子各地は水利が悪くこの為雨乞の行事が盛んであったものと思えるが、各地とも村中で盛大に行っていた。

沼間では五霊社に人々が集まり神主を招き幣束を作ってもらう。幣束持ちが広場の中央に立ち周囲の人々はこの人をめがけ水をかける。この時「大山石尊不動明王」と大声で唱える。また榛名山へお参りに行くこともあった。

池子では坊ヶ谷という所があり、ここは水が湧き出ている、ここに村民が集まってここから逗子海岸まで行列をつくって歩いた。行列はまっすぐに歩かないでくねくねと蛇のように曲って歩き、頭の上には蛇籠をのせて行列した。海岸に着くとそのまま海水に入り帰ってくるものであったといい、このようにすると2～3日目で雨が降ったという。また、2～3人の代表者が榛名山へ行きその水を竹筒に入れて持ち帰り神明社の周囲に水をまいた。水を持ち帰る時は休んではいけないといわれ、もし泊るようなことになればその場所に雨が降ってしまうといい、休まずに帰ってくるものであった。雨が降るとお礼参りに竹筒2本を納めに行った。

桜山でも榛名山へ代表が行き水を貰って来て大神宮様に供えた。

久木ではやはり榛名山へ代表を送り竹筒に水を貰ってきた。竹筒は妙光寺に供え読経してもらった。榛名からの帰途は泊ってはいけないといわれていた。

< 8 月 >

1 0 日

四万八千日といい、新盆の家では観音様をまつる寺へ参詣する。鎌倉の安養院～長谷寺～杉本寺～

覚園寺～久木の岩殿寺を3ケ年は巡拝する。

13日～15日（お盆）

墓掃除は10日前後に済ませておく。

13日の朝仏壇を掃除してから竹（メダケ）を伐ってきて仏壇の左右に立て、チガヤ、真菰で縄をない、竹から竹へと渡す。そこに枝豆、ホオズキ、粟、稲などを吊す。仏壇の位牌は机に真菰を敷き並べる。この机を盆棚といっている。盆棚にはナス、キュウリで作った牛、馬（桜山では藁で作った牛、馬）のをせる他、茄子を賽の目に切って里芋の葉にのせたもの、ミソハギを数本束ね半紙で結んだもの、カボチャ、西瓜なども供えておく。茄子の賽の目に切ったものにはお参りのたびにミソハギで水をつける。

夕方ムカエ火を焚く。位牌、提灯、茄子、胡瓜の牛馬、鉦、オムカエ団子などを持って門口でオガラ、真菰を燃す。この時に提灯の火をつけ「どうかこの明りで来て下さい」といって仏様を導くという。小坪ではムカエ火は数軒がかたまつて辻の所で行うが、この時浜からきれいな砂を取ってきて盛る（砂盛）。山の根ではムカエ火の火で線香をつけこれを門口から裏門まで数ヶ所にたてるという。ムカエ火の火をまたぐとシモ（下半身）の病気にかからないという。またこの火でタバコを吸うと風邪にかからないともいう（桜山）。13日の晩はソーメンを茹で供える。家によっては餅を供える家もある。なお仏様の供え物は無縁様に供えてから先祖様にあげるものだといひ、器も大きいものを用いる（沼間）。

新盆の家では8月に入ると軒先に3年間は提灯を吊す。池子、桜山では外庭に3～5尺位の杉の木を立てこれに提灯を下げる。この提灯は白いものが良いという。また8月10日には仏様を迎えに行く（ムカエ盆）といひ、鎌倉の安養院～長谷観音～杉本寺～覚園寺～久木の岩殿寺と参詣する。（註11）また、親戚などから寺の施餓鬼のある日までに、米、センス、ゾーリなどをつけたカケブクロが届けられる。これは施餓鬼の時に寺へ納める。

14日は僧侶が来て経をあげていく。

15日の夕方はオクリ火を焚く。涼しいうちにと、遅い方がいいともいうが、ムカエ火と同じように門口で焚き、「この明りでお帰りなさい」といひ送り出す。15日の供物はオミヤゲ団子をつくる他、仏様は天竺に行かれるのでその弁当だといひ赤いご飯、胡瓜もみ、ネイモ（未成熟な里芋）汁、あるいはポタモチなどを作る。

なお、小坪では盆の期間中に浜で浜念仏がある。昔は町内毎に老婆が集まりゴザを持ち出し浜に丸くなって座り、鉦を叩きながら「十三仏」「アサクサ」などを唱えた。

16日

16日の朝、盆棚に飾ってあったものすべてを真菰にくるみ捨てる。捨てる場所はそれぞれである

が、逗子、新宿、小坪では川か海、久木、山の根では川、池子では山に捨てる。

小坪ではこの日灯笼流しがある。海難者の供養とともに魚の供養もする。小坪寺住職が読経し、タコ、サザエ、魚の絵を描いた灯笼が海へ流される。

24 日

新盆の家では仏様を送るといい、鎌倉の建長寺(円応寺)へ送っていく。これも3年は続けるものであるという。

『石渡戸年中行事』の盆関係の記事は「七月十三日仏前、竹を両方江建、マコモノナハ張、稲、大豆、大豆は重成粟ひゑ、ほうつき、さつまいも、唐君仏前江備二組、たんこ、そふめん、牛馬仏壇江、マコモひく也。向火マコモモシ門口ニ而上……」「十五日 土産たんこ、おくり火ニても七度仏貢也。」「十六日 しょふりよふたな納……」とある。

日不定

8月に入ると稲に虫がつき収穫がが覚束なくなると虫送りの行事が行われた。ただしこれは雨乞とはちがい毎年行われていたようである。聞き取った範囲では沼間、池子、山の根、久木で行われていた。各地とも期日については6、7月～8月と若干ずれがあった。村人が松明を持って集まり、鉦、太鼓で賑やかに「オクレ、オクレ、稲の虫オクレ」などと唱え村境へ送った。この行事も早く消滅したようである。

< 9 月 >

1 日

桜山ではこの日小さな神社単位で氏子が集まり風まつりをした。この頃は210日、220日などといい、大風が吹く時期なので秋の収穫が無事済むようにとおまつりをしたという。

久木でもこの頃風まつりがあったようである。(1月の項参照)また久木では妙光寺で風題目があった。

『石渡戸年中行事』では「八月……八朔祝儀御酒三升……」とある。

15 日

十五夜は旧8月15日であった。お月見という。十五夜には机を縁側に出し、ススキ、団子、瓜、薩摩芋、里芋などを供える。ススキは15本、団子は15個と決っていた。夜になると近所の子供たちが竹に釘をさした棒やモリを持って供え物を盗みに来る。この日のお供えは盗まれてもよいといい見て見ぬふりをした。

十三夜も同様のことをするが、ススキ13本団子13個であった。十五夜をしたら必ず十三夜もしなければならないという。

『石渡戸年中行事』では「八月……十五夜壱升（酒か）五合十五夜はん……いも クリ かき 御酒 秋七草」とある。

彼岸・社日

春の彼岸，社日と同じ。

< 10月 >

10月は「カミナシ月」ともいわれ，神様が出雲に行かれるので結婚式はするものではないという。

12日～15日

鎌倉光明寺のお十夜。境内に出店や見世物小屋がかかったり楽しみにしていた。この十夜のお参りに行った時に，ザル，桶，刃物などを買った。

< 11月 >

亥の日

牡丹餅をつくったりすることは今回の調査では採集できなかった。ただ『石渡戸年中行事』に「十月 麦まき終てはたん餅を拵祝ふ 亥猪牡丹餅祝ふ」とある。

15日

七五三の祝。今日ほど盛大ではないが，近くの氏神様へお参りに行った。今日では鎌倉の鶴岡八幡宮や逗子の亀岡八幡宮へ行く人が多い。

20日

エビス講。1日10日20日であった。この日はエビス様が働きから帰られる日であるといい，1月20日同様ご馳走を作り供える。1月20日よりこの日のエビス講の方が盛大であるという。小坪では12月20日がエビス様のおまつりの日という。これはエビス様が早く帰ってこられては困るのもっと働いてもらいたいのでこの日にしているという。（1月20日参照）

< 12月 >

8 日

一ツ目小僧が来るというので目の大きくたくさんあるものを屋根に置いた(桜山)。この家では「トウシ」というフルイであった。また今夜一ツ目小僧が来るからといってサツマイモをふかすような目が大きくしかも目の多いザルを屋根のヒサシに柵の枝をさして伏せて置いた(豆子)。今は行っていない。

冬至

柚子湯に入り、夏にとれたカボチャを食べる。カマドで茄子の木を燃やした(山の根)。カボチャを食べると中気にならないという。

またこの日に荒神様の水を取り替える。古い水をタライに入れ、少しずつ手にとって家の回りにまく。このようにすると荒神様が家を火災から守ってくれるという。昔はどこの家でもやっていた(豆子)。

中旬～下旬

親戚、仲人などにお歳暮を持って行く。

餅つきが終わった後、お寺へお供を持って行き、墓参りを済ませる。この時墓に松とオカザリをつけてくる。

大晦日

この晩はトシコシソバ、ミソカソバを食べる。食べ終ると正月の煮物や雑煮の仕度にとりかかる。大晦日の晩は早く寝るものではなく、早く寝ると白髪になるといい、起きているものであった。家によっては豆を入れた福茶を飲む。また除夜の鐘つき、初詣などに出かける。山の根では大晦日の晩12時を過ぎると村民が「モロモロ」といいながら初詣をした。(註12)

註1 『鶯の浦風土記』P50 石井清司著, 昭和54年

註2 『池子のあゆみ(第一集)』P138 池子区郷土研究会編, 昭和36年
豆子, 桜山にも同様な伝承がある。

註3 『わたしのふるさと久木』P53 豆子市久木体育会, 昭和54年

註4 『鶯の浦風土記』P38 石井清司著, 昭和54年

註5 『豆子の伝説』P23 豆子教育研究調査部編, 昭和31年

註6 『池子のあゆみ(第一集)』によれば木綿は大正初期頃まで作付していた。

註7 『としよりのはなし(3)』P 17 逗子教育研究会調査部 昭和52年

註8 『わたしのふるさと久木』P 19~20

註9 『改訂逗子町誌』P 89 改訂逗子町誌刊行会編 昭和49年

註10 同上, 頭註による。

註11 ムカエ盆のコースは逆の場合もある。

註12 『としよりのはなし(2)』P 31 逗子教育研究調査部編, 昭和50年

[附 記]

信仰, 年中行事の調査に当っては話者の皆様(別掲)をはじめ, 逗子市教育委員会社会教育課, 恵比根麻理子氏, 青木信子氏, 進藤正俊氏のご協力をいただいた。記して謝辞を申しておきたい。

X. 言語・童戯

民謡

鎌倉ややこ

(祝宴の席でうたわれるもの)

あらたまの 年のはじめの 門口には
門松 門ばやし
その松の 一の小枝に
孔雀の鳥が 羽根やすみ
羽がいには 金泥のべそや
口にはまた 黄金をふくみそや
この鳥が 二度ととまれば
末代長者で くらすだろ (桜山)

鎌倉の ごしょのお庭に
十三になる子が 酌に出た
酒よりも肴よりも
十三になる子がめについた
目につかば つれておじゃれよ
おなごは いずもの縁だもの (沼間)

とうざいとうざい
わたしが一つ ほめ申そう
ほめる作法は 知らねども
鶴が千年亀は万年の御祝儀を
お祝い申上げて候 (沼間)

一打って 田越川なる とあみ打ち
せいご三つに いな七つ
これを肴に ほめ申そう (逗子)

とうざい とうざい
私がひとつほめ申そう
ほめる作法は 知らねども
ほめそになったら めんなさい
今日は〇〇でございますので
おめでたいところで 七福神で
おほめ申し上げましょり さて皆様
七福神と申するは 一に大黒 二にえびす
三に布袋や福祿寿、毘沙門天、寿老人
このやの七福人が集まって
エンヤコラヤのかけ声に
持ちこむ宝を 何としょう
その七福神が この浦の
由比が浜で 投網うつ
投網打ったら せいごが七つ
いな三つ
これを肴に 酒あがって候 (桜山)

池子祭礼木やり唄(池子)

白酒

若松様 枝も栄えて葉もしげる
猫じゃ猫じゃとおっしゃいますけれど
猫が下駄はいて 杖ついて
しぼりのゆかたで くるものか
さても見事な八丈が島よ

根から生えたか ほえたか
ひょっくらひょいと つん出たか浮島か

わしの商売八百屋でござる
うどやみょうがや しんまい
とうがらしに 青ざんしょ

いわしゃどじょうでも 鯉でも 緋鯉でも
そうしてえびしまの べんけい蟹や
すっぽん亀の子泥鰌のめだかのせー太刀の魚

娘なにするあんどのかげで
かわいや男の 帯くける
帯にはみじかし 襷にゃ長し
そうしてかわい男と 自分と二人の
傘のひも

おさんなにする あんどのかげで
あすのだんなの 寝おきの
茶おけのだんごの 粉をひく

わしの白酒 ほめるじゃないが
色が白くて 甘くて
お子さま方にゃ 腹ぐすり

娘ゃしたがる 親たち慾目で
させたがる そばで妹が邪魔して
させぬとするのが 針仕事

いくらお前がくどかんしても
色よき返事が わしゃできぬ
三重もまわりし 帯げが
二重まわらぬ様じゃ 恥かしや

さても見事な霧島つつじ
もとは箱根の 山育ち

こんどござれば もて来て頼む
伊豆のお山のかげにも
色よきところの なぎの葉を

ままよまの皮 しゃみは猫の皮で
でんでん太鼓は 馬の皮
あんもにきなこつけたは あべかわよ
それを包むは 竹の皮
鬼のふんどしゃ 虎の皮
じょうろのまことは うその皮

あやまりましたよ もうこれからは
でんでん太鼓もねだるまい
ちょうちょのかんざしも ねだるまい
からかみ障子も やぶくまい
近所の子どもも いじめまい
そうしてねんねこ してから
お母さんのもやもやも むしるまい

夏の夕立 見る間にくもる
稲妻びかちゃか かみなりゃごろごろ
蚊帳吊って 線香立て へそかくせ
そうして長屋の 佐次兵衛さんは
四国を三べん ぐるりとまわって猫となる

瀬田の唐橋

瀬田の唐はし 唐かねぎぼし
水にうつりし ぜぜの城

虫ずくし

春すぎで 夏なく虫は何何と
松虫 鈴虫 くつわ虫
はたおり こおろぎ きりぎりす
常になかぬは たるら虫
どこにも居やがる 油虫
物日になくのが 心がら

泉式部

泉式部の 若盛り
熊野へ参詣 なされしが
十二ひとえの 緋の袴
あまたのしもべを ひきつれて
つま折傘を さしかけて
たどりたどりと いそがれる
急げば間もなく 程もなく
早くもなりに なりぬれば
一の鳥居を打ちくぐり
やつのきざはし 打ちのぼり
うがい手水に 身を清め
知らせの鱧口 打ちならし
はちすのこうべを 地につけて
南無阿きみょう ちょうらいと
手を合わす
おなごの身では あさましや
月に七日のさわりあり
月の七日となりぬれば
入るには入られぬ

念仏数え歌和讃（池子）

一つには ひとえに大事は ごしょうなり
つねづね念仏 忘るなよ

二つには 再びあわれぬ 今日の日を
むなしく暮らすは あわれなり
三つには 未来が大事と思ふなら
せんごしんくどくの くようせよ
四つには よきも悪しきも うちすてて
ほとけの教えに とりすがり
五つには いつまでこの世に いるものぞ
命はもろき草のつゆ
六つには むげん地獄へ落つる身も
そのまま救うは みだにょらい
七つには ならくへ落つる にょにんまで
もらすまいとの ごせいがん
八つには 山程財宝つむ人は
しでの旅路は ただひとり
九つには ころすなおに ほんがんに
たのめよとなえよ 念仏を
十には とおとき教えの念仏を
すすめよ となえよ 信ずべし
なむだいし なむだいし なむだゐし
へんじょうそん

はこね山和讃（池子）

きみょうちようだい
帰命頂礼 箱根山

箱根の山の 六地藏
まえ（い）るとすれば 雲かかり
雲にじゃけんは なけれども
わが身にじゃけんが あればこそ
四国 西国 めぐれども
わが子に似たる ものはなし
うちへ帰りて 寺まいり
位牌の戒名は わが子なり
あげたる花を ながむれば

ひらきし花は 散りもせず
つぼみし花は 散りにけり
とりはふるさと 帰れども
わが子はしゃばに 帰りゃせぬ
なむあみだぶつ あみだぶつ
なむあみだぶつ あみだぶつ

そめこ和讃（池子）

きみようちょうらい
帰命頂礼 そめこそで
染めもそめたが 京染めよ
このむもこのんだ 十七が
すその模様を みてやれば
菊にませがき つけさせて
袖の模様を 見てやれば
はるのはじめの うぐいすが
はつねをくわえて ふびいろの
それほど好んで こしらえて
ただの一度も 着せもせず
ついにむなしく なりたま
あまりわが子が ふびんさに
四国西国 めぐれども
わが子に似たるはさらになし
はなどのお寺へ まいりつつ
花をよくよく ながむれば
さいたる花は 散りもせず
つぼみし花は 散るごとく
とりはふるさと かえれども
なぜにわが子は かえらぬよ
なむあみだぶつ あみだぶつ

花 和 讃 （池子）

はなのみやこに いたるには
みのり一つを 菊のはな
きけばしんじく うりのはな
うればせし^ゆの だきぼたん
頼めば弥陀は なでしこの
色にも見えて 山吹の
香りも高き 梅の花
さがりてうれしき 藤の花
迷いのつなを きりしまで
疑い一つは 梨の花
きくたびごとに はつはなで
行者のせうめい つげの花
月日も早く たちばなで
年もつもれば ぼけの花
無常の風に 花散らば
すぐに浄土の 蓮の花
たからの花の かずかずを
ながめてつきぬ さとりとは
さてもとうとき なむあみだ
さてもとうとき なむあみだ

舟 あ げ 唄 （小坪）

エーサー めでためでたの若松さまよ アーヨーエー
枝もさかえて ヤレ 葉もしげる アーヨーイ
エーサー 若い衆さけるなかます
軽くあがれよ ヤレ お舟だま
エーサー このやの大黒 おもてにゃえびす
中にゃ十字のヤレ おふなだま

エーサー 舟のしんぞとおなごのよいは
おがみたがる ヤレ のりたがる

エーサー 舟のはやさよ うなりもよかろ
つんださかなの 価もよかろ

舟で沖から帰って浜にひきあげるとき、舟の
綱をひきながら唄う。祝宴でも唄うことがある。

舟 唄 (小坪)

ハーヨイヨイヨイトネ
セー 押せ押せ じょうろで押せヨ
おせば港が近くなる ヨイヨイヨイトセ

沖のかもめに潮時きけば ヨーイ
わたしゃたつ鳥 波にきけ ヨイヨイヨイトセ

泣いてくれるな 出船の鱸で ヨーイ
沖で櫓かいが手につかぬ ヨイヨイヨイトセ

舟は出もせず 柱をたてて ヨーイ
二度の思いを させやがる ヨイヨイヨイトセ

餅つき唄 (千本杵でつくとき)(小坪)

餅がつけたよエー おみきがでない
エーヨイヤセー
ここのおかみさんは ホイ 気がつかない
おめでたやエー

めでためでたのエー 若松さまよ
エーヨイヤセー

枝も栄えて ホイ 葉もしげる
おめでたやエー

沖のみさきに 燈台あれば
エーヨイヤセー

恋のやみじは ホイ 照らしゃせぬ
めでためでたの……

子守り唄 (小坪)

沖に見えるは いかとり舟か
さぞや寒かろヨ つめたかろヨ ヨイヨイ

嫁にゆくなら 西町はおよし
上り下りの 水かつぎヨ ヨイヨイ

早く日が暮れ はや夜があげて
三月二日が こ(く)ればよい ヨイヨイ

三月二日も 近よりました
旦那おかみさんもヨ お世話さま ヨイヨイ

お世話さまとは ゆ(い)いたいけれど
ながながみじめにヨ あいました ヨイヨイ

子守りよ叱んなんな 子守りはだいじ
子守りよ叱れば 子にあたるよ ヨイヨイ

お手玉唄 (小坪)

さいじょう山は 霧深し 千曲の川は波荒し
はるかにきこえる物音は さかまく波かつわものか
のぼる朝日にはたのての ひらめくひらめく

くるくるくる　くるもまわりの陣ぞなえ

(以下忘却)

おひとつおとして　おさらい
おふたつおとして　おさらい
おみっつおとして　おさらい
およっつおとして　おさらい
おいつつおとして　おさらい
おてしゃみ　おてしゃみ　おてしゃみ
おとしておさらい
おつかみ　おつかみ　おつかみ
おとして　おさらい
おちりんこ　おちりんこ　おちりんこ
おとしておさらい
しいる　しる　しる　しる　ショイ　おさらい
大はしこぐれ　大はしこぐれ　大はしこぐれ
大はしおとしておさらい

まりつき唄（逗子）

山王の　お猿さんは
赤いおべべが　大好きよ　テテジャン　テテジャン

ゆうべえびす講に呼ばれて行ったら
小鯛の吸い物　うなぎのかば焼き
一杯おすすれ　すすれ
二杯おすすれ　すすれ
三杯目には　さかながないとて
名主の権兵衛さんが腹たてて
面目ないとて　烏川に身を投げた
身は沈み　かには浮きます
そこでその　娘のおん心
はてな　はてな　はてはてはてな
おとっさんのお帰り
おかっさんのお帰り
奴のすすはき　ととんぼ　ととんぼ
おめでたいお盃
先は　一かん　貸し申した

伝　説

金　山　権　現　（池子）

今から八百年くらい前、世は平家の全盛の頃のこと、一艘の船が和泉国（いまの大阪）の海岸から、船出をして沖に向った。この船には、石渡氏を名のる河内の豪族の一行が乗っていた。

幾日か航海ののち、船は相模国の三浦の山なみの見える海上に着いて、人々が上陸したのは今の池子のコウチと呼ぶ地であった。一同陸地をふみしめて歩いていると、誰からともなく故郷の河内に似ていると言い出したが、他の者もふるさと恋しさも手つだって「まことによく似ているな」と口々に言う。そこで以後この地をコウチと呼ぶようになったということである。しかし現在では池子と桜山と二か所にコウチと呼ぶ小字がある。

この石渡氏は、もともと藤原氏の末裔であったが、その祖先の八幡太郎義家に従って奥州に戦った

こともあるため、時めく平氏の眼をのがれて、はるばる三浦の地に移住したのであった。

あるとき、一行中の長老石渡氏は、一同を呼んで次のように言った。

「われわれはみんな、行く行くは河内へ帰るつもりで河内を出て来たが、それがいつのことになるか、今日では予想もできない。ついては、帰るときの費用として若干の金を用意して来たが、これは石渡一族のものだから、よく気をつけて保存しておかねばならぬ。この際いっそ地下に埋めておいて時節を待つことにしよう」

と言って地下深く埋めた。それは上陸のとき河内と名付けた原の、岡の中腹であった。そしてこの地に住んで、埋めた金の番をする者を決めて、“金子”と名のらせ、また他の者にもそれぞれ姓を与えて分家させた。

金を埋めたと伝えられる所には、金山権現の祠があり、通称“金山さま”と呼ばれている。

胡瓜をつくらない家（池子）

池子の土地に土着した左近将監という身分の高い武士があった。ある夏、炎天の下で馴れないきり畑の作業をしていたとき、熱病で倒れてしまった。病は重くなるばかりで、命も危いと思われるようになってしまった。家族の心労はひととおりでなく、氏神の三島神社に祈願をこめたが、なかなかはかばかしくなならない。いろいろ考えたあげく、きり畑でたおれたからというので、子子孫孫まできり畑はつくらないとの誓いを立てて懸命に祈ったところ、主人はだんだんと恢方に向った。それ以後この家ではこの時の誓いを守って胡瓜を植えず、また食べることもしなかった。

世は変って文明開化といわれる時代が来た。この家でも、畑にきり畑を作って見ようかという話が家族の中でささやかれる日がやって来た。そこで主人は生れてはじめてきり畑を蒔いた。それが成長した頃、ある夜主人は「眼が曇って来た」と言い出した。主人の母はぎょっとして顔色を変え、翌朝きり畑を一本残らず抜いてしまった。それで眼も癒った。

それからまた長い時代がすぎた。池子の土地も、第二次大戦に際して海軍の用地となったため、その家は大船の植木の地に移り住むようになった。世の中は一変したし、また住居も池子から移ったのだから、もうよかろうかと再びきり畑の種を蒔いた。蔓がのび、葉が茂ってきり畑が幾つか葉の間から見えるようになったが、またこの頃からその代の主人の眼がかすんで来たのである。

その時の主人は、東京の大きな会社に勤める人であったが、単なる迷信と考えて来たことも二度まで、先祖と同様なことが起っては、さすが神への誓いを犯した罰を感じて怖しくなった。そしてきり畑は抜き捨てた。その後きり畑はつくっていないし、またこれからもこの禁忌は守られるであろう。

十一面観音菩薩をめぐる伝説（池子）

(1) 大蛇を退治するために、行基が刻んだという十一面観音は、山上にお堂を建てて長尾山善応寺としてここに安置した。長い間にお寺もこわれ、観音様もどこかへ行ってゆくえが分らなくなっている。

この観音様には次のような話が伝えられている。これも昔、ちょうど藤原氏全盛時代に土地の領主の娘が、悪い病にかかって命も危いという有様だった。娘は土地でも評判の美しい人でもあったので、父母たちは何とかして命を助けようと諏訪明神に願をかけた。満願の日に夢に神託があって、ある池のほとりに十一面観音の尊像が忘れられたままになっているから、これを探しておまつりすれば娘の病もなおるだろうということだった。両親は最愛の娘のためにあちこち手分けして探したところ、神託の通り小さな池のほとりで十一面観音の像を発見したので、手厚く祀って娘の回復を祈った。娘の病はたちまちに治ったので親たちも大喜びをして、観音様を発見した小池のほとりにお寺を建てて観音様をおまつりし、「子生山感応寺」（こいきざん・かんのうじ）と名付けて、長く感謝の心を持って信心をした。娘はその功德で70余年の長寿を保ったという。

沼間かみあひみの上愛観橋の奥に小さな沼があって、「小池が入り」といい、付近に感応寺平と呼ぶ地もあって、そこがこの寺のあと地かと思われる。感応寺平は感応寺屋敷とも言われて、現在では沼間山法勝寺の地所として五アールほどの広さがある。後年工事のためにこの小池付近を掘ったところ、地下深く大木の腐ったものがいっぱい敷きつめたかのように出て来た。「小池を埋めるのに枯木を伐ってそれを使い、わずかな小池を残した。これが蓮沼である」という言い伝えの通りである。

(2) この十一面観音のお堂で、天台宗の高僧が修行中にふしぎな童子があらわれてあかのみず関伽水と蓮の花とを観音像に捧げた。この童子は諏訪明神だった。蓮の花をとった所を蓮沼といったが、この地名はいまも桜山の一部に用いられている。関伽水を汲んだという伝えのある沼はいまは天沼（あまぬま）という、伝説は伝えている。

(3) 十一面観音には、もう一つ別の伝説が伝わっている。(1)の話で感応寺平という池に古い朽木がたくさん埋もれていた言い伝えを記したが、その以前に長尾山善応寺という寺のあったことが伝わっている。行基が自ら観音をきざみ、祈って大蛇を調伏したということは変りないが、先の話では領主の娘が悪疾に罹って、その病を治すために領主がこの観音像を探しあてたとされているが、他の伝説によると領主長尾大夫善応が大蛇を退治して下さった感謝の念をもって、自分の名をとって長尾山善応寺という寺をたてたということになっている。

その寺が衰えたとき、たまたま土地の葉山某という者の娘で、絶世の美女が悪疾にかかり、不治の病と宣告されて絶望のあげく山に入った。疲れはてて木の根を枕にしていたのがこの観音様の尊像であったことを、観音様の夢の託宣で知った。さらにこの尊像をまつれば、汝の病は平癒するというみほとけのお告げによって、枕にしていた木をほり起して持ち帰った。葉山家でさっそく寺をたてて観音様を安置したのが「子生山感応寺」だと伝えている。

観音様の御像は、今は桜山の観蔵院に移っている。この寺も神武寺の末寺である。

沼間の七諏訪神社（沼間）

大むかし、聖武天皇の時代と伝えているが、沼間の地が海岸に続いていた頃、この地におそろしい大蛇がいて、ときどき海の方に出て行って船を沈めたり、火や毒を吹きかけて人々を苦しめていた。

当時この土地を治めていた、長尾左京大夫善応という人は、非常に心を痛めて、何とかしてこの蛇を退治し、人々をこの苦しみから救い出そうと、たびたび朝廷にも上申していた。折よくこの頃有名な僧で後に菩薩ともあがめられた行基という高僧が、諸国修業の途中この地に来られたので、善応は事情を話して何とか仏の功德によって、人々をこの苦しみから救うために、大蛇を教化してほしいと頼んだ。

行基はそれをきいて山にこもり、十一面観音菩薩の彫刻にとりかかった。一刀一刀心願をこめてのみをふるって、何日か後に観音様のお姿が出来上がると、それを小舟にのせて沖へ出て、一心不乱に観音経を唱え、大蛇の苦しみから人々を救い給えと祈っていると、やがて波の間に例の大蛇が首をもちあげて舟の方に向かって来た。行基はいよいよ懸命に誦経をつづけていると、大蛇は首をうなだれて行基の舟に近づいて来た。そして言うには

「今までの自分が、舟を襲い人を苦しめたのは、本当に悪い事をしたと思う。これからは心を入れかえて観音様の教えのとおり世の中のために尽す」

と誓った。それからは、以前のように海に出て大蛇の害を受けることがなくなった。人々は大喜びすると共に、心を入れかえた大蛇の魂をまつる諏訪神社を立てることにしたが、この蛇には頭が七つあったので七社の社をたて、別々の土地にまつって七諏訪（ななすわ）と呼んだ。当初はお祭は八月一日に全部いっしょにすることになっていて、この辺の人々がみんな集まって、楽しいお祭をしていたが、後に幾つかに散らばって祭られていた社の霊をひとつにまとめて、五霊社として祀るようになった。

七諏訪と呼ばれた七社の諏訪神社は、昔は神武寺の境内にあったものと思われるが、いまそのあとを迎えるのは五社でわずかに石の小さな祠が認められるだけである。市誌の二巻によれば次の通りである。

秋が谷 ここが本社で祠の前に大銀杏がそびえている。七社合同の八月一日のお祭りもここで行われたそうである。

大谷 土佐家の地所にあり、大岩の上に石祠をおいてまつっている。

秋が谷 桐ヶ谷家の杉林の中にあり、祠のそばにはアオキの大木がある。

西が谷 または半四郎谷とも呼ぶ。やはり杉林の中。柳、椎の木、榊など10米もあろうという大木の中にある。

谷の空 篠田家裏の海宝院所有地の中。椎の古木2本ともちの木の下にあったというが現在祠は見当らない。

以上が市誌に記された大要である。

六代御前（桜山）

六代御前は平維盛の長男に生れた。世が世ならば平家の御曹子としてよい将来を約束されている筈の若者であった。寿永四年平氏一門が壇の浦の海に果てた時は六代御前は12歳の少年であった。少年は母と共に京の嵯峨の奥の山里にひっそりと住んでいたが、源氏のきびしい詮索に北条時政の手によって捕えられてしまった。幼いとはいえ、清盛の曾孫に当る若君というので、将来を恐れた源氏は、沼津の千本松原で母ともども斬首される場所であったが、高雄の文覚上人が頼朝に命乞いをして許され、一時上人のもとにあずけられることになった。そこで六代御前は上人と共に高雄の神護寺に入り、剃髪して名を三位の禪師妙覚と名のって仏道に入り念仏三昧の日を送っていたが、正治元年に頼朝は落馬がもとで世を去り、文覚上人も再び流罪の刑を受けた。六代御前も保護者がなくなって幕府の手にとらえられ、関東に送られた。そして逗子田越川のほとりで処刑されて若い一生を終えた。村人は六代御前の薄命をあわれみこの川のほとりに葬って、7月26日の命日には後々まで祭を怠らなかつた。田越川を別名御最後川と呼ぶのは、六代御前の哀話によるものである。

斬首されたその時に、首だけがとんで来て落ちたという家が逗子駅から遠くない所にある。いまは町の中にあるが、その家ではいまでも六代御前の命日にはもちろん、ふだんでも家の仏を供養するように祠の前に食物などを供えているという。

矢の根井戸（小坪）

昔保元の乱のとき、父源為義と共に戦って破れた鎮西八郎為朝は、伊豆の大島へ流された。幼ない時から力つよいあばれ者だった為朝は、13歳の少年の折に父の怒りにふれて勘当され、九州に流されていた位の剛の者だったから、成長した後の弓の強さは抜群で天下に鳴りひびいていた。

大島の為朝は、流されの身の所在なさに、ある日海辺に出て、ひとつ弓をひいてみようと考えて、鎌倉の方角をめがけて力いっぱい矢を放った。矢はうなりをあげて相模灘を一とびに鎌倉の方角へとんで来て、小坪との境あたりに落ちた。村人たちが何事かと見に来ると、矢は六角井と言われている井戸に落ちて水の上に矢羽根が浮いていた。

拾い上げて見ると矢尻が見えない。井戸の中に落ちているだろうと井戸浚いをしてみると、約20cmもある大きな鏃が出て来た。これだけの大きな矢を射ることのできる武士は、めったに居るものではない。これは大島に流された鎮西八郎が射たものであろうということになった。そして鏃は氏神の神明様にあげた。

ところが、どんな日照りにも枯れることのなかつた井戸がかれて来てとうとう水が出なくなつてしまった。困るのは村人で、これは鏃を出してしまった為だろうと、神明様にあげてあつた鏃を井戸水の底にもどした。すると元どおり清冽な水がわくようになった。

海岸の渚近くあるこの井戸の水が塩分を含んでいないのは、かの鎌のおかげと、信じられている。このことがあってから六角井は矢の根井戸と呼ぶようになった。

山の根の河童松（山の根）

山の根の松本谷戸と池子との境のあたりに以前松の大木がそびえていて、樹齢数百年と言われている。この木の生えている丘の裾を流れている、大きくはないが割合に深く、川岸には葦が生い茂っている川がある。土地の人はシジメッ川と呼んでいた。夏になると水遊びをする子供たち、洗濯をする女の人のすがたも見かけられたが、その人たちに恐れられていたのはこの川に住む河童であった。

河童というものは自由自在に姿を変えることも、身体の色を変えることもできたから、人がつかまえるようとしても簡単には捕えることができなくて困っていた。

ある夕方仕事を終えた百姓が馬をつれてこの川へやって来て、馬を川へひき入れ洗ってやろうとしていたとき、馬の尻に河童がとりついた。馬は驚いていなないてあばれ出した。百姓は河童を捕えて、今日こそこらしめてやろうと思って、ぎりぎり縄でしばりあげ、川のすぐ上に枝をのぼしている松の木につりさげておいた。この伝説によって河畔の松の大木をカッパ松と呼んだ。三日三晩しばられて木に吊されていた河童は、さすがに悲しくなって泣き出した。お百姓が近づいて見ると河童の涙は紫色をしていたという。可愛そうに思って、今後は決して女子供をいじめたり、馬にとりついたりしないと誓わせ、そして山の根のこの川からどこかへ退散する約束をして、縄をといてはなしてやった。

それ以後、河童にいたずらされた人もなくなり、河童の姿を見かける人もなかった。

新箸の由来（久木）

源頼朝が真田与一・柳川弥三郎の二人を供につれて三浦を訪れた。途中で道に迷って途方にくれていると、とある茅葺の家から機織りの音がきこえて来た。さっそく訪れて見ると機の主は若い娘で、久野谷六大夫の娘広尾という返事であった。久野谷というのは、久木地区の昔の称である。座敷の床の間にかざってあるくつわとえびらを見つけた真田与一がその由来をたずねると、六大夫は沼浜城で馬のかかりをしていたとき、あるじの義平公拝領のものだという返事であった。頼朝公はこれをきいてその奇遇を喜んで、“自分は義平の弟頼朝である”と言うと六大夫は驚いて感泣した。その間娘広尾は何か食事をと心を砕いたが、なにもない。止むを得ず粟の飯を炊いたがあいにく箸がない。とりあえず庭の茅の茎を切って箸として添えて頼朝の前に捧げた。

この日は7月26日であったのでこれに基づいて久木周辺ではおそばを打ち、新しい茅の箸を添えて神に供える習わしがあった。

また別にこの日が六代御前の日でもあるのでその供養のために新箸を添えておそばを供えるともいい、いつかこの二つは混同して伝わっている。

狐 の 話

ひと昔前、湘南が相模平野であった頃は、狐はずいぶんたくさん居たようで、どこを歩いても老人から狐の話を聞く。だいたいは化かされて魚をとられた話とか、道に迷ってそば畑を川だと思って歩いていた話、買って来た油揚げをとられた話など、割合に単純なものであるが、もう一段古風な話となると、狐に名がついているものが多い。曰く、与三郎、はな黒、女ならばおさん、おもよ、おせんなどで、この名のついている狐は、土地としても古いなじみで、山の居住者として定着していたものと見てもよからう。

○ 逗子にも狐の話は多く伝わっているが何といても有名なのは新宿披露山のお夏ぎつねと久木の孫三郎狐である。この二匹は夫婦になるというので、嫁入りの行列の提灯が見えた。久木と新宿の境に、ソマステバ(馬棄場)があったが、そこから披露の七曲りまでずっと提灯がつづいてゆらゆらと動いて行くのが遠くからもよく見え、狐の嫁入りだと話し合った。このようにしてよく逢いに行ったが、鉄道ができてからこの嫁入りも見られなくなった。なおこの頃は、披露が9戸、新宿が19戸で淋しい所であった。

○ お夏狐は新宿稲荷に下る七曲りに居た。女や娘に化けて通行人の油あげや魚をとるので山狩りをして飯島の鼻黒狐と共に捕えた。

○ 葉山の親類に行こうとして、七曲りで昼寝していた狐に石をぶついたら、帰りに光明寺裏の墓地まで来たら道がわからなくなってしまって途方にくれていた。すると前後から何者かにひっかかれる。夢中で墓の塔婆をぬいて防いで帰って来たが、着物ははずたずたにひきさかれていた。昼寝をした狐をおどろかしたので、その腹いせのために狐が襲ったものだった。

○ お夏狐は、畑を荒したり魚をとったり悪戯して困るので、狐の好きそうな食物を持って行ってよく言いきかせて、これから悪戯をしてくれないように頼んだ。その時お夏狐は二匹の仔狐をもっていたが、この二匹をかみ殺しておいてどこかへ行ってしまった。

○ 小坪小学校の上は狐畑といっていつでも狐が居た。

○ 鎌倉の坂の下に鯉舟があって、漁師が朝早く3時頃出て行くと、お弁当を狐にとられた上に化かされて、自分は木の枝にまたがって舟をこぐ恰好をしていた。川でボラ、セイゴ、イナなどをとる為に網を打っていたら、魚はすっかり狐にとられ、自分はそば畑で網を打っていた。

○ 逗子から沼間に嫁に行ったある老婦人は、姑さんから、クワンコンとなくのは狐で、うたうようになくのはむじなだと教えられた。むじながなくと、3～4日後に雨がふる。

方 言

あ 行

アンナ	驚き、危急の場で発する感歎詞
アンチョ	下さい
イビル	いためる
ウヌシ	おまえ、オヌシ
ウナー	おまえは
オランテー	私達は
オメシカ	たくさん
オンジヨ	やんまとんぼ

か 行

カクネル	かくれる
カラクチ	おしゃべり
カラベカ	馬鹿
カイスイ	海水浴
キモチャーイイ	きみがいい
クレーテボ	食いしんぼう
ケータモノ	畜生め
ゴーニン	意地悪の人
コジキヤーガレ	行け
ゴンザ	波の子貝

さ 行

ザマ・ザマクタ	有様、ようす
サータリモノ	出しゃべり者
サーラベシレバ	ややともすれば
シカシカ	ちょいちょい・間をつめてすき間のない様
ジッコウ	土着の者

ステーボネ

さま、ようす

た 行

タカランチョ

あげましよう。“タカランマイ”はあげません。

ツカサ

司の意。“うそつきのつかさ”のように使う。

ツタバカ

大馬鹿

ツッカーネー

比較にならない

テンバ

さざえのふた。またこれを使って遊ぶ石けりのこと。

テートバカ

大馬鹿

テートキニ

“てーときに けっとばす”の如き接頭語

トウケイブネ

三十石舟

ドグサレ

寝る

は 行

ハチクッター

仲間になれなかった

バチクツ

よいきみ

バリバリ

ぐみ

ビータ、 ビータクジ

女の子

ヘクソタレテ

一生懸命になって

ま 行

マーッテル

腐敗しかかっている

マーリツカネー

家へ帰って来ない

マクリコム

急いで食う

や 行

ヤセウマ

背負いばしご

ユルキ

いろいろ

諺といいならわし

大島に烟が立つと風

星が走ると風

油火が消えても嫁のせい

こそ雨と親の罰はあたりが知れない

(コソ雨は糠雨, “あたりが知れない”は, いつかは当るの意)

スバルがまんどきになったらそばを蒔け

童 戯

ア ナ イ チ

小さな穴をほっておいて、石ころを中に投げこむ。ぶつかっただけはとれる。

石ころの他にさざえのふた(オテンボ)も使ったし、お正月には文久銭でお小遣いを貰うので、文久銭でアナイチをした。主に男の子の遊びだが、女の子もやった。

タ ケ ウ マ

これもおもに男の子のあそび。しかし遊びだけでなく、雪の日にはこれで通学した。空き罐でカンウマというのもやったが、二つの罐に穴をあけ紐をとおしてそれを両手に持って罐の上に乗って歩くもの。

砂 か く し

数人ずつ二組に分れ、竹の短い棒を砂の中にくぐらせ、敵の陣に向って前進し、途中で棒を敵に気付かれないように放す。双方あいずと共にいっせいに敵方の棒を探す。探しあてた者は、棒をそっと味方の陣にはこび、早く陣に運び入れた組が勝ち。双方作戦も練り、監視の役もあるので陣地近くで争奪戦となることが多い。

ネ ッ キ

主として木材、竹でもつくる。男の子の遊びで、棒を土に打ち込み、そこへ更に棒を投げ倒せば勝ち。

木鉢まわし

台所で使う木鉢をつかう。お金をつかうため、お小遣いのある正月によくやった。1銭玉を木鉢に

入れて順々にまわし、その上にそれぞれ1銭玉を加えて入れるが先の者の銭と重なったら取ることができる。一種の賭事なので、学校の方から止められた。

お 手 玉

女の子の遊び、中に入れるのは小豆ではなく（小豆は親が呉れない）海岸で拾うキツァゴの、穴のあいたようなものだったので使っていると中の貝がこわれて、外の布がやぶけて来る。

ゴ ン ザ

波貝とか口びる貝とかいう貝の遊び。これは二枚貝だがかなり殻は厚くかたく、はしにちょっととも色がついて、ふつう片方だけが落ちている、美しい貝殻である。遊びの名もゴンザといった。

女の子が5～6人集まって親を決め、1人5～6個ずつ出し、親は貝を手の甲にのせて投げ上げ、チョンキリをするように落ちて来るのを掴む。掴んだだけとれる、というのと、全部掴まないと無効という二種のルールがある。久木でもやったが、ここは男の子も加わった。ゴンザは海岸に拾いに行くが、拾えない子は、友だちから売ってもらう。100個1銭だった。このゴンザは、おはじきにも使った。

テ ン バ

石けりのこと。石の代りにさざえのふたを使った。これをテンバといい、石けりの遊びの名にもなっている。

この他子どもたちは、鮎・どじょう・たにし・しじみ・赤い蟹などを採って遊んだり、家に持って帰って食べたりした。オンジョ（やんま）・蟹なども採って遊ぶなど、自然の虫や動物を相手にして遊んだ。

協力者・伝承者（敬称略）

次の方々にご協力いただきました。改めてお礼申し上げます。

逗子	菊池芳蔵 菊池清 延命寺住職	篠田隆治 川瀬栄治	大竹とめ 吉崎松次郎	産形ハル 牛尾健一郎	産形チヨ 鈴木ミキ
新宿	高橋由蔵 田中ヤエ	田中スミ 高橋鉄雄	千葉イト	松井為国	松井きわ
桜山	石渡市郎 鈴木浩	石渡いち 武藤一郎	石渡萬太郎 矢部四郎	石渡祥助	鈴木藤次郎
山の根	白居千代吉 関タマ	大野義治 安田コウ	片倉佐市 上田初太郎	白居ウラ	鈴木リン
沼間	大竹トミ 葉山進 光照寺住職	桐ヶ谷信雄 森谷カノ 法勝寺住職	小島サク 大竹広吉	齋藤ハル 神武寺住職	鈴木太平治 海宝院住職
久木	石渡勝吉 松岡三吉	岩田日出男 松岡富士夫	飯田金助 松岡一二	鈴木千枝 妙光寺住職	関喜助
池子	石黒健種 富野良雄 東昌寺住職	鈴木次男 長野元次郎	鈴木たけ 長野しうん	君島章司 林清太郎	君島安正 石渡尚雄
小坪	一柳重太郎 篠田友二	一柳カク 高橋サク	牛尾アサ 常盤ヤス	牛尾重郎 山下長八郎	勝島留吉 草柳要蔵

参考引用文献

「逗子市誌」	逗子市役所
「改訂逗子町誌」	同誌刊行会
「三浦半島の民俗」Ⅱ	神奈川県立博物館
「としよりのはなし」	逗子教育研究会
「池子のあゆみ」	池子区郷土研究会
「沼間のむかし」	鈴木由太郎
「わたしのふるさと久木」	久木体育会
「鷺の浦風土記」	石井清司
「逗子道の辺史話」	同会
「路傍の石仏（逗子市内の庚申塔）」	逗子市教育委員会

あ　と　が　き

短い調査期間に「逗子の民俗」について、実に詳細な微に入り細をうがったご調査をして下さり、このように立派な調査報告書をお纏め下さいました、大藤時彦・大藤ゆき・丸山久子・小林梅次・鈴木良明の先生方に、心からお礼を申し上げます。

私どもが日常うっかり見過ごしていたもの、ぼんやりと、ただ仕来りだからと行ってきたことも、民俗学の角度から光を当てて見ると、それぞれに意味があり、なかなか興味のあるものだということをお教えられました。正月のドンド焼きに団子を焼く風習が逗子にもあって、その団子を「木棉団子」とか「木棉餅」といっていることから、昔は木棉が栽培されていたことがわかるという記事などは、民俗学に、まったくの素人である私などにも、たいへん興味深く思われました。目や耳の病気、歯痛などをそれぞれなおしてくれる神様がいったことなどもたいへんに珍しく面白く読ませていただきました。些細な事ながらもゆるがせにせず、それを手懸りにして、かつてはこの土地に生きていた民俗を生き生きと描き出してくださった、すばらしい先生方のご研究に深い敬服と感謝を捧げます。有難うございました。

多くの方がこの報告書に興味を持ってくださり、まだ隠れている土地の民俗行事などをこれからも明らかにすることができましたら、有難いことと存じます。

逗子市教育委員会

社会教育課長 堀 内 智 也

昭和56年3月20日印刷

昭和56年3月31日発行

逗子市文化財調査報告書第10集

民 俗

編集 逗子市教育委員会
発行者 逗子市逗子4-2-10

印刷所 有限会社 モリヤ
逗子市久木3-4-11